

平成17年 (2005年)

久米島町議会会議録

第9回臨時会 (10月12日)	1日間
第10回臨時会 (11月28日)	1日間
第11回定例会 (12月16日～20日)	5日間

久米島町議会

目 次

〈平成17年第9回久米島町議会臨時会（10月12日）〉

（1日目）

第1号（10月12日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第61号 島の学校体験交流施設建築工事請負契約について	3
日程第4 議案第62号 平成17年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について	7
日程第5 発議第12号 中央保健所久米島駐在員の常駐廃止に反対する意見書	9
閉会	10

〈平成17年第10回久米島町議会臨時会（11月28日）〉

（1日目）

第1号（11月28日）

出席議員	13
議事日程第1号	14
開会	15
日程第1 会議録署名議員の指名	15
日程第2 会期の決定	15
日程第3 議案第64号 久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の 任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 について	15
日程第4 議案第65号 久米島町へき地診療所設置条例の一部を改正する条例に ついて	17
日程第5 議案第63号 南部法域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及 び南部広域市町村圏事務組合規約の変更について	18
閉会	20

〈平成17年第11回久米島町議会定例会〉

(1日目)

第1号(12月16日)

出席議員	23
議事日程第1号	24
開会	25
日程第1 会議録署名議員の指名	25
日程第2 会期の決定	25
日程第3 議長諸般の報告	25
日程第4 一般質問	25
散会	70

〈平成17年第11回久米島町議会定例会〉

(2日目)

第2号(12月19日)

出席議員	73
議事日程第2号	74
開会	75
日程第1 会議録署名議員の指名	75
日程第2 報告第6号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分 の報告について	75
日程第3 議案第74号 平成17年度久米島町一般会計補正予算(第7号) について	75
日程第4 議案第76号 平成17年度久米島町下水道事業特別会計補正 予算(第2号)について	89
日程第5 議案第78号 平成17年度久米島町国民健康保険特別会計補 正予算(第1号)について	91
日程第6 議案第79号 平成17年度久米島町老人保健特別会計補正 予算(第1号)について	93
日程第7 議案第75号 平成17年度久米島町水道事業会計補正予算 (第1号)について	93
日程第8 議案第66号 久米島町火災予防条例の一部を改正する 条例について	96
日程第9 議案第68号 久米島町フィッシャリーナ条例の一部を 改正する条例について	98
日程第10 議案第69号 久米島町附属機関の設置に関する条例の 一部を改正する条例について	102

日程第11	議案第70号	久米島ホテルドーム条例等の一部を改正する条例について ……	102
日程第12	議案第77号	久米島町防災行政無線放送施設条例の一部を改正する条例 について ……	106
	散会	……	107

〈平成17年第11回久米島町議会定例会〉

(3日目)

第2号(12月20日)

	出席議員	……	109
	議事日程第3号	……	110
	開会	……	111
日程第1	会議録署名議員の指名	……	111
日程第2	議案第67号	仲里漁港利用調整区域における漁港施設の事務の委託に 関する協議について ……	111
日程第3	議案第71号	久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定について ……	112
日程第4	議案第72号	久米島紬ユイマール館及び久米島伝統工芸センターの指定 管理者の指定について ……	120
日程第5	議案第73号	久米島町高齢者コミュニティーセンター等の指定管理者の 指定について ……	122
日程第6	議案第80号	真謝7号線橋梁工事請負契約の変更契約の締結について ……	123
日程第7	同意第3号	教育委員会委員の任命について ……	125
日程第8	発議第13号	患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかる医療」 を求める意見書について ……	126
日程第9	発議第14号	「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める意見書について…	127
日程第10	発議第15号	在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案に反対する意見書 について ……	128
	閉会	……	130

平成17年 第9回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成17年10月12日（水）
 閉 会 平成17年10月12日（水） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
10月12日	水	本 会 議	午後 1 時35分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第61号 議案第62号 ○発議第12号 ○閉会

平成17年 第10回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成17年11月28日（月）
 閉 会 平成17年11月28日（月） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
11月28日	月	本 会 議	午後 2 時32分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第64号 議案第65 議案第63号 ○閉会

平成17年 第11回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成17年12月16日（金）
 閉 会 平成17年12月20日（火） 会期 5 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要												
12月16日	金	本会議	午前10時9分	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 一般質問 ○ 散会 												
12月17日	土															
12月18日	日															
12月19日	月	本会議	午前10時5分	<ul style="list-style-type: none"> ○開議 ○会議録署名議員の指名 ○報告第6号 ○議案審議 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第74号</td> <td>議案第76号</td> <td>議案第78号</td> </tr> <tr> <td>議案第79号</td> <td>議案第75号</td> <td>議案第66号</td> </tr> <tr> <td>議案第68号</td> <td>議案第69号</td> <td>議案第70号</td> </tr> <tr> <td>議案第77号</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ○ 散会 	議案第74号	議案第76号	議案第78号	議案第79号	議案第75号	議案第66号	議案第68号	議案第69号	議案第70号	議案第77号		
議案第74号	議案第76号	議案第78号														
議案第79号	議案第75号	議案第66号														
議案第68号	議案第69号	議案第70号														
議案第77号																
12月20日	火	本会議	午前10時29分	<ul style="list-style-type: none"> ○開議 ○会議録署名議員の指名 ○議案審議 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第67号</td> <td>議案第71号</td> <td>議案第72号</td> </tr> <tr> <td>議案第73号</td> <td>議案第80号</td> <td></td> </tr> </table> ○同意第3号 ○発議第13号 発議第14号 発議第15号 ○ 散会 	議案第67号	議案第71号	議案第72号	議案第73号	議案第80号							
議案第67号	議案第71号	議案第72号														
議案第73号	議案第80号															

平成17年第11回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	上里総功議員	1. 久米島中学校統廃合について	25p～29p
		2. 地方債残高について	
2	崎村稔議員	1. 電線の地中化について	29p～32p
		2. 進入路について	
3	國吉弘志議員	1. 硫黄鳥島調査について	32p～33p
4	宮田勇議員	1. 町民会館の建設について	33p～35p
		2. 国旗掲揚について	
5	仲村昌慧議員	1. 中学校の統廃合について	36p～41p
6	本永朝辰議員	1. 空港北川（具志川城趾線）の越波対策について	41p～43p
7	平良朝幸議員	1. 行政改革について	43p～50p
		2. 防災・緊急連絡システムについて	
8	山城宗太郎議員	1. 養蚕場建設について	50p～51p
9	平田勉議員	1. 介護保険	51p～57p
		2. 教育施設	
10	上江洲盛元議員	1. 教職員の人事異動について	57p～65p
		2. 観光振興について	
		3. 借り家さがしの方々の対応について	
		4. 県道89号線ンマウイーの電線の地中化について	
11	幸地良雄議員	1. 町道儀間1号線の整備計画について	65p～66p
12	仲原健議員	1. 歩道の整備を	66p～70p
		2. 特産品の開発を	

平成17年（2005年）

第9回久米島町議会臨時会

1 日 目

10月12日

平成17年 第9回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成17年10月12日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	10月12日 午後01時35分	議長	仲地宗市
	閉会	10月12日 午後02時11分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席15名 欠席3名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番		10番	上江洲 盛元
	2番	翁 長 英 夫	11番	内 間 久 栄
	3番	宮 里 洋 一	12番	大 田 哲 也
	4番	仲 村 昌 慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮 田 勇	14番	
	6番	上 里 総 功	15番	仲 原 健
	7番	崎 村 稔	16番	本 永 朝 辰
	8番	幸 地 良 雄	17番	
	9番	平 田 勉	18番	仲 地 宗 市
(不 応 招)	番		番	
欠 席 議 員	番		番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	1番	山 城 宗太郎	17番	國 吉 弘 志
	14番	平 良 朝 幸	番	
会議録署名議員	9番	平 田 勉	11番	内 間 久 栄
職務のため会議に 出席した者	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	事務局長	幸 地 猛	書 記	東恩納 弘美
	係 長	日 高 清 有		

地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	高 里 久 三	企 画 財 政 課 長	山 城 保 雄
助 役	長 井 聰	税 務 課 長	太 田 喜 功
収 入 役	松 元 徹	収 納 課 長	比 嘉 眞 一
総 務 課 長	平 田 光 一	建 設 課 長	神 里 稔

平成17年 第9回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕
平成17年10月12日(水)
午後1時35分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第61号	島の学校体験交流施設建築工事請負契約について	3p
第4	議案第62号	平成17年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について	7p
第5	発議第12号	中央保健所久米島駐在員の常駐廃止に反対する意見書	9p
		閉会	10p

(午後 1時35分 開議)

○ 議長 仲地宗市

こんにちは。ただいまから平成17年第9回久米島町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。

山城宗太郎議員、それから平良朝幸議員、國吉弘志議員から欠席届が出ておりますので、許可しました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番平田勉議員、11番内間久栄議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日12日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は本日12日の1日間に決定しました。

日程第3 島の学校体験交流施設建築工事
請負契約について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第61号、島の学校体験交流施設建築工事請負契約についてを議題としま

す。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第61号、島の学校体験交流施設建築工事請負契約について、ご説明申し上げます。

施設の建築場所は、字仲泊の阿理地区であります。

この施設は、沖縄県米軍基地所在市町村地域活性化特別事業を導入し、久米島の恵まれた自然と歴史、文化遺産、人材を活用し、久米島の魅力とふれあえる体験型観光の拠点となる施設を整備するものであります。

参考資料の方をご覧ください。まず、用地面積でございますが、2,194.33㎡であります。

施設概要でございますが、鉄筋コンクリート造りで、地上1階建て929.82㎡であります。なお、備品倉庫として一部地下室もございます。

各コーナーの構成であります。インフォメーション、事務室及び売店コーナー、研修室、共同料理体験研修室、伝統芸能体験室及びエイサーなどの伝統芸能を発表することができる多目的広場等で構成されております。

次に、事業費の負担割合であります。国が90%、町が10%の負担区分となっております。

契約事項であります。

1. 契約の目的 島の学校体験交流施設建築工事
2. 契約の方法 随意契約
3. 契約金額 1億2千409万2千150円
4. 契約の相手方 沖縄県島尻郡久米島町字大田565

久米建設株式会社

代表取締役仲真良典

工事期間は158日を予定しております。

以上が議案第61号、島の学校体験交流施設
建築工事請負契約についての説明でございます。

ご審議よろしくお願ひいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

今回、随意契約になっているんですが、確かこれ、先月の時点で落札者が辞退したということで、今回、こういうふうになっていると思うんです。この契約金額が全く、前回落札した業者の額と同じ金額になっています。どうしてこういった額になるのか、法的な根拠があると思うんですが、それについてお伺ひします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今回の入札につきましては、公正な競争で行われた結果、そして落札金額が決定しております。それで、その落札金額につきましては、前に提出してありました金額ですが、その場合においては、その落札金額の範囲内で、次の入札者とか、そして他の業者から見積もりを取って随意契約にすることができるということでの手続きに基づいて行っております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

そうしますと、その業者が辞退した場合、例えば久米建設が辞退した場合に、次の業者に移るのかどうか、そこらあたりを説明してください。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

先に落札し辞退した譜久里組以外から、その落札金額以内において見積りをお願いすると。その中において、その落札金額以内に収まる業者と、落札者として契約をかわしていくという手順になります。

今回の場合、他の業者に見積依頼をいたしましたところ、久米建設が、その落札額で見積書を提出しております。他の業者につきましては、見積提出辞退ということで手続きを終えております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

2点ほど伺いたいと思います。6月でしたか、説明の時に、まだ地権者との合意もできてないという話も聞いたんですが、その地権者との合意はどのようになっているのか。といいますのは、最近、工事業者の皆さん方が、役場の手続き上の問題で工事が遅れて、非常に損失を被っているという、そういう話も聞いております。そういう点で、用地買収はちゃんとうまくいっているのか。

それと、島の学校、完成した暁には、どういう方法で運営するのか。株式会社方式でやるのか、それとも指定管理者制度でやるのか。もしバーデハウスみたいな感じでやった場合には、また町からの財政支援というのも考え

ないといけないと思うんですが、そのところはどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

用地関係についてお答えいたします。前の議会でも説明申し上げましたが、相続人の中に1名が行方不明ということがございまして、これを県住宅供給公社、それから司法書士事務所ですが、そちらの方に依頼いたしまして、その関係を調査してまいりまして、その方が亡くなって、その相続人がお二人いるということで、男1人、女1人なんですが、1人がアメリカで生まれて、アメリカ国籍で、日本に来て、日本国籍を取得し、もう1人の方が国籍を取得してないということで、それに相当の時間がかかりまして、今回、その方が大阪にいるということが判明しまして、その方に連絡いたしまして、その証明、これにつきましては、不在者財産管理人の権限外行為ということを申請いたしまして、現に沖縄県にいる方を代理の管財人としてOKしてくれということをやって、その手続きをやって、書類も届いてあります。既に裁判の方に提出してございます。裁判所の方から、今、そのままにすると別の事案もありますので、期間を要すると。その書類が整った時点で工事着手していいですよという担保ももらっておりますので、その中で、今回、工事着工してもよろしいということがありますので、今回、工事を着工したいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

島の学校施設の関連につきましては、観光協会と席を同じくしている島の学校の団体がありますので、そこで管理をする方向で、今、調整を進めております。

その施設については、これまでいろいろ設計変更等をして、将来にわたって経費のかからないような、そういう施設にしてありますので、そういう意味で、その施設がうまく運営できるようなかたちでやっていくということになっております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

前に資料をもらったんですが、県外の今までの実績から判断して計画を立てていると思うんですが、県外が約150名から260名くらいの人数で利用されている、県内は20から60人くらいということで、全体合わせても、50校くらいである。県内の方はかえって下がっている今後、この島の学校が運営できるかどうか。また、バーデみたいに見込み違いですでは済まされない問題なんです。

この前の説明でも聞いたんですが、今まで13年度から補助金をもらってきているから、後戻りができない。返還するよりは造った方がいいということで、たぶん進められていると思うんですが、一番の問題は、赤字を出した場合にどうするかと。誰が責任もってこれを処理するかと、そこが全然見えてこないわけです。また行政が財政支援するんですか、そのところをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

ただいま、管理に関する、いわゆる経費等

のご質疑がございますが、まずこれは観光誘客関連施設として元々その方針で建設を進めてまいっております。先ほど、いわゆる利用者が少ない、島の学校のプログラムの体験をする皆さん方は少ないのではないかとということでございますが、確かにその年によってばらつきがございますが、団体のみでなく、個人、夫婦、あるいは友だち、友人等、少人数の参加も増えているということです。また、これも積極的に増やしていく必要があるということで、この施設を建築するものでございます。

ただ、維持管理については、やっぱり厳しいものがあると思います。これをいかにこの施設を利用する皆さん方を増やして、それが維持管理の経費が少なくする方向にもっていくかは、これから私たち、あるいはその施設を管理する、いわゆる指定管理者と連携を取りながら努力してまいりたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

施設をうまく利用して、努力したいということであるんですけど、今までバーデの件でも一生懸命努力しました。だから、私が懸念しているのは、第2のバーデになるのではないかとということです。それと、今まで、いろいろな面で箱物づくりをやってきて将来的に維持管理費を考えた場合に、本当にやっていけるのかどうか。今、15万人という観光目標も立てているんですけど、全然目途がついてない。それにもかかわらず、観光、観光ということで、いろいろな施設を造って、赤字になったらまた行政から支援すると。これでは住

民サービスはできない、そのこのところの状況をどう考えているんですか。それで質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

観光を振興するためには、施設の整備というのにも必要だと思います。今指摘のありましたように、維持管理が大変重要な問題になってきますので、バーデとは少し趣が違うと思います。バーデみたいに職員もいない。だから、今、指定管理者を置いてやるのか、町が直接運営するのか。最も一番経費のかからないような方法で、できるだけ支援、町からの持ち出しはできるだけ少なくなるように、検討して頑張っていきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

議案第61号の島の学校体験交流施設建築工事請負契約について、今回、この契約金額が1億2千409万2千150円となっておりますが、この事業の、補助金の配分について、国、県、市町村、どういったかたちでなされているのか。

それと、町負担分については、どういった方法に基づいて返済するのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

先ほど助役の方から説明がありましたが、沖縄米軍基地所在市町村活性化特別対策事業の90%補助を受けまして、残り10%は起債を充当する予定です。一般単独事業ですが、こ

の沖縄米軍基地所在市町村活性化特別対策事業の起債充当については、100%充当で、元利償還金の90%が基準財政需用額に計上されるという起債であります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の事業施設の内容を見ますと、伝統芸能とかいろいろな研修施設とかがあり、幅の広い関係のかたちで使われるように、そういった施設になっております。ぜひこの施設の使用の場合、偏らないような方法で、町民が十二分に使えるように配慮していただきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第61号、島の学校体験交流施設建築工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第61号、島の学校体験交流施設建築工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第4 平成17年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第62号、平成17年度久米島町一般会計補正予算(第6号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第62号、平成17年度久米島町一般会計補正予算(第6号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出の追加減額はなく、歳入歳出それぞれ72億2千971万3千円として、今回の補正予算は定めてございます。

4ページをご覧ください。徴税費の収納対策費において、過誤納付還付金として150万円追加補正いたしております。これは各法人の決算確定に伴う還付金及び徴税にかかる今後の還付金が予想される額を計上してございます。

次、道路橋梁費であります。奥武島1号線工事にかかる施工管理委託業務の入札の結果、357万円の残額が生じております。これを工事費に組み替えし、追加工事を実施しようとするものであります。

以上が平成16年度久米島町一般会計補正予算(第6号)の説明であります。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

議案62号、平成17年度久米島町一般会計補正予算について質問します。

説明を聞きますと、例の所得割が過誤納付して、その還付ということでございますが、これは何件の法人の過誤納付金の還付金なのか。

それと、どうもこの土木費で委託料が357万円ですか。これはまた工事費に回したということなんですけど、これは何かそういった、入札して委託金が余ったから、それを工事に回したということになっているのか。そのへんの理由がわからないんですけど、どういった、この工事内容が変更になって、この分増額になったのか、ご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

太田喜功税務課長。

○ 税務課長 太田喜功

お答えいたします。平成17年度法人税申告の受け付けが131件ありますが、その中で、今まで還付したのが、8月末で9件、9月に入ってから7件が還付しています。10月も確定申告して、申告されたのがあと2件残っていて、これは法人等から確定申告でやっていただかないと、この額がわかりませんので、そのように見込みで、今回の補正予算の150万円をお願いしているところです。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

法人税の所得割は、決算に基づいて申告して、それが過誤納付だったから、それを還付しますということだと思うんですが、今回申請したのは、およそこのくらいだろうという

ことで、この金額を今回補正したということですか。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・収納課長。

○ 収納課長 比嘉・

お答えいたします。まず、平成15年度の決算につきましては、約4千万円ありました。そして平成16年度におきましては6千万円の法人所得がありまして、その平成16年度の6千万円の中には予定納付というのがございます。これは平成15年度実績を元にして平成16年度予定、そして中間決算というかたちで、それぞれの事業所が決算をするわけなんですけど、平成16年度におきまして6千万円の収入があったわけですが、その事業ごとにそれが納めすぎだったということで、今回、平成17年度の方にそれを戻してくれということでの費用が発生するわけでございます。

去った補正の方にも150万円、これは補正をやったわけですが、またそれ以降にそういったかたちで各事業所の方から平成16年度に行った実績は、本来は赤字だったということがありまして、その分の還付が発生するという前提で、今回は入れておりまして、今後とも、今、9月で、あと半年ございますが、その間にそれぞれの事業所からそういった還付請求があった場合に、この還付請求につきましては、日々ごとに延滞金が発生しております。ですから、法人税の還付につきましては、金額が大きいものですから、そんなに待てないという事情がございまして、また今回、12月ではなくてあえて今回の補正で計上してございますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。道路橋梁費でございますが、工事費が増えたからではなくて、前に奥武島1号線の現場委託業務を入札いたしまして、その入札残が発生しましたので、この13節で使うところがありません。それでこれを流用して、工事費に回して追加工事をしたということでございます。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

最初の過誤納付還付金について聞きたいんですけど、これは平成16年度、その会社によってそういった会計年度は違うと思うんですが、これは平成16年1月から12月までの会社の会計年度決算による還付金と受け止めてよろしいですかね。この実績に基づいての所得割の還付金、過誤納付があったということで受け止めてよろしいですか。

○ 議長 仲地宗市

比嘉・収納課長。

○ 収納課長 比嘉・

はい、そのとおりであります。ただ、今後につきましては、これまでの決算をしました事業所におきましては、さらに増える予想ということで、今回の150万円をまた見込みといたかたちで計上してございます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第62号、平成17年度久米島町一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第62号、平成17年度久米島町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 中央保健所久米島駐在員の常駐廃止に反対する意見書

○ 議長 仲地宗市

日程第5、発議第12号、中央保健所久米島駐在員の常駐廃止に反対する意見書について、本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

発議第12号

平成17年10月12日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 幸地良雄

賛成者 久米島町議会議員 宮里洋一

中央保健所久米島駐在員の常駐廃止

に反対する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

保健所駐在員の常駐が廃止された場合、各

種申請、手続き等、また、安心・安全な食生活や生活環境の維持に多大な影響を及ぼすことが予想されるため、本案を提出する。

中央保健所久米島駐在員の常駐廃止
に反対する意見書

久米島における保健所駐在員の役割は、各種申請業務のみならず、食品衛生や環境衛生の監視、指導など町民の日常生活に関わる大切な業務を担ってきた。

今回示された、駐在員の常駐廃止は離島住民に対する行政サービスの低下を招くものであり、たとえ行政改革の一環であっても容認できるものではない。

特に、と畜検査業務の出張検査については、町民が必要な時にと畜検査が受けられず、密殺が横行することが予想され、食の安全が脅かされる恐れがある。

また、住民が直接中央保健所に出向いて各種申請、手続き等をしなければならないことも予想され、離島の住民にとっては時間的にも金銭的にも大きな負担となってくる。

このような離島の状況をご理解いただき、これまでどおり駐在員の常駐を継続して下さるよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年10月12日

沖縄県島尻郡久米島町議会

宛先 沖縄県知事 稲嶺恵一殿

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第12号、中央保健所久米島駐在員の常駐廃止に反対する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第12号、中央保健所久米島駐在員の常駐廃止に反対する意見書については、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に附された事件は全て終了しました。

議会を閉じます。

(午後 2時11分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号9番） 平田 勉

署名議員（議席番号11番） 内間 久栄

平成17年（2005年）

第10回久米島町議会臨時会

1 日 目

11月28日

平成17年 第10回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成17年11月28日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	11月28日 午後02時32分	議長	仲地宗市
	閉会	11月28日 午後03時03分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席 17名 欠席 1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	上江洲 盛元
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇	14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄	17番	國吉 弘志
	9番		18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員	9番	平田 勉	番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	12番	大田 哲也	13番	真栄平 勝政
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	係長	日高 清有

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高里 久三		
助役	長井 聰		
収入役	松元 徹		
総務課長	平田 光一		
行政改革推進室長	仲村渠 一男		
企画財政課長	山城 保雄		
健康づくり課長	与座 勇		

平成17年 第10回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕
 平成17年11月28日(月)
 午後2時32分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	15p
第2		会期の決定	15p
第3	議案第64号	久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	15p
第4	議案第65号	久米島町へき地診療所設置条例の一部を改正する条例について	17p
第5	議案第63号	南部法域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び南部広域市町村圏事務組合同規約の変更について	18p
		閉会	20p

(午後 2時32分 開議)

○ 議長 仲地宗市

皆さん、こんにちは。ただいまから平成17年第10回久米島町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。

9番平田勉議員から欠席の届けがありました。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、12番大田哲也議員、13番真栄平勝政議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日28日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は本日28日の1日間に決定しました。

日程第3 久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第64号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第64号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

本年8月に人事院勧告が行われ、この勧告にそった国家公務員の給与改定法案が国会において可決されております。

その勧告の内容であります。まず、1点目として、官民給与の格差を是正するため、2年ぶりに月例給の引き下げで、今年は0.3%の引き下げでございます。そして、民間との差額分を12月期の期末手当で調整するものであります。

2点目は、扶養手当のうち、配偶者への支給月額1万3千500円を500円引き下げ、1万3千円に改めるものでございます。

3点目といたしましては、勤勉手当の支給割合を0.05月分引き上げ、これまでの年間1.4月分を1.45月分に引き上げを行うものであります。

4点目は、俸給水準の引き下げ、地域手当の新設、勤務実績の普及への反映等、俸給制度全般に渡る抜本的な構造の改革であります。

以上が人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の主な内容でございますが、本町の職員給与につきましても、毎年国家公務員の給

与改定に準じて実施しておりますので、本年度につきましても基本的には国に準拠したかたちで条例改正をお願いするものでございます。

今回、提案させていただきました条例改正は給与月額を引き下げと扶養手当の引き下げ及び勤勉手当の引き下げに関する改正でございまして、人事院勧告の第4点目の俸給水準の引き下げ、地域手当の新設、勤務実績の給与の反映等の改正につきましては、職員組合との協議、県や他市町村の動向等を踏まえ、今後条例の改正をお願いする考えでございまして。

それでは、本町職員給与の改正につきましてご説明を申し上げます。

まず、久米島町職員の給与に関する条例の改正であります。新旧対照表をご覧ください。

13条の扶養手当のうち、配偶者への支給月額1万3千500円を500円引き下げ、1万3千円に改めるものでございます。

第27条の勤勉手当の改定についてであります。年間1.4月分を1.45月分に改めるものでございます。

なお、再任用職員につきましては、現在のところ該当者はいませんが、6月に支給する場合は0.35月、12月に支給する場合は0.4月に改めるものでございます。

給料表の改定につきましては、議案の2ページから3ページに掲げてあります。平均で0.3%の引き下げとなっております。給与月額の新旧対照表も併せてご覧いただきたいと思っております。

次に、第2条での改正であります。条例第27条第2項の1号中、100分の75を100分の

72.5に改め、平成18年度以降に支給する勤勉手当の割合を定めるものであります。

次に、第3条、久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。新旧対照表をご覧ください。最後の方になります。

条例7条の給料月額を改めるものであります。また、条例第10条では、12月に支給される期末手当の支給割合を100分の170を100分の175に改めるものであります。

施行期日であります。公布の日の属する月の翌月の初日から施行いたしますが、第2条の規定は、平成18年4月1日から施行いたします。

以上が、議案第64号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の説明であります。

ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時45分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時46分)

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

先ほどの議案64号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の提案理由の説明で、期末勤勉手当を引き下げるとのことでの発言をしておりますが、

これは訂正いたしまして、勤勉手当の引き上げということでございます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第64号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第64号、久米島町職員の給与に関する条例及び久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第4 久米島町へき地診療所設置条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第65号、久米島町へき地診療所設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第68号、久米島町へき地診療所設置条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は県道空港真泊線の比嘉・謝名堂間の工区において拡張整備が実施されていますが…。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時48分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時50分)

○ 助役 長井聰

訂正いたします。先ほど議案68号と申し上げましたが、議案65号に訂正をお願いいたします。

本案は県道空港真泊線の比嘉・謝名堂間の工区において拡張整備が実施されていますが、この拡張整備工事により仲里中央診療所建物を撤去することとなったため、へき地診療所設置条例の一部を改正するものであります。

改正の内容であります。第2条、別表中から、仲里中央診療所、久米島町字謝名堂906番地の33を削るものであります。施行期日は公布の日としてあります。

以上が議案第65号、久米島町へき地診療所設置条例の一部を改正する条例についての説明であります。

ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

道路工事のために撤去されるわけですが、隣の建物が改装して、そこに移ることになりますね。これ地番は一緒ですか、隣と現在の部分と。

○ 議長 仲地宗市

与座勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 与座勇

地番はおっしゃるとおり、謝名堂906番地の33です。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

そうしますと、新しく模様替えした所に移って、そして、更にまた条例をつくるということになるんですか。

○ 議長 仲地宗市

与座勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 与座勇

条例はつくりません。条例を廃止して、あとは個人経営というかたちになりますので、条例は設置いたしません。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

今、上江洲議員の質問に関係しますけれど、個人経営ということになりますと、たぶん今までの器具とかは、そのまま使用させるのか、また、貸して、やるのか、そこのところを。

○ 議長 仲地宗市

与座勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 与座勇

今までの器具をそのまま使用させるかということなんですが、町自体の器具はほとんど

ございません。全部廃棄しております。あとは、個人で購入してということになります。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第65号、久米島町へき地診療所設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は地方自治法第244条の2第2項の規定により、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とします。出席議員は17名であり、その3分の2は12名であります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

ただいまの挙手は、全員挙手、16名で3分の2以上です。従って、議案第65号、久米島町へき地診療所設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第5 南部広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第63号、南部広域市町村圏

事務組合を組織する市町村数の減少及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第63号、南部広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、東風平町及び具志頭村並びに大里村、佐敷町、知念村、玉城村の配置分合に伴い、南部広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び規約の変更が生じ、市町村の合併の特例に関する法律第9条の2第1項の規定により、沖縄県知事の許可を受ける必要があります。また、市町村の合併の特例に関する法律第9条の2第2項において準用する地方自治法第290条の規定により、構成市町村の議会の議決を得る必要があります、議決をお願いするものであります。

規約の一部改正でございますが、改正といたしまして、第2条中で大里村、佐敷町、知念村、玉城村、東風平町、具志頭村を削り、新たに南城市、八重瀬町を加えるものであります。

次に、第5条中で、組合の議会議員の定数が配置分合により構成市町村が減りますので、24人から21人に改正する改正になります。

また、南城市が誕生しますので、豊見城市の次に南城市が加わります。

最後のページをご覧ください。これには2ページとして表示されておりますが、対照表の方をご覧ください。

別表第1、14条関係中で配置分合により関係市町村名を改めるものであります。

南城市の出資額は、大里村、佐敷町、知念村、玉城村の配置分合以前の4町村の出資額を合算しております。八重瀬町も同様に、東風平町、具志頭村の出資額を合算しております。

以上が、議案第63号、南部広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更の説明であります。

ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第63号、南部広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第63号、南部広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

以上で本臨時会に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

これで平成17年第10回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午後 3時03分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号12番） 大田 哲也

署名議員（議席番号13番） 真栄平 勝政

平成17年（2005年）

第11回久米島町議会定例会

1 日 目

12月16日

平成17年 第11回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成17年12月16日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月16日 午前10時09分	議長	仲地宗市
	散会	12月16日 午後4時25分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	上江洲 盛元
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇	14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄	17番	國吉 弘志
	9番	平田 勉	18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員	8番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	10番	上江洲 盛元	番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	14番	平良 朝幸	15番	仲原 健
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	書記	東恩納 弘美
	係長	日高 清有		
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里 久三	町民課長	神里 勇	
助役	長井 聡	出納室長	伊良皆 真秀	
収入役	松元 徹	学校教育課長	平良 進	
教育長	喜久里 幸雄	社会教育課長	吉元 幸信	
総務課長	平田 光一	商工観光課長	盛本 實	
行政改革推進室長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智	
企画財政課長	山城 保雄	建設課長	神里 稔	
税務課長	太田 喜功	農林水産課長	大田 治雄	
収納課長	比嘉 〃	水道課長	又吉 敏雄	
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明	
健康づくり課長	与座 勇	空港課長	仲地 泰	

平成17年第11回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕

平成17年12月16日（金）

午前10時09分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	25p
第2		会期の決定	25p
第3		議長諸般の報告	25p
第4		一般質問	25p
		散会	70p

(午前 10時09分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。ただいまから平成17年第11回久米島町議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。

我謝淳子さん、新垣康文さん、本間孝武さん、曾根洋子さんから議会傍聴の申し出がありましたので、許可しました。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、14番平良朝幸議員、15番仲原健議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日16日から12月20日までの5日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は本日16日から12月20日までの5日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議長諸般の報告、平成17年9月29日以降、私が出席しました会議等の概要を

お手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

次に、地方自治法第235号の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告をお手元にお配りしました。朗読は省略します。

日程第4 一般質問

○ 議長 仲地宗市

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定によって30分以内とします。また、質問の回数は一括質問を含め、質問事項ごとに3回まで行います。

順次発言を許します。

6番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 6番 上里総功議員

6番上里です。私の方から2点ほど質問したいと思います。1点目、久米島中学校統廃合について。久米島中学校は平成19年4月から統廃合に向けて準備が進められ、地域説明会が行われています。なぜ久米島中学校が統廃合されなければならないか納得できない。そこで、次の2点について伺いたい。1、今後の少子高齢化に伴う児童生徒数の減少又は子どもたちの学力向上のためなのか。2、町の財政難のためなのか。

2点目、地方債残高について。行政改革推進室から提出された「平成16年度行政改革年報」によると、久米島町の借入である地方債残高は特別会計と一般会計の合計金額が平成16年度末で約132億円となっている。将来の償還計画の見通しを伺いたい。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

6番上里総功議員の久米島中学校統廃合についてお答えいたします。1点目につきましては、本町において少子化が進み、児童生徒数が減少傾向にあります。中学校については学習活動や学級編成、部活動及び学校行事の運営に支障を来すことがあります。早急な対応が求められております。中学校を統廃合することにより、1つ、教育環境の改善を図る。施設整備、人的配置を意味しております。

2つ目、豊かな人間性の育成を図る。教育心理学者磯谷芳郎先生は、「青年前期に位置する中学生は多様な人格と触れ合うことによって社会的行動の規範や道徳的判断の基礎を身に付けていく」というふうに述べられております。身体的にも情緒的にも発達著しいこの時期に、より多くの人格と触れさせたいという意向がございます。

3つ目、連携型中高一貫教育の効果的な運営を図って参りたいと考えております。これらにより、学力向上に資するものと考えております。学力につきましては、知育・徳育・体育の調和のとれた総合された力を捉え、現行学習指導要領では、生きる力というかたちで表現されております。具体的には、「確かな学力」、少し意味が分かりにくいんですが、自ら課題を見つけ、自ら考え、自ら学び、よりよく課題を解決する力というふうに表現されております。それから、健康・体力、豊かな人間性となっております。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

6番上里議員の町の財政難のためなのか、についてのご質問にお答えいたします。統合した場合、将来的に学校建設にかかる公債費の負担が大幅に軽減されると考えております。

2点目の地方債残高について、償還については毎年12億円以上の償還額になり、平成21年度のピークには14億7千万円になります。平成22年から少しずつ減っていきませんが、財政状況としてはたいへん厳しい状況になることが予想されます。今後は財政状況に見合うよう、事業のローリングを図り、起債発行を抑えたいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

答弁に述べられていることは、統廃合され大きい学校に行けば、豊かな学力、健康、体力、豊かな人間性が形成されるというプラス面しか述べられていない。公約としてできるのか非常に疑問である。それと、小さくても少数精鋭で切磋琢磨できるという考え方はないのか。不思議でならない。

今、久米島中学校の子どもたちは、念願であった運動場も整備され、やっと他地域の中学校と対等に勉強やスポーツができる環境になったのに、統廃合で潰そうとしている。国頭村や今帰仁村では2年から7年かけて統廃合が実現したということであるが、なぜ久米島町は1、2年という短い期間で実施しなけ

ればならないのか伺いたい。

それと、2点目なんです。私が質問したのとちょっと答弁が食い違っているような感じもするんですが、この答弁とおりでいけば、将来的に学校建設にかかる公債費の負担が大幅に軽減されるということになっているが、これは沖縄振興計画や合併特例債が平成23年に補助制度が切れるためであり、補助制度があるからということで統廃合を急いでやるべき問題ではない。また、補助制度がなくても学校建設や老朽校舎は行政が責任をもってやるべき問題である。

観光産業の箱物づくりには起債をおこして事業を進め、基本的に一番大事な教育環境を潰そうとしている。中学校の統廃合は地域行事や地域活動の低下など、地域の活力をうばい、更なる地域の人口減少の引き金となるおそれがある。そのために、嘉儀山地域では統廃合に反対の署名をし対策をしているところである。

そこで、平成19年4月から統廃合を実施するのか伺いたい。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

ただいまのご質問にお答えいたします。統合後、学力面、豊かな人間性、健康・体力を公約できるのかということでございますが、教育環境を整備して、そういう力をつける最大限の努力をしてまいりたいと申し上げます。公約というのは非常に評価上困難もございますので、教育委員会といたしましては、首長部局と協力して、最大限努力してまいりたいということです。

それから、少ないことの良さということは、

比屋定小中学校とも共通いたしますが、非常に少ないことの良さという面も極めて大切なものでございます。しかしながら、現在60名程度の在籍がございまして、平成30年は在籍が半減し、30名程度に減少いたします。例えば、部活動を例にとりますと、男子が野球部中心に、そして女生徒がバレーボールというかたちで体育系部活動に専念しておりますが、その年々の生徒の構成から今後はそのような部活動を通して、成功感を味わうことが非常に懸念される面がございまして。

それから、今帰仁村は議会での統合推進会の設置議決のあと、約7年間で環境整備をして、7年くらい前から教育委員会が具体的な取り組みをし、平成15年に開校しております。国頭はそうじゃなくて、逆に短期間で統合に踏み切っております。国頭が7つの中学校がございましたが、小さい集落単位で学校があるということがあって、遅きに失した感があるとの認識が強く、統合は地域からの盛り上がりとして2年余りで実施されております。

それから、本当に平成19年4月にできるかということにつきましては、首長部局とも話し合いをもち、19年4月はかなり困難な課題を抱えていると捉えております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今、他地域の件も話されていたんですが、他の地域では、地域からの要請があって実現したということであります。なんで久米島町は行政から押し付けようとしているのか。現在は生徒数が60名いるのに、平成30年までには36名と。その時点で考えればの話であって、そうなった場合には地域としても統廃合をお

願いすると思う。

そこで、町長、学校がなくなるということは過疎化に拍車がかかるということです。そういう対策はどう考えているのか。伺いたい。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

確かに学校がなくなることによって地域の過疎化、または地域の活力が衰えるということも考えられます。これはあくまでも子どもたちの学力向上、それから生徒数の減という状況を見て統廃合したほうが子どもたちのためにもよいという教育委員会から、また、専門の皆さんからのお話の下に今進めております。

じゃあ、学校を廃合してそれでいいのかということではなくて、その残った施設をどう地域の活性化のために利用するかということは、これから真剣に考えて、先にそれを考えてやろうかと思ったんですが、統合ありきということで、それをまた地域の皆さんから取り上げられたらまずいんじゃないかということで、例えば体育館、校舎等についてどういう利用をやれば地域のためになるか、また、久米島全体のためになるかというようなことを地域の皆さんも交えて検討して、地域の活性化のために施設を利用していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

確かにこの問題はP T Aサイドの問題と、

地域サイドの問題があるんです。町長がいま述べられていたのは、区長を中心として地域の説明会をやったかというのが大きな問題です。それをやらないで進めるということ事態が無理だと思う。そういうことで、この問題は今後とも追求していきたいと思います。

次の地方債残高について質問を移ります。答弁によりますと、毎年12億円、多いときには14億7千万円の償還があるということです。こうなった場合、住民サービスはできない状態になるわけです。そこで、新聞の切り抜きがあるんですが、2004年度市町村の財政指標ランキングで、久米島町は自主財源率が16.2%、経常収支率が89.5%、公債比率22.2%、1人当たりの借金総額が107万8千円となっている。

それとまた、16年度の行財政改革年報では、経常収支率が89.9%、公債比率が25.4%、町債残高は特別会計と一般会計を合わせた合計金額は132億円となっている。これは1人当たりになおすと132万円の借金じゃないかと思われま。それで、公債比率が20%を超えると、危険ラインとされ、既に久米島町は、はるかに超過をしている。これだけの起債を起こし、箱物施設をつくった以上は、施設からの使用料収入の見込みはどれぐらいなのか。また、償還と箱物施設の維持管理費に経費が喰われて、住民サービスがおろそかになり、住民の負担が多くなる。この責任はどのようにとるのか伺いたい。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

ただいま議員から報道されている数字を述べていただきましたが、非常に厳しい状況に

あるのは間違いありません。それで、この財政状況を打破するには、やはり行政改革大綱を去年つくって、公表しておりますので、それをやっぱり一つひとつ着実に進めることが財政状況の改善になることだと思います。その一方で、また地域の活性化にどのように資していくかということと併せてやっていかないと、行革の部分の引き締めだけではいかないと思いますので、両方でやっていくしかないんじゃないかなと考えております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

私が質問したいのは、使用料収入見込みはどの程度になるのか。町民負担が多くなるこの責任は誰がとるのか、これについて教えてください。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

財政的な使用料手数料については数字として分かるんですが、いま議員がおっしゃっているような施設の使用料手数料についての分析してるのは手元にありませんので、いくらあるかということについては今お答えできませんので、ご了承をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員の本件に対する質問は3回になりました。

議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

これだけ起債を起こして、施設の使用料収入を把握していないと、いかに無計画な計画かというのが分かります。今まで町がやっているのは、箱物をつくれれば観光団が来るだろうと、来るだろうということで、これだけの借金をしているわけです。つくった以上はその元を取るんだという意識は全然なされていないわけです。今後とも徹底的に追求していきます。私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで6番上里総功議員議員の一般質問を終わります。

次に、7番崎村稔議員。

(崎村稔議員登壇)

○ 7番 崎村稔議員

7番崎村です。2点ほど質問いたします。1点目、電線の地中化について。町民から駐車車両で苦情の絶えることのない仲泊商店街の県道拡張については、旧具志川村時代から幾度となく要請をしてきたが、県当局は費用対効果が少なすぎるという理由で却下してきました。別案として電線を地中化し、車道を広げる考えはないか伺います。その幅の分だけ車道にすればだいぶ広くなると思います。地中化する考えはないか伺います。また、新興通りは両側に木や花の植樹帯があり、よけいに人や車の通行の邪魔に拍車をかけています。撤去する考えはないか質問します。

2点目、進入路について、儀間・嘉手苅地先埋立地への儀間側からの進入路がなく、利用する皆さんがたいへん不便を来しております。予算の都合上、埋立地全体の整備はできないと思うが、この進入路だけでも先につくってほしいと思うが、町長の所見を伺います。以上お願いします。

(崎村稔議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

7番崎村議員のご質問にお答えします。電柱の地中化について。電柱の地中化につきましては、県へ問い合わせしましたら、現在のところ計画はないそうです。県において新電線類地中化計画が策定され、地中化を行う路線が決定され、一部完了し、現在も整備が行われております。次期地中化路線の選定は既に平成15年度において決定されております。本路線につきましては、採択に向けてそちらの道路整備を含めて計画した方がよいと考えております。なお、電線の地中化につきましては費用負担があることから、利用者、いわゆる電力の同意が必要になります。

2点目の植樹帯の撤去につきましては、県の財産でありますので、町の方では撤去できません。撤去につきましては、撤去して歩道として利用できるかは植樹帯がない方がいいのか、地元の意見も聞きながら整備に向けて県へ要請をしていきたいと思っております。

2点目の儀間地先の進入路について。儀間区民から要望がありました儀間漁港から嘉手苅地先埋立地への進入道路につきましては、県財産処分の手続きを申請しております。現在、水産庁と県が調整をしておりますので、財産処分の決定後に目的外使用の申請をし、許可後に工事に着手する予定で進めております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

7番崎村議員議員。

○ 7番 崎村稔議員

議員からの一般質問が通告された場合、庁議として集まって検討して話し合いして答弁書をつくりませんが、庁議の場には建設課だけでやったのか、それとも課全体でやったのか、それをお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えします。一般質問が出た場合には、まず庁議に諮る前に課で調整します。それをもちまして県の方と調整しております。これは以前から旧具志川村民の時から要請がありますので、何回も出て、私も南部土木事務所に足を運んで、ちょくちょく聞いております。その後に答弁書をつくりまして、庁議の方で検討して、そういうことで答弁しますということで決定しております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時43分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時43分)

7番崎村議員議員。

○ 7番 崎村稔議員

この答弁は私の質問とは全然かけ離れているような感じがしてなりません。といいますのは、この答弁書を見たら、ほとんど県が平成15年までやった過去の報告書ですよ、見た感じ。過去のことじゃなくて、今まで県が道路拡張は電線の地中化をしてこなかったから、私は今回の質問に出したわけですよ。今後そういった要請をするかという質問ですが、全然県の過去の報告書という感じでやっておりますが、もう一回これは答弁お願いしたいと思います。

もう1点、植樹帯についての件ですが、植樹帯の場合は通り会の皆さんが種を播いたり、管理したりしておりますので、県の財産とっておりますが、町の通り会の皆さんがここを管理しておりますので、その皆さんと相談すれば撤去できるんじゃないかと思うんですよ。その点もう一度答弁お願いしたいと思います。その2点お願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

1点目、県の方針を申し上げたということですが、そうではありません。県においては平成15年までに既に地中化については決定されているということであります。時期につきましては、平成20年以降に策定があると。その中で我々はそういう地元から要望がありますから要請しますということで県には申し上げてあります。

2点目、植樹帯について、向こうの方が種を播いて管理して云々という話がありましたが、実際は私現場へ行って見たんですが、ほとんど低木ですね、県の。あれについては車の邪魔にはまったくありません。歩道ですから。それと、私も通ったんですが2mあります。その中で80cmぐらいの植樹柵は確かにあります。ですから、向こうはかえって通学路でもありますし、必要だと思います。あえて潰してわざわざ車道にする必要はないと思います。

向こうが管理しているから、向こうの人から、あるいは管理者の人からやればできるんじゃないかということでございますが、あくまでも財産は県の財産でございます。ですから、庁議によって潰す潰さないは次の話し合

いにあるかと思えますけれど、現在、撤去は非常に厳しい状況にあります。

○ 議長 仲地宗市

7番崎村議員議員。

○ 7番 崎村稔議員

邪魔になっていないと言ってますが、この前調べたら歩道の半分ぐらいまで花鉢が並べているところがあるんですよ。そして、車道に低木でも車道にまた20cmぐらい葉が出ているんですよ。そういうところがあるんですよ。だからそこに車を停めたら、よけい車道が狭くなっているような現状です。これもう一回調べてください。これはいいですが、次の質問です。

先程町長の答弁で、財産処分の手続きがあるといっていたんですが、進入路について、これはどういうことですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。向こうを漁港事業で整備して、俗に第2護岸と呼んでおりますけれど、これは国庫補助金、県補助金をいただいてつくった財産でございます。ですから、補助金の適正化に関する法律というのがあります。その適化法の条件をクリアしないとできないということで、財産処分の手続きをしております。ですから、それについては国、県も必要だということを認識しておりますので、これが終わり次第、目的外使用をですね、要するに漁港内ですから道路をつくりますよと、進入路をつくりますということでの手続きをしておりますので、向こうの手続きが終わり次第、要するに調整ができましたら年内でもやっていきたいと。これは前から儀間

の漁民、あるいは区民、いろいろありました区長からも。それを受けて我々は誠心誠意やっておりますので、もう少し時間をいただきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

7番崎村議員議員。

○ 7番 崎村稔議員

許可後に工事着手予定であると答弁ありましたが、場所はどこにつくるか、だいたい何月何日頃に着手か、分かれば教えてください。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

場所につきましては、いま儀間漁港の物揚場がございますね。それから西側に道路が途中で切れておりますよね。第2護岸、ゲートボールやっているその付近から向こうの方に切り下げて、要するに第2護岸がありますので、それを切って向こうと取り付けしたい。

時期については、我々は本当は一日も早くやりたいんですけれど、なんせ相手さんがあるものですから、向こうの許可が下り次第ということでもありますので、何月何日ということは今ここで申し上げることはできません。

○ 議長 仲地宗市

これで7番崎村議員議員の一般質問を終わります。

次に、17番國吉弘志議員。

(國吉弘志議員登壇)

○ 17番 國吉弘志議員

17番國吉です。硫黄鳥島の調査について、1件だけ質問いたします。沖縄唯一の火山島である硫黄鳥島は現在は無人島になっておりますが、合併前、旧具志川村では定期的に調査団を派遣しておりましたが、久米島町とし

てこれまで一度も調査をしておりません。町長としての見解を伺いたい。

(國吉弘志議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

17番國吉議員のご質問にお答えします。硫黄鳥島調査について。平成14年度と平成15年度に調査を計画しましたが、台風等天候の都合により実施できませんでした。平成16年度も調査を予定していましたが、実施には至りません。定期的な調査が必要と思われるので、平成18年度での調査実施を進めてまいりたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

硫黄鳥島は県下でも特異な自然環境を保持しておりまして、琉球王朝時代には中国との交易で硫黄を産出しております。位置からしましても、鹿児島県の与論、沖永良部と、その北の方にしまして現在無人島になっておりますが、無人島になってからこれまで島全体としての学術的な調査というのがほとんど行われておりません。それで、平成9年の5月に池原貞夫琉球大学の名誉教授を団長としまして、各分野の専門家、だいたい30名程度の専門家の方々があらゆる調査を行われております。その調査報告書も出されていると思います。

ご承知のとおり、硫黄鳥島は今も活火山でありまして、ところどころから煙を噴出してあります。以前に、盆栽といいますか低木を、

船をチャーターしまして硫黄島から相当数の盆栽用の木を盗木された事例もあります。そういうことからしまして、首長としまして、町民の生命財産を守る立場から、定期的な調査が必要ではないかなと思っております。

先程の町長のご答弁の中で、平成18年度には調査を実施したいということのご答弁がありました。その調査する段階で、時期、何月頃に予定されているのか。それから、その構成メンバーをどういうふうにと選考してメンバーをつくるのか。それと、硫黄島の今後の利活用について、教育長の考えを伺って、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

調査の時期につきましては、時期と調査の方法、それから調査内容、それから構成メンバーにつきましても、平成15年に計画していた、例えば植物・生物調査とか、そういうものも併せてやるのかとか、そういうこと等も含めまして関係者、そしてまた地域関係者とも話し合いをしながら、詰めていきたいと思っております。今後の計画につきましては、町ではまだ話し合ったことがありませんので、今後検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

これで17番國吉弘志議員の一般質問を終わります。

次に、5番宮田勇議員。

(宮田勇議員登壇)

○ 5番 宮田勇議員

5番宮田です。2点ほど質問いたします。まず1点目に、町民会館、仮称町中央公民館

とっていいか分かりませんが、その建設についてということで質問をいたします。本町には両村合併以前から農村環境改善センターがあります。それぞれ多目的として官民の交流の場として大きな役割を担っております。それぞれ建設から20数年も過ぎ老朽化も進んでいるようであり。合併により両村で行われていた行事も統一され、また、芸術、文化の発展と共に数多くのイベントに利用されておりますが、施設内の装備の不備もあり、また、ホールも狭い故、イベントの相乗効果にも欠けております。芸術、文化の振興の発展としていろいろな面からしても会館の早期建設が求められます。また、この建設については合併建設計画にも入っている故、早急に建設をしてもらいたいが、その計画はないか伺いたい。

2点目、国旗掲揚についてであります。この件については旧村政時代から一般質問で何度も論議を交わしてまいりましたが、本日も改めて当局の見解をお伺いします。

本県が米軍統治下にあった頃、本土復帰を目指すために国旗掲揚を推進し、国民意識を高めようと県をはじめ各市町村、あらゆる団体が中心となって国旗掲揚を進めてまいりましたが、さて、念願の本土復帰が実現しました。しかし、いつの間にか日の丸反対に変わってしまいましたが、その主導者は特に教職員並びに労働団体であります。その労働団体に屈しられ、各市町村も現在に至って国旗の掲揚がされておられません。

復帰32年を迎え、我が県民も日本国民として他府県との格差是正に向けて、国の復帰特例措置を受け、著しい発展をなし、名実共に日本国民として生活基盤も整えつつありま

す。また、国旗に対する理解も近年たいへん高まっております。これまで厳しかった学校現場においても、卒業式、入学式においては、島内においては100%掲揚されております。その観点からして、中心である役場の庁舎の掲揚ポールや、また、公式行事、運動会の場においても堂々と国旗を掲揚するのが望ましいと思っておりますが、当局の見解を伺います。

(宮田勇議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

5番宮田議員のご質問にお答えします。町民会館の必要性については私も十分理解しております。特に財政面で早急な建設は無理かと思っております。財政状況を勘案しながら、実施については検討してまいりたいと思っております。

2点目の国旗掲揚について。私も国旗掲揚は賛成する1人であります。庁舎へ毎日掲揚することは無理かと思っておりますが、主要行事においては掲揚するよう努めて参ります。

3点目、議場内について出ておりますので、議場内については議会での検討をお願いします。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

5番宮田議員。

○ 5番 宮田勇議員

町民会館の建設について、財政状況を勘案しながら、実施にむけて検討していきたいと。もちろん先程6番議員からも質問があったとおり、地方債で132億円ということは重々知っておりますが、こういった建設に向けては、

我が久米島には自衛隊基地というのがあって、やっぱり基地があるが故に基地所在交付税というのたくさんのメニューがあります。大東には基地はないけれど防衛庁予算でいろいろ施設もつくられておりますよ。ある防衛施設局の幹部の某氏が言うには、メニューはいっぱいあるが、こっちからこう言うメニューがあるからもらいなさいとは言わないらしいです。だから、基地所在交付金というのはいろいろなメニューがあって、そういったのを活用すればこれは十分可能だと思います。

そのへんをしっかりと調査研究もしながら、ただ財政が厳しいだけでは何もこれからできなくなってきます。もちろん三位一体改革で本町の財源も厳しくいろいろなものを削減しておりますが、まず、この大きな会館をつくることによってNHKのど自慢を誘致する事ができ、又、誘致するには1,000名収容の会館がないとできないようになっておるようである。1,000名収容といえば体育館があるんですけど、体育館は音響が駄目なんです。しっかりとした会館をつくることによって、そういった大きなイベントも久米島に誘致ができる。それによって例えばNHKのど自慢を誘致した場合には、その地域の文化、産業が全国に発信されます。そういった観点からしても早急に必要だと思います。

それからまた、議会の島外研修もいっぱいありますが、そういった施設があることによって久米島での大会ももてます。体育館も広いんだが、音響が悪くてワンワンして、人の話もしっかり聞きとれない状況です。防衛庁の交付金というのはたくさんメニューがあるようです。他所の市町村ではそれぞれ基地所

在交付税というのをうまく利用しているよう
であります。そのへんについて総務課長、分
かる範囲内で答えてください。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

本町においても以前から基地関係の予算に
ついては大いに活用しております。それから、
これまで、先程起債の残高等にもありましたが、
沖縄県は特別措置法によって高率補助とい
うこともあって、たくさん事業を国、県か
ら進められて、また、町においても積極的
にやってきた経緯が現状になっております。
補助メニューとしてはあると思います。そし
て、いま儀間地先に計画されている陸上競技
場についても防衛庁の補助の対象というこ
とで認定を受けておりますが、それについて
も100%補助ではありません。その対応分につ
いて町として財源を今工面できないような状
況で中止をしている状況であります。そうい
うこととか、また、造って後の維持管理等と
か、そういうものについても勘案しなければ
いけない状況で、その施設を優先的にいま造
るべきものなのかということについて今後検
討していきたいということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田議員。

○ 5番 宮田勇議員

優先的に造るべきかということでもあります
が、それこそ僕は大きな住民サービスと思
いますよ。文化、芸術の発表の場として、そう
することによってたくさんのイベントをまた
誘致することによって、そのイベントを基と
して、また、久米島に新しい文化も芽生えて
くることでもあります。そういった観点から

して、又、住民からの大きな要望もあります
ので、早急に建設を進めてもらいたいと要望
を申し上げて、この件は終わります。

国旗掲揚についてですが、庁舎へ毎日掲揚
することは無理かと思いますが、主要行事に
おいては掲揚するよう努めてまいります。議
場は議会の問題ですからそれはいいです。庁
舎の掲揚は無理という答弁はあまり理解でき
ません。世界の国にはそれぞれ国旗がありま
す。各国ともその過失と反省を積みながらも、
文化栄光の歴史を讃え、理想を謳う国旗は国
家の象徴として国民に尊重され、誇りがもた
れて伝承されております。

ご承知のとおり、オリンピック会場におい
ても、世界の国の国旗が掲揚され、その中に
我が国の国旗も堂々となびいているではあり
ませんか。我が国の選手が表彰台に上がり、
栄誉を讃えられた時、日の丸が掲揚されます。
あの一瞬、国民が感動と喜びに満ち沸き立っ
ているではありませんか。それは日の丸が国
旗として国民に評価され定着している実証で
あります。国家の象徴である国旗を敬愛し、
愛国心を育む教育は何処の国でも行っている
ことであり、世界の常識でもあります。国旗
を拒否することは反国家的行為であり、また、
自ら日本国民であることを否定することでも
あります。世論は賛成もあれば反対もあって
成り立っているものでありますが、正しいこ
とは正しいなりの判断の下に誇りをもって国
旗の掲揚の実現に向け、強く要望して質問を
終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで5番宮田勇議員の一般質問を終わ
ります。

休憩します。(午前 11時12分)

○ 議長 仲地宗市

引き続き会議を開きます。

(午前 11時22分)

次に、4番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 4番 仲村昌慧議員

4番仲村です。中学校の統廃合については、先程同僚議員からも質問がありましたが、別の角度から質問させていただきます。学校の統廃合については様々な角度から検討した結果、中学校については統廃合することが望ましいという方針を出して、地域教育懇談会等で説明してきましたが、去った11月25日の「久米島校区からの意見書への回答を中心として」の第4回地域教育懇談会では、統合に対して多くの不安や反対の意見がありました。教育長は「あと1年後に迫っているが、統合をやるという考えで対応していきたい」と述べておりました。そこで教育長にお伺いします。

第4回地域教育懇談会の感想について、教育長の感想をお伺いします。

それから、合意形成に向けて、どのような対応を考えているのかお聞きします。当日の参加者からもご質問がありましたが、参加人数、そしてまた校区の内訳人数はどうなっているのかをお伺いします。統合決定までと開校までの今後のスケジュールについてをお伺いします。以上についてをお伺いします。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

4番仲村昌慧議員の中学校の統廃合につい

て、ご質問にお答えいたします。11月25日久米島小学校における第4回地域教育懇談会の感想につきましては、参加者が130名にも達し、中学校の統合問題に対する関心の高さを感じました。当日は10月26日付、意見書に盛り込まれた久米島小・中学校のPTAからの質問事項への回答を中心に話し合いが進められました。このことは仲村議員もご参加いただいておりますのでご承知のとおりでございます。その中で、各質問事項に対して寄せられた回答に対しては、参加者の多くが理解しましたということで、そのことについては高く評価しております。統廃合に対する賛成意見が積極的に出なかったことはとても残念に思っております。反対意見の発言が多くを占めたことは、地域が深く関わってきた伝統ある学校への思い入れの深さであると認識しております。

2点目の合意形成に向けての対応につきましては、不安や反対意見についての地域住民の意見を拝聴し、今後も各地域住民のご理解を得ながら取り組んで参りたいと考えております。

11月25日の懇談会の参加人数の校区別内訳につきましては、合計が137名、久米島中学校校区が98名、仲里中学校校区が21名、具志川中学校校区が16名、比屋定中学校校区が2名となっております。

今後のスケジュールにつきましては、具体的日程を示すことは困難であります。また、これから述べるスケジュールも前後する場合もあるかと思いますが、最初に、必要に応じて地域懇談会を今後も開催してまいりたいと思っております。

そして、中学校の統廃合に向けた方針を定

め、教育委員会の議決を得ていきたいと考えております。

それから、3番目に、町議会への提案。これはどうかたちでなされるか、今後検討してまいりたいと思いますが、やはり町議会の議員の皆さん方の中学校の統廃合問題に対する是非を問いたいと考えております。

それから、4番目、県教育庁・那覇教育事務所への事務手続き、教員配置計画などを資料で提出してまいります。

それから、5番目に、統廃合へ向けた準備委員会の設置をしてまいります。校歌、校名など定めていくための準備委員会設置をします。

それから、開校に係る諸準備、行事、PTA会則、事務的手続きなども予定しております。

そして7番目で、これは議会の議決事項でございますが、町立学校設置条例の改正を行い、学校の位置、名称などを定めてまいります。

そして8番目に、開校という手順を経てまいる所存でございます。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

ただいま教育長からの答弁がございましたが、私も当日11月25日の第4回地域教育懇談会に参加しまして感じましたが、この意見書に対しての説明、回答が非常によく資料も準備されて、私も理解できた部分もありましたが、その中で、先程、教育長が賛成の意見が出なくて非常に残念であったということでありましたが、参加人数からしても、そしてま

た、久米島地区の参加者が非常に多かった中で、その地域の中でこういった懇談会をもたれたということは、賛成の意見が出にくいような状況があったのかなとは思いました。

その中において、2001年の新聞ですが、よく類似市町村として比較されるのが今帰仁村、この4年前の新聞に今帰仁村が成功した例が、一番の原因は中学校に絞ってやったということだこの新聞記事にあります。

教育委員会としては、今回、中学校に絞っているわけでありますが、この説明書の中において、ちょっと読み上げますが、「小学校の統廃合は考えていないのか」という中で、「久米島町行政改革実施計画では、現在町立の6つの小学校のうち1校が複式学級となっているが、今後少子化が進む中で更に複式学級が増えてくることが予想される。特に教育効果の面から複式学級の解消を主眼とした、将来の小学校の統廃合を検討する」と、行革の中でそう述べていますね。行政改革推進の中で。そして、そこまでは行革の考え方。「したがって、当面は小学校の統廃合は考えていません。将来的には少子化の進行状況や教育効果、国、県の教育政策、社会経済状況の変化、町民の意見などを踏まえて検討されるべきものであると考えている」これは教育委員会のしっかりした考え方です。

先程、行政改革の中で、将来の小学校の統廃合を検討するという中において、その後が非常に町民に不安を与えているところであります。「平成17、18、19年は検討して、20年以降実施する」とこの大綱の中には書いてある。だから小学校まで久米島地区からなくなるのではないかという、その不安感を与えているのが一つだと思います。その点について

は、行革の方はどのように考えているのかお聞きします。

それから、今帰仁村が成功した例の、私なりの、こういうことで成功したんじゃないかと思うのが、統廃合の調査研究委員会、これは95年に村議会の方でそれを設置して、議会が取り組んでいる、最終的に決定するのは議会ですから、議会が研究委員会を設置したということが一つの成功の例かなと思っています。そして、開校実現に向けては、先程、教育長が15年かかったと、この新聞は平成1年の新聞ですから、12年の議論をして開校に向けてきたということが述べられております。

それから、今帰仁村においては4校の中学校が1つになりました。吸収合併に反発する声を配慮して、新しい敷地に新しい学校ができたということが挙げられます。

このようなことから今後のスケジュールと併せながら質問してまいりたいと思いますが、この時期になって、この間の教育懇談会、このような不安や反対の意見が出て、果たして19年の開校が実現できるのか非常に心配しています。このスケジュールと今の答弁とはちょっと違いますが、これは資料をいただきましたので、推進計画の中で、17年度にやるべきこと、統廃合の決定、法的手続き、先程この3番で述べている町議会への提案ということになると思いますが、これは17年度でやるとなれば2月か3月の議会に提案して決定するということになると思いますが、こういった状況の中で我々も今、先程、教育長の答弁ではどうかたちでなされるか、議員の意見も聞いてということでありましたが、今の状況が非常に、こういう状況ではちょっと厳しいなど。先程、非常に教育長の重大な答

弁がありましたので、後でまた質問させていただきますが、19年度の開校が非常に困難な状況であるということ。これを聞いて非常に僕も今びっくりしましたが、後で質問させていただきます。

今、何を質問しようかといいますと、この3月議会に果たして提案できるのかどうか。今の状況。そこを教育長の方から回答を願いたいと思います。行政改革室長と教育長の答弁、この2点についてお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいま仲村議員からご質問のございました学校統廃合問題に関する行政改革推進室の考え方についてお答えいたします。現在、仲村議員がお手元にお持ちの第4回の地域教育懇談会の資料、その5ページ、先程、読み上げた部分になりますが、後段の「したがって、当面は小学校の統廃合は考えていません。将来的には少子化の進行状況や教育効果、国、県の教育政策、社会経済状況の変化、町民の意見などを踏まえて検討されるべきものであると考えています」と述べているのは、これは町行政側の考え方でございます。そのとおりでございます。

行政改革大綱実施計画での記述については、その審議の過程の中においても、小学校も含めてやはり小学校の教育の問題点としては複式学級の問題がかなり議論されまして、それをやるべきである意見と、また反対意見としては、小学校は地域の核になっているという意見もございまして、将来的な検討課題というかたちでの提起となっております。

行政側の考え方としましては、「したがって」という部分からの考え方が現在の町行政としての考え方になっています。実施計画の下段の段に20年度以降こういったことを検討しましょうということで、それを具体的にいつからということもスケジュールには挙がっていません。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

質問にお答えいたします。今帰仁中学校は仲村議員がご指摘のとおり、平成10年4月1日に議会で今帰仁村立中学校統廃合推進委員会の設置に関する条例の制定というかたちで、議会が統合の方向性を打ち出し、その方向性に基づいて途中から教育委員会も具体的スケジュールに取り組んでいったという経緯がございます。人数が多かった今帰仁中学校、そして次いで多かった兼次中学校、そして湧川、古宇利中学校、4校が1校に統合されておりますが、当然のことながら兼次中学校あたりから今回の久米島中と似たような反対意見が多数を占めたということでございます。しかしながら、教育委員の会議における議決というよりも、議会の方向性としてその道筋を示していったというところから長い期間を経ましたが、結果的にすばらしい学校が出来上がっております。

国頭の方は、先程も申し上げましたが、国頭7つの中学校が国頭中学校に平成16年4月1日付で統合されております。複式学級、これも7校のうちに多数を占めて、その統合によって複式学級も解消されております。

国頭視察の際に私たちが非常に印象に残った宮城教育長の言葉は、成人式に子どもたち

が参加して、その出席者の仲間の顔を知らない。そして、成人式になっても隅っこにポツンと1人だけ座ってる成人がいて、そういう姿をみて、やはり国頭での学校統合は緊急な課題だということで、各地域には今後の子どもたちの動態を示す1枚の表だけを持って行って説明したようですが、各地域からは、遅きに失した感があると指摘され、2カ年余の短い期間に統合を成し遂げております。

時期につきまして、平成19年4月1日は、私たちが目指してきた時期でございます。大きな理由としましては、比屋定中学校が複式学級になるおそれがあり、それが平成19年、あるいは20年でありますので、そういうことを踏まえた19年度の設定でございましたが、地域のコンセンサスを得ながら進めていかないといけなく、クリアすべき課題が残されております。先程はそういうことも踏まえて、少し厳しい状況下にあると答弁いたしました。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

この行政改革大綱の中で20年実施と書いてあります。実施検討とは書いてないですね。その違いが、その捉え方が住民に不安を与えているだろうということを私は指摘しておきたいと思います。

この3月のスケジュールからして、3月に議会に提案することができるかという質問もしましたが、この計画の中では平成17年にやるべきことが15項目、それから、決定したあと19年度に向けて18年度の4月からの計画の中では14項目ぐらいの開校に向けてのスケジュールがあるわけですが、この状況で

19年が非常に困難な状況になってきたと。いろいろな面で非常に戸惑いが生じているのをご存じでしょうか。例えば、人事に影響が出ます。久米島に久米島出身の教員が久米島に希望を出したいのだが、1年間で統合されたらまた出ていかなければいけない。だから人事でも希望を出せないような状況もあるというお話も聞きました。それで、その目標が困難である状況をもうちょっと詳しく、どういう状況で困難であるのか、もう一度具体的にどういう状況であるのかお聞かせ願いたいと思います。

そして、早めにその目標を変更するんだったら、早めに決定しなければ、いろいろな面で今言ってる人事面、いろいろな面で戸惑いが生じますので、子どもたちにもそういった戸惑いが生じてきますので、子どもたちは平成18年に統合するという話が出てきたり、19年にはやるという話も出ていますので、そういった目標の設定を早めにしっかりとしてもらいたいなど。

それから、教育長は4校を2校に同時にしたいということですが、いま比屋定の複式学級の件も述べておりましたが、比屋定、具中というものは、やっぱり同時にしなければいけないのかどうか。同時に2校するのか。比屋定、具中は先にとという考えがあるのかどうか。その点についてもお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

まず、人事の件につきましては、県教育庁とは久米島の動向については絶えず情報は入っておりますので、例えば1年間の配置であっても人事は配慮できますというお答えをい

ただいております。2校統合案で教職員数全体としては減じられてまいります、人事については十分対応可能というご返事をいただいております。4校を2校にという中で、1校を先にとということもございしますが、やはり出来ましたら双方とも地域住民のご理解を得て同時に進行させていきたい。と申しますのは、教育サービスは同じようにやっていきたいことからでございます。ご承知のとおり具志川中学校では、清水と大岳から生徒たちが入学し、それから仲里中学校では、美崎及び仲里小学校から子どもたちが入学してきます。そこで新しい出会いがございます。そういう出会いは、非常に情緒的な発達の著しい中で、特に異性に対する思いとか、当然伸びるべき情緒面の大きな変化があったかと思いません。

比屋定、久米島につきましては、10年間限られた人数の中での触れ合い、その良さも、また、目に見えないが、そのマイナス面も当然認識しながら、そして同時にまた比屋定の複式化を解消して、同一の教育サービスが同時に行えるようなシステムが理想的だと。私の考えはそうでございます。

1校が先にかどうかは、教育委員会の議決をまたなければいけないことですので、答弁を控えたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

仲村昌慧議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

先程、質問したんですが答弁されておられませんので、この困難な状況、それを具体的に

もうちょっと詳しく述べてほしいなということです。そして、この議会に提案する時期を聞きたいということもありましたので、この間の質問の中にも出ましたが、学校名、制服、校歌についてもお伺いしたいんですが、今帰仁村の方では、先程、申し上げたように新しい場所で新しい校舎をつくったものだから、校名も制服も、そして校歌もスムーズに変えることができたと思うんですが、この久米島において、やっぱりまだ校名を残したい、また、校名を変えて欲しいという両方の意見がありますので、そういったものが議会に提案される前にちゃんとその方針が出せるのかどうか。

そして、一番心配されておりましたのが、通学形態の検討という中で、スクールバスにするか、有償バスにするかというのは検討されていない。それも検討されて、決定されて、議会の意見を聞いてほしいなと思っております。困難を極めている状況の具体的な説明と、これが議会前に決定されるのかどうかですね、提案される前に、今言っている校名、そして制服、校歌、それからスクールバスのことについて。その点についてお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

一番困難な問題は何かという件につきましては、基本的には地域住民の了承、理解してもらうことが一番大きな困難になってきている状況であります。スケジュールに対しても、最低1カ年から1カ年半は必要だと事務手続き上では考えております。スケジュールの中では、教育長がいろいろ8点ほど述べてもらいましたが、順序はいろいろ変わってきます。

その順序どおりということにはいかないところもあります。議会に対しては行政の方で音頭を取ってもらいたいということも、教育委員会は要求してあります。また、議会での促進協議会をつくってもらえば早まるだろうと考えております。教育委員会の採決も必要になってきます。

最終的には、可決するのは久米島町の町立小中学校の設置条例の可決、その前でも了解を得られて決定すれば、各統廃合される中学校において、校名、校歌、制服の問題等も教育委員会が指導してやるということよりは、地域の学校を中心としたPTAの役員の皆さん、ご父兄の皆さん、保護者の皆さん、学校側併せて、統廃合できる学校と合議をもってもらえれば、これが一番ベターかなとも考えています。

ただ、順序につきましては、最終的に議会の議決を得ることですが、教育委員会の決定も必要です。一番大きな問題は地域の理解を得ること、これが一番大きな困難の状況に値するかと考えています。

○ 議長 仲地宗市

これで4番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 11時52分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時28分)

午前に引き続き一般質問を行います。

次に、16番本永朝辰議員。

(本永朝辰議員登壇)

○ 16番 本永朝辰議員

16番本永です。一般質問を行います。空港の北側(具志川城跡線)の越波対策についてですが、空港北側、具志川城跡線の道路が台

風時におきましては、特に西より、あるいは北西よりの風だと思っておりますが、その時に城跡線道路を越えて反対側の農地にまで越えまして、農作物が甚大な被害を受けている。そのことについて町の対策を講じてほしいんですが、町長の見解を伺いたい。

(本永朝辰議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

16番本永議員のご質問にお答えします。空港北側の越波対策について。以前に台風の被害調査をしたところ、原因は空港北側のテトラポット及び擁壁にぶつかった波が滑走路沿いに遡上し捌け口がなく道路を越えて反対側の農地に被害をもたらしたものと思われる。原因究明に特に問題を要しますので、原因を究明し、抜本的対策を講ずる必要があると考えますので、どの事業で実施可能か関係課で協議していきたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

今の答弁では、私が質問した箇所と少し違っているんですよ。といいますのは、確かにテトラポットに当たって、はね返ってということもあるんですが、私が質問したいのは、それからもう少し北側にいって、そこを直接台風時に波が道路を越えて反対側の農地に来るといったことなんです。そこで、今の答弁の中ではテトラポットに、あるいは擁壁にぶつかってということですが、そうではなくて、それもあんですが、それよりも直接波が道

路を越えてくるんですよ、そこを言っているんです。

そこで、たいへんこれは難しい箇所ではあるんですが、原因を究明し、抜本的な対策を講ずる必要があるということなんです、これは非常に難しい面もあるんだが、私は農地の地主に聞いたんですが、いろいろあると思うんですが、まず、地主の言い分につきましては、そこに土を入れて上げて、そうすればある程度は防げるんじゃないかという話もありました。そこはまた土を入れるにしても相当の量が必要だと思うんです。そこらへんもありますので、そこにありますとおり早めには、毎年台風というのはあり得ることですから、早急にそこらへんも対策を講じてほしいんだが。そこはまた空港の関係でもありますし、テトラポットにぶつかって波が上がってくるということもあるんですが、これは建設課だけでなく経済課、あるいは空港課にも該当するんじゃないかと思うんです。そこについてはどういう考えなのか、まず、建設課長あたりの意見を聞きたいんですが。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。確かに台風時じゃなくても北風の季節風の時も越波しています実際。以前も空港城跡線の中の養殖場の隣、そちらのほうも越波して車が通れないということで我々が通行止めにした経緯もあります。ですから、背後にある農地については、今2m50～3mぐらいの擁壁で波返しもあるんですが、それを越えていっていると、これは事実です。ですから、その外側については、リーフがまず短い、直接壁になっているという

ことでの越波ですね、それが考えられます。ですから、国有地でありますので、そのへんについては非常に厳しい面もあるかと思いますが、まずは背後の農地の方ですね、一つの例として用地買収していま議員から提案のあった土堤ですね、堤防を築造するとか。例えば、工事なんかで残土が出てきます。その場合はその土地を残土処理の区域として町が買い上げしてやるなりですね、そうすれば防げるんじゃないかと思います。

ただ、問題は、外側にやった場合、どうしても波がきたら赤土等いろいろ問題が出てきますので、できたら道路の内側、そのへんでの対策ができないか。そして木を植えるとか。これは先程もありましたように、保安林関係いろいろそういうことも出てくるかと思いますが、これは今すぐ短期間でということにはならないかと思しますので、ちょっと時間をいただいて、方法も検討しながら、どういうのがいいのか、関係課で調整していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

今の建設課長の話で分かるんですが、これはさっきも申し上げたんですが、他の課にも該当するんじゃないかと思うんですが、空港のテトラポットに当たって波のしぶきが上がりますよね、そこらへんについて空港課長あたりの考え方もあるかと思うんですが、どういうふうに考えているのか聞きたいのですが。

○ 議長 仲地宗市

仲地泰空港管理事務所長。

○ 空港課長 仲地泰

本永議員の質問にお答えいたします。北側のテトラポットにつきましては、空港を保全するという重要な部分で、それがなくては空港の機能に影響を与えるということでぜひ必要です。潮の飛散によって農作物の被害等については数値には表すことはできませんが、そこらへんについてもまた県の空港課に伝えて協議していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

本永議員の本県に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

今、建設課長の話にもありますとおり、これはたいへん難しい問題だとは思いますが、しかしこれはそのままではいけませんし、ぜひ原因を究明して抜本的対策を講じてほしいと思います。以上で私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで16番本永朝辰議員の一般質問を終わります。

次に、14番平良朝幸議員。

(平良朝幸議員登壇)

○ 14番 平良朝幸議員

2点ほど質問したいと思っております。行政改革について。ここ3年間の行政改革大綱が作成され、現在実施されているが、職員数の適正化については数値目標が甘く、全く進展がないように思うが、この件について具体的に現在の取り組みや実績を聞きたい。また、行政改革の一貫として、町三役のうち収入役の廃止が計画されており、実施は平成18年度になっているが、この件について実際町としてどう考えているのか。

2点目、防災・緊急連絡システムについて。町には、旧具志川・仲里村時代に導入した防災無線があるが、この防災無線について、いざという時に本当に役に立つのかどうか疑問である。65歳以上の人口比率が25%になろうとしている町の現状で、1日の大半を家の中で過ごすという住民が多数いるということを考えて場合、天候の悪い時でも家の中にいて確実に聞ける防災・緊急連絡、行事やその他連絡システムが必要ではないかと思うが、それについてどう考えているかお聞きしたい。

(平良朝幸議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

14番平良朝幸議員のご質問にお答えします。行政改革について。行政改革大綱実施計画では、平成17年度から平成19年度までの3年間に24人の定員削減を行う計画をしております。平成17年度は11名、4.5%の定員削減を行い、計画どおり進んでおります。平成18年度以降も勸奨退職の促進を図るなどして、定員の適正化に取り組んで参ります。

収入役の廃止については、会計事務の電算課により、収入役の役割が変化しつつあること及び近年小規模な市町村においては収入役をおかない市町村が増えてきていることなどから、本町においても現在の厳しい財政状況を踏まえ、収入役の廃止を検討してきたいと思っております。

2点目の防災・緊急システムについて。防災行政無線システムは、風向き、または戸を閉めた場合には聞き取りにくいとか、あるいは聞こえないということはあると思います。

そこで家の中にいて確実に聞けるシステムとしては、戸別受信機の設置の方法がありますが、財政も伴いますので、今のところ計画はしていませんが、今後解消に向けてどういう方法があるのか検討をしていきたいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

行政改革について。私が聞きたかったのは、具体的に削減のためにどういう方法で行っているのかということです。17年度は確かに11名の定員削減を行ったと答弁されていますが、調べてみましたら、定年退職が3、勸奨退職2、普通退職2、死亡退職2、学校への復帰による退職1、その他となっていますよね。これはしかし、行革で皆さんが努力したお陰で退職した人たちですか。そうじゃないでしょう、自然減でしょう。計画を立てなくても削減できた数字なんです。数値目標が甘いというのはそういうところと、住民数の同規模レベルの市町村に比べてみても、給食センターや病院、消防、その他出向職員を除いても、私は60名から70名ほど多いと思えますよ。行革大綱では毎年8名ずつ削減するということになっているんですが、8名ずつ削減していくと10年以上かかりますね。だからこれ、削減数値の目標はもっと高く設定すべきだと思いますよ。

それでは、再度質問したいと思います、1点目、これからの勸奨退職の促進を図るということで答弁されていますが、具体的にどのような方策で促進するのか。

2点目、職員を削減するだけで、採用計画

は定員適正化計画の案の中に1名とか2名とかあるんですが、これは長期にわたる採用計画みたいなことは現在考えているのかどうか。行政改革についてはこの2点ですね。

続いて、収入役の廃止の件ですが、ご存じのとおり沖縄県でも嘉手納町をはじめ他市町村で実施されております。12月の9日の新聞記事と10日の社説によると、政府の地方制度調査会は都道府県の副知事や出納長、市町村の助役や収入役を廃止し、権限を強化した新たな副知事、副市町村長制を創設することや教育委員会、農業委員会設置を自治体の選択制にすることを盛り込んだ答申をしたということが載っています。

これは国もそういう方向に向かっているということで、久米島町でも今求められているのは、そういう大きい、目で見える行革だと思えます。先程、厳しい財政状況を踏まえて廃止を検討したいという答弁でしたが、これは実施するという事で理解していいわけですね。以上3点。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

平良議員の質問にお答えいたします。まず、1点目の勧奨退職を促進する方法についてお答えいたします。平良議員から説明があったとおり、本年度11名のうち勧奨退職は3名でございます。その他はそれ以外の退職ということで、町の政策が功を奏したかといわれると、勧奨の3名ということになっております。併せまして、今後の5年間の見込みにつきましても、平成17年度の定年退職が1名、18年が2名、19年が4名ということで、この3年間でも7名しか定年退職がないということ

であります。従いまして、その24名の定員適正化の目標を達成するには、毎年5名以上の勧奨退職を出していかないと、その目標はなかなか達成できないということで、かなり厳しいハードルになっております。

現在、実際これは類似市町村に比べて、先程、議員からご指摘があったとおり、特殊事情を除いても60名～70名ほど職員数が多いというご指摘がございましたが、その通りでございます。それからみると非常に甘いと思えるかも知れませんが、現実上の地方公務員制度の身分保障等を踏まえたと、なかなか毎年8人の削減を図っていくという目標数値についてはかなりハードルが高いものがあるというふうに感じています。

しかし、実際これはやらないことには一番大きな課題であることは間違いありませんので、今後の取り組みといたしまして、現在沖縄県市町村総合事務組合に対して、早期退職優遇制度の創設について、文書でもって町長から依頼を申し上げているところであります。これにつきましては、45歳以上55歳までの部分については、1年につき3%ずつ退職金の基礎数値、平均給与、退職時の給与に上乘せをしていくという制度でございますが、全国的にもいま現在千葉県のみが実施しているということで、他に実施している県はないということで、総合事務組合において慎重に検討がなされているところであります。この早期退職優遇制度の実現に向けて、今後とも強力に取り組んでまいりたいと思えます。

それから、行革大綱、そして実施計画の中に、高齢者部分休業制度及び役職定年制度の導入の検討という項目がございました。既に皆さんもご覧になっていると思いますが、数は

減りませんが、総人件費の削減という意味においても、この部分休業制度、これは地方公務員法の改正、そしてこの前に本町の条例もできていますから、この高齢者部分休業制度と役職定年制度を組み合わせたかたちで、例えば、課長ですと59歳になりますと役職を一旦降りると。併せて部分休業制度と組み合わせたかたちで、第二の人生に早々と取り組むといったようなかたちのものがないか。そういったことについても庁内の合意形成を図ってまいりたいと考えております。

2点目の長期採用計画につきましてですが、これについては定員管理の適正化計画で平成20年に2名、平成21年に1名、この5年間は3名の計画をいたしております。22年度以降につきましては、この5年間の定員管理の進捗状況を見て、新たに定めていくということで考えております。

3点目の国の動きですね。国の動きは先程議員からご指摘があったとおりでございます。地方制度調査会の答申が中間報告でございますが、地方制度調査会、これは内閣府の首相の諮問機関でございますが、中間報告が12月に出ました。それを受けて、地方自治法の改正が年明けの通常国会に出されるということでもあります。

収入役の制度そのものは明治の21年から特に命令機関と執行機関を分けて、公金の公正な管理を行うという目的で長年その重要な役割を果たしてきたわけでございますが、最近の電算化の進展、それとあと、情報公開の進捗による公金に対する透明度が増してきたということで、その役割が大きく変わりつつあるということで、本町においても、また、県内の市町村においても収入役を廃止する動き

が高まってきているということでもあります。そういうことで、本町においてもその役割を見直すということでございます。実施時期については町長の方からお願いいたします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

任期もありますので、個人的に関わると思いますので、出来るだけ早い時期に実施したいということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

職員の適正化について、方策を聞いたんですが、私は専門家でもありませんので、そこらへん勉強不足ですが、素人考えでいきますと、今の勸奨退職制度に特別条例をつくって、町の、それに例えば1年間につき年俸の何十パーセントは上乘せしますので、どうか第二の人生を歩みたいという方は、そういう方向で勸奨退職をお願いできませんかというような、具体的な方策を早めにつくらないと、私が心配しているのは、他の市町村に比べて、同じ業務を倍の人数でやっているというこの環境が長いこと続くと、新しい事業が入って忙しくなったときに、また人数が増えたりするという可能性があるんです。こういう環境に長いこと浸かると。ですから、例えば、今の組織は課長の数だけ課をつくって職員を配置しているような感じに見えますが、他の市町村に比べても4つか5つぐらい課が多いですよ。人間も多い、課も多いということで行政サービスが本当に向上したかというのと、答えはノーですよ。

先程、言った職員の適正化に10年以上かか

るんでしたら、例えば、行政業務を担当する各課に適正数を配置して何名かの職員をドームとか野球場とか改善センターの管理とか、バーデハウスへの職員派遣とか、そういうのを行って、かつ環境保全課に10名とか20名配置して、公園とか海浜の美化、あるいは町道の除草や軽微な整備とか、それを行えば住民からもよく見られると思いませんか。住民との協働もここから始まると思いますよ。

こういうこともある意味、行政改革の中の一つだと思って提案しているんですが、これはある意味職員数の適正化であって、なおかつ委託料とか助成費などを減らし、住民からも歓迎されますよね。将来、職員数が削減されても対応できるという一石四鳥ぐらいなると思うんですが、行政改革でそういうことを考えていないのかどうか。1点目。

2点目、いま行革で職員の削減ばかり目がいっているんですが、久米島の将来を考えた場合、毎年3名前後の職員を採用しないと大変なことになりますよ。だから先程数値目標が甘いといったのは、3名4名職員を採用しても大丈夫な数値目標をあげなさいというのは、そういうところにあるんです。採用についての件は、辞めたから採用するのではなくて、毎年削減を進めながら3名前後の対応を計画するということが無理なのかどうか、そこらへん2つ目。

先程、収入役の廃止の件については町長から答弁いただいたんですが、国の方針で、教育委員会も選択制度にするということになっていますので、教育長についても廃止の検討をしてみたらどうですか。この3点お願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

私は今の久米島の非常に重要な時期に教育長の廃止というのはまだ時期尚早だと思います。小さい市町村では廃止もありますが、いま学校の統廃合、更には久米島高校の在籍数をどうするとか、いろんな問題を抱えている中で、どうしても独立した教育行政をするためには、しっかりとそこを指揮して統括して教育行政を進める方がいないとできないと思っています。そういう意味では、私は現在においては時期尚早だと。そういう時期がくればまた検討の課題かと思いますが、現在においては、私は教育長の廃止というのは考えておりません。

それから、先程、一方では辞めなさいと、一方ではまた採用しなさいと。これじゃあもうこれ統制とれないと思います。しかもこの勧奨も相手があることですから。普通会社だったら会社の経営方針でもってボンボンこれは何名やるとできるが、公務員の場合はちゃんと法的な理由がないと辞めさせられませんが、本人が進んで勧奨受けますというような方法でない限りこれは無理だと思っています。そういう意味では、出来るだけ、先程仲村渠室長が言ったように、整理を《共済会》にお願いしていますので、そういうのが認められるとこれがもっと早く人員の減は達成できると思います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいま町長から答弁がなされた以外の点について若干説明したいと思います。2点目の質問の、削減しながら採用できないかとい

うことですが、当然削減ができればその分は採用ができます。特に定員管理の問題なんです、定員管理そのものは経営的視点から考えれば、これは総人件費で考えないといけません。数だけじゃなくてですね。ですから、まずは総人件費というのは、職員の人件費がありますし、特別職、三役をどうするかという問題もあります。これも総人件費です。あと、議員、行政委員の数、報酬、これも含めてトータル的な人件費をどうするかという観点で取り組まなければいけないということです。

まず、職員の人件費については、職員の数だけではなくて、職員の給与単価は適正かどうか。それも含めて考えないと、職員の人件費のトータル的なコストに関わってくるわけです。特別職の人件費についても当然特別職の数や特別職の報酬についてはどうあるべきかと、これも含めて考えないといけません。もちろん議員や各種行政委員についてもその数、報酬のあり方、これら含めてトータル的に人件費のあり方、財政の収入に対する人件費の割合、これも含めて取り組む必要があると考えております。

あと、1点目の行政職が現場業務、単純業務をできないかどうかということにつきましては、現在の制度上、職種の壁はございますが、その中でもできるものはないかということで、今の平良議員の提案を部内で議論して、出来る分は取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

職員数のことで議員からも多いというご指

摘がございますが、ある程度は多いということは認識しております。しかし、多いということが、じゃあその職員が遊んでいるかということでは捉えてもらいたくありません。といいますと、これだけ両村があったときから、住民サービスのために事務事業、そしてサービス拡大をやってきて、その優先度とかによって見直しをする中において、職員の数についてもそれに見合うようなかたちでの減らし方とか、先程の現場への割り当てとか、そういうことについてもできるんじゃないかなと思っております。

○ 議長 仲地宗市

平良議員の、この行政改革についての質問は3回です。平良議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

職員の数はいま総務課長はそこそこ多いというような表現をしましたが、50名60名多いというのは相当多いですよ。私自身、実際に役場の中を歩いても、本当に8時間ずっと仕事をしている職員は3分の2ぐらいだと思いますよ。だから、各課長は予算をとる、職員の数を集める、それが仕事ですよ。それで職員が多いという観念はないと思います。これ実際、職員数については本当に皆さんが鬼になって考えないと、これはいつまでも解決できない問題です。ぜひこれを早急に解決するようにお願いして、この質問は終わりたいと思います。

あと、防災・緊急連絡システムについてですが、計画していないという答弁があったんですが、戸別受信機の設置ということに関し

ては計画していないということですよ。先程町長が、他の方法があるのかどうか探してみるという返事をもたらったんですが、老人世帯が多くなった町で、別のシステムを本当に探して考える時期にきていると思いますよ。沖縄県のある島では親子ラジオのようなものをつかって、いろいろな情報を流しているというのをテレビで見ましたが、各世帯に情報が周知徹底されているような感じを受けたんです。町の防災無線で流れる情報はどうか。聞いている住民はほとんどいないと思いますよ。窓を開けて聞こうと思うものはせいぜい字の告別式が何時からなのか、あるいは、合同作業の時間が何時なのかという、せいぜいそれぐらいですよ。

現在、久米島の老人世帯が非常に増えてきているということで、高齢の夫婦、あるいは独り暮らしの世帯が多いですよ。その方々が一番いま不安に思っていることは、万が自分の身に何かが起こった場合にどうすればよいかということと、あるいは夫婦の片方が何か起こったときに、夜中寝ていて何か起こった場合に非常に不安だということをよく耳にします。昔だと隣近所家族同士の付き合いとか交流もありました。家族同然に交流もありました。しかしながら、最近のようにだんだんプライベート重視、個人主義の世の中になってきて、そういう隣人関係が非常に希薄になっているんですよ。特にまた大正時代とか昭和の初期生まれの人たちは人の世話になりたくないという思いもある。この中で、例えばボタンを押せば消防に連絡がいく、あるいは役場に連絡がいく、あるいはテレビのスイッチ、チャンネルを変えれば、そこにテレビの画面で音声とか画像とか文字で町の情

報が入ってくるとか。そういうシステムというのが非常に必要になってくると思うんです。日本全国でも過疎の市町村はそういうところを採用しているところもあるんですよ。そこらへんについてどう考えているのかお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里勇町民課長。

○ 町民課長 神里勇

連絡システムの件ですが、今のところは戸別受信機の方がいいと思います。これは部屋の中に設置しますので、緊急時、あるいは行事関係等を部屋の中で聞けます。今現在、東奥武の4所帯設置してあります。戸別システムは4万円です。個人的にも設置は可能です。今の防災無線から電波を発信しますので、使用料はないようです。外出の時はどうするかということもありますが、戸別受信機以外にどういうシステムがあるか検討していきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

高額なシステムじゃなくてもいいですよ。親子ラジオみたいにつまみを回してボリュームが大きくなるとか、ボタンの押せばどこかへ行くとか、こういうシステムでもいいと思いますよ。私がいつも不思議に思うのは、前三重県知事の北川先生がいらしたときに講演も聞いたし、本も買っていると思いますが、皆さんが何か事業をとるときに、いつも役場の机の上で考えていることが事業になるんですよ。例えば、具体的にいいますと、光ファイバーを巡らして、そこで何億円も金をかけて、毎年保守料も出る。住民には全く役にや

ってないですよ。役場だけの補助事業を入れている。こういう微々たる、本当は住民の視点に立って考えれば、こういうのはもうとっくに考えられて事業計画進められていると思いますよ。金はないからできないとかじゃなくて、金がないがどうにか知恵を絞って出来る方法というのを探してくださいよ。以上で質問終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで14番平良朝幸議員の一般質問を終わります。

次に、1番山城宗太郎議員。

(山城宗太郎議員登壇)

○ 1番 山城宗太郎議員

1番山城です。1点だけお伺いします。養蚕場の建設について。久米島紬保持団体は、ユイマール館内の作業場で養蚕を行っていますが、養蚕期間中、紬生産者にたいへん迷惑をかけています。年2回の養蚕を予定していますが、約3カ月かかります。紬の生産に支障をきたさないように保持団体の活動ができる養蚕場の建設についてお伺いします。

(山城宗太郎議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

1番山城宗太郎議員の養蚕場の建設についてお答えいたします。久米島紬保持団体に関して、県教育庁文化課に問い合わせたところ、国庫補助要項には施設整備の補助はないとのことです。この件につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

ただいま教育長から答弁あるように、国の補助事業にも文化課の補助事業にもこの予算は確かに入っておりません。宮古の養蚕が終わった時点で、県の方にもこの予算はないと思っています。今、国がやっているのは財団法人大日本蚕糸会というところに先導的養蚕農家育成推進協議会というのがありまして、ここでこういう関連のハード事業、ソフト事業を推進しております。そこで、この事業については農林水産関係です。そういうことで、横の連携をとって推進していく気持ちがあるかどうか、それをお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

ただいまご指摘がありましたように、ただいまの件は制度上は財団法人大日本蚕糸会というところの補助外郭団体、そこの方に久米島紬組合から今の件について、そういう事業がないのかどうかということでの打診はあったということで、その協会からの全国から上がってきた事業の要望の主な物を抜き出して、町に対して回答がありますが、その中で、沖縄県久米島町内で新たに養蚕を開始し、その繭から製糸を自ら生産し、それを使って無形文化財としての久米島紬を生産する提携システムを構築すると。そのための補助事業がないかということで、この団体の方へ要請は出されておりますが、それに対しての回答はまだきていないということもあると思っておりますが、これにつきましては、先程議員からご指摘のあるように、重要無形文化財の補助事業の中ではそういったハード的なものはござい

ません。

ですから、そういったことになりますと、これはどうしても繭の生産農家を対象に補助事業が箱物がつくれるという一つのそういったシステムもあるということでございます。これは農林水産課ともそういった協議をしながら、そこらへんができるのかどうか。そして、これまでに過去にそういった事業を導入して、それが途中でできなくなったという経緯もございますので、果たしてまたそれをこちらから要望した段階でそれがどういったかたちでできるのか、そこらへんも含めて農林水産課とも協議しながら、県の関係課の方にも問い合わせをしながら、協議を検討してまいりますと考えております。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

大日本蚕糸会もこの事業の中にも蚕糸絹文化の継承という、そういう事業でハードな面での事業もありますので、ぜひ横の連携をとって、出来るだけ早く建設してもらいたいと思います。以上終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで1 番山城宗太郎議員の一般質問を終わります。

次に、9 番平田勉議員。

(平田勉議員登壇)

○ 9 番 平田勉議員

平田です。2 点ほど質問をしたいと思えます。まず最初に、介護保険の関連で質問をいたします。介護保険法の改正で地域包括支援センターの設置が義務化されました。町としての設置計画がどうなっているのか具体的な説明を求めます。また、来年4 月1 日からの

新しい介護保険料の算定根拠となる事業計画の見直しはどうなっているのか説明を求めます。

2 つ目に、教育施設について質問をいたします。本町の危険校舎の実態と今後の対処策について説明を求めます。また、教育施設及び公共施設にアスベスト使用があるのか。その調査結果及び今後の対処策について説明を求めます。

(平田勉議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

9 番平田議員のご質問にお答えします。介護保険について。地域支援事業は保険者の設置義務により、沖縄県介護保険広域連合が設置することになるが、地域の実情に応じた包括的、継続的なマネジメント機能を強化する。という観点から広域連合加入市町村へ委託することとし、これを受け、町高齢者保険福祉対策委員会で検討した結果、直営方式を進めることを確認しました。

以上のことを踏まえ、現在町内において各関係課並びに町社会福祉協議会と調整中である。また、新保険料の策定については、沖縄県介護保険広域連合による計画策定となるが、各構成市町村との協議、ヒヤリング等を経て広域連合作業部会、幹事会の策定委員会において策定中であります。最終策定は国のヒヤリング等の兼ね合いから平成18年2 月下旬になる見込みであります。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

9番平田勉議員の教育施設についてお答えいたします。危険校舎の実態と今後の対策につきましても、危険校舎として確定はできておりませんが、現在、築年数25年以上の校舎が25棟あり、延べ面積で12,314㎡となっております。県と整備計画の調整を図りながら年度ごとに事業計画を予定しております。合併後は町の優先事業等の実施及び町の財政状況などもあり、なかなか計画どおりには実施できない状況にありました。今後は年度ごとの施設整備計画が実施できるよう、県及び町財政との調整を図っていきたくと考えております。

アスベストにつきましては、目視検査で疑わしいと思われる2件の教育施設について分析結果を依頼しました。分析の結果、報告書ではアスベストが検出されなかったとの報告でございました。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

介護保険関連で再度質問をいたします。答弁の中で、町高齢者保険福祉策定委員会で検討した結果、直営方式で実施していくことを確認したという答弁になっています。この対策委員会は、15年の3月に15年度からの久米島町高齢者保険福祉計画を策定しています。この計画に基づいていろんな施策が検討され、あるいは実施されてきていると思うんですが、新しくできた行革推進室が、これらの計画、いろんな計画の部分に行財政改革という名で見直し等に関わってきていると思っています。

先程、言いました高齢者福祉計画が、行革の視点からどういうかたちで検討されたのか。今回の対策委員会での検討の際にどういう関わり方をしてきたのか。福祉政策の視点からじゃなくて、もう一つの行革という視点から、町当局がどういう考え方をしているのか。答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまの質問にお答えいたします。介護保険制度の詳しいことについては私は専門でもございませんし、あまり把握しておりませんので、その点につきましては福祉課長の方でお願いいたしまして、包括介護支援センターのあり方について、直営でやるのか委託でやるのかという部分について、私の立場から内部において意見を申し上げました。当然、運営経費、直営でやった場合はいくらかかる、委託をした場合はいくらかかるということで、まず、物件費の面では、委託にした場合やはり電算システムを別にもっていかねばいけないという面でかなり割高になります。

あと、人的対応の面につきましては、先程平良議員から質問があったとおり、いま職員の数の面ではある程度余裕があるということでもありますから、現在の職員、庁内にいる職員でできる分はその職員でやるべきじゃないかという意見を行革の立場から申し上げております。それを受けて主管課の方では直営でやりましょうということで判断したものだと考えています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

一番気になるのは、いろんな計画や施策があっても、これは次の教育施設の問題にも関連してくるんですが、いろんなかたちで行革がまとわりついてきているんですね。これは通常プロジェクト委員会等がつくった計画とか、何かの施策のためにつくる計画とは意味合いが違うと思っています。ゴールドプランから始まって、新ゴールドプラン、平成12年のゴールドプラン21と続いてきて、継続的に進められてきた施策としての事業計画なんです。しかも老人福祉法、老人保健法、この2つの法律で計画策定が義務付けられているんです。そういう位置づけで策定をした計画、しかも策定委員会を設置して策定された計画がどれぐらい実施に移されているのか、検証しながら見直しをするというのが基本だと思うんです。しかも介護保険法でも事業計画の策定が義務付けられています。当然5カ年計画で計画はされていますが、保険料が3年ごとの見直しという性格上、それに合わせて3年ごとに事業計画も見直しをしないといけないというのが実態です。ですから、この福祉計画の中でも、介護保険の事業計画との調和を図るために、同じように3年後ごとの見直しをする必要があると明記されているんです。その部分が本当に福祉行政をどうするんだという視点で検討されているのか、あるいは行革という視点で検討されているのか、このへんがはっきりわかりにくいというのが率直な疑問です。

不思議でならないのは、この中での総合福祉センター建設がうたわれ、平成14年の8月に第1回久米島町総合福祉センター建設委員会が立ち上がったんです。8月27日に委員の

委嘱状交付もしているんです。委員の任期は平成17年の3月31日までです。不思議なことに、第1回の委嘱状交付だけでこの委員会どこに消えたのかわけがわからないんです。具体的な青図面までできています。第1回の委員会の時の資料として。

実は、地域の介護保険の支援、福祉政策の地域拠点の整備という位置づけで総合福祉センターを設置するというのがこの計画なんです。この計画の策定をした対策委員会があれば、先程の答弁でいう対策委員会の介護保険の包括支援センターは、総合福祉センター計画を継続して検討委員会で検討し、横の連携をとっておれば、これとドッキングさせることができたと思います。2カ年間の経過措置ですから、2カ年の経過期間が過ぎると一般財源の単独事業でセンターを設置しないといけないという状況になると思うんです。

先程、平良議員も質問の中で言っていたんですが、金があるかないかの話じゃないんです。みんなが知恵を出し合って、義務化されたものをどうするのかという発想をもってほしいんです。たぶん福祉課の計画に関わってきた担当者からすれば、今頃後悔していると思いますよ。地域包括支援センターはこれと全く中味が似ているわけですから。あけぼの会の関連、知的障害者のグループホームの関連とかも、全部含まれていたんです。この総合福祉センター計画も、うがった見方をすれば、行革からの横槍が入ったのかなという気がしてならないんです。ですから、あえて行革の視点から見たときにどうなんですかという質問をしているので、再度答弁願います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいま平田議員から地域包括支援センターについて、行革がブレーキをかけているのではないかというような趣旨の発言がございましたが、それは全くそういうことはございません。ただ、効率的な行財政の運営の仕方を求めていくというのは当然行革の役割でございますので、先程の発言の中で、「まわりについている」というような発言がございましたが、これはあまり適切ではないのではないかと考えております。

この包括支援センターの設置につきましては、確か条例で2年間設置を延ばすこともできるという規定になっていたかと思うんですが、むしろこれはやるべきことだから早めにやろうじゃないかというようなかたちで審議した経過がございます。その包括支援センターの設置についてのブレーキをかけるようなことは全くやっておりますし、当然、行政に携わるものとしての役目として、これは促進する役目があるということでもあります。その促進する中においても効率性、効果を求めていくのは当然の役割でございます。そういうことでございますので、平田議員がおっしゃったような理解をしているということであれば、甚だ残念でございます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

次に移る前に要望しておきます。ここだけは、頭に入れておいてください。介護保険料は今ランク制がしかれておりますが、来年4月1日以降からの新しい料金体系が終了する。3年後には、おそらく保険料の一本化というのが出てくると思います。そうなったと

きに、都市部と離島過疎地との給付サービスの格差の是正というのが大きな課題になってくると思います。その時に被保険者に、ここ久米島では大幅な値上げになるはずですから、どう理解させていくのか、どう説明していくのか。この3年間で勝負だと思えます。そこらへんを含めた計画策定を心がけていただきたいと思えます。今後なにかあればその都度節々で問題提起をしていきたいと思えます。

次に、教育施設の関係です。あえて質問の中には公共施設の部分も触れたつもりだったんですが、改善センターとか多くの公共施設があります。その施設の中でのアスベストの使用状況はどうか、ここも1点教えてください。

この中で、築25年以上の教育施設が25棟ある。財政が厳しい中でどうしていくのかというのが課題なんです。児童生徒の安全に関わる問題なんです。財政の厳しい状況で計画的な取り組みができなかった。次年度以降は計画的に取り組みたいという答弁ですが、いずれにせよ耐力度調査からまずしないとイケないはずなんです。これもかなり金がかかると思うんです。具志川中学校の校舎の分が出ていますが、それで250万円ぐらいですから、年次的に計画的にやらないと一気に大金を使う、多くの予算を使う可能性が出てきます。中長期的な展望に立った、確たるビジョンをもって対処しないとイケない課題だと思えます。そこらへんどう考えるのか。合併して4年になろうとしているのに、教育施設の部分がほとんど計画的にできなかったというのは、何が原因なのか。単なる金がないからというだけで済まされる話なのか。そのへんど

う考えているのか、答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田幸一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

校舎以外の公共施設のアスベストはどうかということですが、町の各公共施設のアスベストの可能性について設計図や設計者からの調査によって、疑わしいものについて挙げて、調査していくということで進めております。そういう中においても目視で確認されているのは校舎以外のところではありません。それで、目視でされているものとして、子どもたちにも関わるということで、優先してその部分については教育委員会の方で調査をやった結果、先程の答弁内容となっております。今後についても町全体的なものも含めてまとめて調査を依頼するかどうか、そういうことについても取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

危険校舎につきましては、ただいま平田議員がおっしゃったとおり、築25年以上なっても耐力度調査をしまして、その結果危険校舎と認められた場合に増改築の事業が導入できます。今のところ耐力調査は年数25年後を目途に、昭和56年以前の設計について旧耐震法の設計が施されていまして、こういった建物については設計上の問題、耐震の問題から危険校舎にあたるだろうということで、ほとんど25年以前の校舎につきましては該当してくるだろうと。逆に言えば、耐力度調査を入れなくても、この耐震設計で大きな問題が出てくるんじゃないかと危惧されます。

ただいまお話があったとおり、教育委員会においては中長期的に実施計画は3カ年間、中期的に5カ年、あるいは10カ年間の計画が毎年県教育庁の施設課と調整に入ります。合併後今まで先送りされてきているという話は聞いております。ただ、先送りされた原因につきましても把握しておりません。今後は教育長から答弁がありましたとおり、子どもたちの教育に支障を来す建物については年次的に改築をせざるを得ない状況にあるかと思っております。

ただ、26年以降の建物につきましては、今後財政が厳しいという予想もございますので、逆に改築と別に大規模改造、全面改修、事業等も模索に入れながら計画しているところであります。

それから、アスベストにつきましては、総務課長がおっしゃったとおり、今後町の公共施設等でも出てきた場合には、総務課で音頭を取って、対処策については協議して対策を講じるということで庁議の中でも協議しております。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

先程ありました公共施設のアスベストの含有ですが、社会教育社会体育関係ではBGの体育館ということで、学校の校舎といっしょにサンプリングしまして、それを県の外郭団体の検査機関に依頼して、建物の梁の部分については1%未満ということで安全性が確保されていると。天井部分については、昨日、検査機関から電話での報告ですが、4.5%ということでだいぶ高い含有率があるということを知っております。ですから、この件を受

けまして、正式な回答を待って、それから先程ありましたように役場全体としての対策をどうするのかということでもた検討してまいりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

学校教育施設について、先程、教育課長からもありましたように、長期計画があって、平成16年から校舎の改築の話がありましたが、どうしても長期的な町の財政計画の中でローリングで2カ年ほど延びた経緯があります。危険箇所ということで指摘のある部分については優先的にやらないといけないと思いますので、随時、出来るだけ18年度においては各学校、築の長いものから優先して耐力度の調査をして計画的にできるようにやっていきたいと思います。

町のいろんな事業の出来る範囲というのはやっぱり財政的に限られていますので、その優先度を判断して他の事業をローリングするか、また、早めにやるかということを検討して、出来るだけ計画的にできるようにしていきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

先程、学校統廃合の問題等もいろいろ議論されていたんですが、この間、教育施設の部分に手を付けられてこなかったのは小中学校の統廃合ありきのかたちで、その部分が先送りをされていたのかなという気がしてならないんですね。行革大綱としても目途がついた、先程の統廃合の議論の中でもいろいろ明らかになってきた部分等からすると、そのへんも

ある程度見えてきたので、来年からこの部分に計画的に取り組んでいこうかという、そんな気がしてならないんです。そういう気持ちもあったのかどうか、再度答弁をお願いしたいと思います。

1点、最後ですから関連して申し添えておきたいんですが、総合福祉センターの問題、包括支援センターの問題、高齢者福祉の問題なんです。教育施設は、これからの町を担っていく人材育成、特に教育問題というのは企業でいう先行投資のはずなんです。人材育成の観点からすれば、何をおいてでも先に手をつけるべき部分だという気がするんです。何を言いたいのかといえば、この2つの部分を見たら、行政運営そのものがあまりにも弱者にいたわりの気持ちがないのかなという気がして、悪い言葉でいえば、弱者切り捨ての行政運営という気がしてならないんです。今後はそういう受け止め方をされないような行政運営を心がけていただきたいというふうに思います。

町長の選挙の時の公約の一つに、教育施設の充実というのもあったんです。残された任期はあと4カ月ぐらいです。だからこそなおさら、先程申し添えた部分は真剣に考えてほしいという気がします。最後の答弁と、一応申し添えて、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

教育施設の整備、合併後やられてきてなかったのは、統廃合が関連しているのかという再質問だと受け止めております。この原因は、先程、企画財政課長が申し述べたとおりの原因がありまして、本来は築年数、あるいは耐

力度を入れて危険校舎と認められた場合は、統廃合関係なく年次的に校舎は整備するのが建て前だと考えております。また、実質的には教育庁との年次計画もその方向で調整してやってきております。

○ 議長 仲地宗市

これで9番平田勉議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後 2時51分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時04分)

引き続き一般質問を行います。

次に、10番上江洲盛元議員。

(上江洲盛元議員登壇)

○ 10番 上江洲盛元議員

日本共産党の上江洲盛元です。質問4点ほどお願いしたいと思います。教職員の人事異動について。1つ目に、2006年度、校長、教頭、いわゆる管理職の同一校からの同時異動はないか。あつては困ると思いますが、ご答弁をお願いします。

2つ目に、学校の図書館司書の臨時職員が配置されている学校があります。2006年の人事で本務採用にすべきではないのかお伺いいたします。

3つ目、幼稚園にも臨時職員が配置されていますが、2006年度の人事で本務採用にしてほしいんですが、いかがでしょうか。

4点目、小・中9校のうち用務員の本務は1校だけで、残りも本務採用にすべきじゃないかお伺いします。

5点目、今回の人事異動で、5割以上の学校が何校かが人事対象です。また、最も異動の多い学校は何割かお尋ねいたします。

6点目に、教育を達成するためには年齢構

成がたいへん適切でなければなりません。ここを考慮すべきだと思いますが、いかがでしょうか。今回の人事の観点からご答弁願いたいと思います。

次に、観光振興についてであります。観光資源であるヤジヤー gama は現在の経営者といつまでに解決するのか。どんな話し合いをもって現在に至っているのか。交渉経過をお伺いしたいと思います。

それから、借り家さがしの方々への対応について。町は先日、各区長を通じて空家調査をしているが、その結果を報告していただきたいと思います。また、町は今後どのような方針で借り家さがしをしているの方々に対応するのかお伺いいたします。

次に、県道89号線ンマウイーの電線の地中化についてであります。1つ目は、2004年度6月定例会の私のこの件についての質問に対し、町は県と調整するとのことでした。

そして、2004年度9月定例会ではこの件の質問に対し、次のように答弁しています。即ち、県との調整の結果、県としては地中化の計画はない。費用がかかるので云々でした。今回は更に再三質問をいたします。現在このンマウイーは道路の拡幅工事中であります。そこを通る度に殺風景で、緑もない電柱通りになりはしないか気がかりであります。県との交渉をねばり強く押せ押せムードで何回も何回も行ってはいかがでしょうか。そして、3mの歩道にデイゴ等を植え、緑豊かな県道ンマウイーにしてはどうでしょうか、お伺いいたします。

(上江洲盛元議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

10番上江洲盛元議員の教職員の人事異動についてお答え申し上げます。1点目の2006年度の校長、教頭の人事異動につきましては、市町村教育長は具申することはできますが、人事異動の決定権につきましては、県教育庁にあるため、現時点では確約はできません。しかしながら、同時異動で学校現場に支障がないように、昨日ヒヤリング設定されましたので、そのへんについて十分な意見具申をやってまいりました。

2点目の学校図書館司書、3点目の幼稚園教諭、4点目の小中学校の用務員については、教育委員会としても臨時ではなく本務対応をしたいと以前から調整してまいりましたが、財政状況及び行革の一環としての対応などがあって、実現できてない状況があります。今後も引き続き協議していきたいと考えております。

5点目の、今回の人事異動の対象者で50%を超える学校につきましては、該当校が1校ございます。異動対象者の多い割合は64%となっております。しかしながら、留任希望者と退職希望者を除きますと36%となっております。

6点目の年齢構成につきましても、学校現場がスムーズに運営できますように、今後も配慮していきたいと考えております。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

10番上江洲議員のご質疑にお答えします。

観光振興について、ヤジヤーガマについて。現在、土地の権利、相続関係の問題がありますので、関係者と引き続き調整していきたいと考えております。

2点目の借り家さがしの件について。空屋については区長や地域の方から情報をいただいて、資料として持っていますが、貸して良いのかどうか調査をしていますが、地域からの情報で1件は紹介して入居しております。今後も地域住民からの情報を集めながら調査をしていきます。また、最近不動産業者が開業していますので、不動産業者とも情報を交換しながら連携して対応していきたいと思っています。

県道89号線ンマウイーの電線の地中化について。7番議員にも答弁いたしました。ある程度関連しますが、電線の地中化につきましては以前にも上江洲議員より2回ほど質問がありました。県へ問い合わせましたら、現在のところ計画はないとのこと。県において新電線類地中化計画が策定され、地中化を行う路線が県においてはされております。一部完了し現在も調整が行われております。次期地中化路線の選定は既に平成15年度において県の方で決定されております。しかし、本路線につきましては採択は厳しいとのこと。ということで採択されておられません。電柱の地中化につきましては、費用負担があることから、利用者（電力、電話局）との同意が必要となります。

今後、久米島町内の県道については「無電柱化推進計画」にリストアップされた路線がなく、仮に電線類を地中化することになると単独費用となり、県及び地元町の膨大な建設負担となります。このことから事業実施は難

しいと考えます。

次に、高木を植えて緑豊かな県道にしてはということはいへん結構で素晴らしいことだと思いますので、県へ要請して実施してもらいたいと思います。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

再質問いたします。まず、教育の人事問題についてですが、答弁の中で、具申権の話がありました。管理職、校長、教頭の人事についての具申権です。実際には現実どのような具申をされたのか。そして、昨日ヒヤリングが行われたとのことでしたが、具体的にはどの方向に進んでいるのかお伺いしたいと思います。

それから、学校図書館司書その他幼稚園問題、行革と関係づけて考えていますが、子どもたちの教育については、一般事務とは全く違うので、行革というものと関連づけて考えてはちょっと問題だと思います。このへんは教育長、どのような認識をもっているのかご答弁願いたいと思います。

それから、学校の教職員の皆さんの数の異動、一つの学校から10名のうち5名が異動される、あるいは64%の答弁もありましたが、この学校はこれからの仕事について成り立っていない。最も言いたいことは、研究の継続性がなくなります。今まで続けてきたものが次へ新たにまた研究の方針をつくらないといけない方向になっていて、どうも教育の世界でいえば、ちっとも教育効果が上がってこないということになります。そのへんの教育長の認識をお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

お答えいたします。校長、教頭につきましては、同時異動がないようにということを所長と絶えず連絡を取り合いながら、具体的な話し合いを進めております。その具申の内容については高度な秘密を要することですので、議会で答弁はできかねます。

それから、教職員の異動につきまして、今年も留任規模が非常に多くて、逆に県教育庁のほうから初任者研修を終えて久米島赴任で待機しているグループが相当数いるようで、円滑な異動が進められるよう協力を求められています。学校運営上、3年だけでなく、4年あるいは5年居たいという先生方が多くて、非常にそういう面ではいい方向に進んでいると認識しております。

先程から申し上げておりますように、人事異動は県全域的に配慮しないといけない事項でございますので、結果的には必ずしも、少し異動人数が多いというところもあるかもしれませんが、今年も学校運営に支障をきたすような大幅異動はないというふうに認識しております。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

2点目から図書館司書、それから3点目に幼稚園教諭、それから4点目の用務員の本務採用についての件でございますが、行政状況、行革の一環では、理由が子どもたちの教育のためにはおかしいじゃないか、採用すべきという点についてであります。こういった資格を有するものにつきましては、去った9月

の定例議会で一般職員の期限付き任用の件で、久米島小学校は10月から対応しております。図書館司書につきましては一般の臨時ということではなくて、図書館司書の資格を持っている方を採用して、任務にあたらせております。用務員につきましては、いろいろ状況を考えた場合は、臨時でも対応できる業務だろうと基本的には判断しております。ただ、教育委員としては、今述べた諸々の職種につきましては本務採用という基本方針はもっております。

それと他に、子どもたちの教育の面に対して、町としてはそれ以外の本来対応すべき業務も、今までなかったことも対応しています。特に幼稚園のヘルパーの対応で、清水、大岳小学校、幼稚園に各々ヘルパーを1人ずつ雇用しております。

あと、残りの職員の件につきましては、今後も引き続き検討事項として対応、財政とも行革とも調整していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番上江洲議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

教育長の答弁の中で、具申権の問題、高度な秘密的な部分があるので、具体的には言えないという答弁でした。運営に支障はないと、今回の人事、という方向で希望的感触を受けていいですね。

もう一つは、図書館司書、仲里小学校だけが臨時ですね。これは今度ちゃんとやってくれますか。具体的にいま方策を考えていますか。ただ1校です、小中併せて、仲里小学校だけ。明解なご答弁をお願いしたいと思ます。

それから、学校用務員について、学校という特殊な最も教育の場でありますので、用務員じたいが子どもと接触するたいへん教育的な場でありますので、それはそれなりに行革もあるんですが、一般職とは違う部分がありますから、そこいらもひとつ配慮していただきたいということです。ご答弁願います。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

具申権については申し上げたとおりであります。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

図書館司書の臨時につきましては、現在仲小だけではなく、久米島中学校もございます。この方々が資格は持っていますが、臨時対応ということになっております。

それと、用務員の件もいろいろ議論する余地はあると思います。ただ、教育委員会としては本来あるべき姿の本採用、本務職員ということは基本的に考えております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

次に移る前に、私の答弁を求めたことについてちゃんとやっていないので、例えば仲里小学校、久米島中学校に図書館司書、今年の人事で本務として採用しますかということ伺ったわけですが、そこいら方針はどうなっているかお願いします。

○ 議長 仲地宗市

上江洲議員、同じ課題で3回の質問ですが、できたら続けてやったらいいかと思うんです

が。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

図書館司書につきましては、経験ある方々を引き続き採用して、現場からもそういった苦情もございません。業務は教育委員会としては果たしていると考えられます。採用につきましては、教育委員会だけの問題ではなくて定数の問題も絡みまして、これは教育委員会としては先程申し述べたとおり本務にもっていきたいという基本的な考えをもってあります。その中でいろいろ詰めていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

それでは、次に移ります。観光振興についてですが、これは仲里議会時代からずっと尾を引いております。今、ある人たちがそこをちゃんと店を構えて入場券を取っております。たいへんきつい言い方をすると、日本中で一番高い入場料です。この問題はずっと、もう質問したくないぐらいなんです、全然その解決をしてくれない。どのぐらいの人たちと、あるいは地主と折衝してきたのか。これは今、問題もこじれていますが。去った12月3日4日に滋賀県の大津高校が来まして、3日4日、20数名を2回に分けて午前中そこに僕の研究仲間が連れていってます。私は別の方向の案内をしたんですが。知らんふりをして、入場料を出さないでみんな連れていっています。このへんの向こうに詰めている方との感情的な問題が起こっているんですよ。どうしてこれ早く解決しないんですか。

何年かかってやっていますか。もたもたして。去った議会では、そこで入場料を取っている皆さん、この人たちを町で採用してもいいじゃないですか。採用してちゃんと賃金を払うと。この鍾乳洞は観光の目玉1級品なんですよ。こんな素晴らしい所はないというふうな、先だって高校の先生方も那覇から来て、非常に感動していました。僕はしょうがないから、僕の案内は裏側に行っちょっと見せるだけにしていますが、しかし、本当に入口から行ったところの鍾乳洞というのはいかに素晴らしいかということを見せて、観光客に喜んでもらうということが大事です。積極的にひとつしっかり進めてください。ご答弁ください。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

現在、ヤジャーガマの入口の方で小屋を建てて入場料を取って鍾乳洞に入れているという状況であります。合併前からいろんな問題があり、その開発については、いろいろ議論したり、対策をやってきました。ところがその土地は私有地でございます、名義人が亡くなっています。いろいろ調べた結果、権利関係が発生しており、相続人の1人がブラジルへ移住しているものですから、なかなか連絡が取れなくて、土地の問題は解決がまだできていない状況にあります。ところが、これとまた別にその土地を買ったという人もいて、大方の方はその方が買ったという認識であります。現実としては亡くなった方の名義になっているという中で、その土地に設置してある施設を運営している方との交渉については、町の方でやっていいのか、実際土地の所用者がやるべきなのかがまだ明確になって

いない状況にあります。観光施設の整備に関しては町としても積極的に整備計画等々を練っていますが、権利関係となると、個人的な問題が発生しますので、現在相続ができるかどうか法務局と調整しながら、作業を進めている最中でございます。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

毎回同じ答弁なんですよ。現在調整中でありますと、結論は。もうやってくださいよ、本当に真剣に。はたから見て歯がゆいですね。スケジュールを立ててやってください。本当の話。僕は悪い言葉で言えば、行政怠慢ではないかというふうに見るんですけど、そうならないように再度スケジュールをつくって、順序立てて交渉する、あるいは土地の主の問題もいろいろありますから、来年の観光シーズンまでにはちゃんとやっていただきたいと思います。再度お願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

これは個人の財産の問題になってきますので、いくら町が焦っても個人的な財産の問題がかかってくるので、スケジュールを立てて、来年の観光シーズンまでどうにかしなさいという状況については、町独断で進めることはかなり難しいと思います。しかし、現在そういうかたちのなかで進めておりますので、相続に関してもできそうな感じがしていますし、そしてその土地を買ったという人との話し合いも今進めていますので、早い時期に結論も出せるんじゃないかなというふうには考えております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時34分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時36分)

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

3点目、借り家さがしの件。実は私のところにも何名かの方々が、家をなんとか探してくれないかということが再三きております。この2、3年ですよ。地元の人たちもいますし、旅人もいます。久米島に住みたいという方々もいらっしゃいます。つい2カ月前にもそういうご夫婦がいまして、いろいろとあったりもしたんですが、なかなか解決策を見いだせないんです。ですから、せっかく町は区長さんたちを使って調査をしたんだから、どこどこ空いてますよということを把握しているわけですから、その情報を基に、何のために調査しましたかということになりますよ。貸してもよいのかどうか調査をしていませんと。じゃあ何のために調査したんですか。貸すために調査したんでしょ。そこいらちょっとしっかりしてもらいたいと思うんです。幸いにして不動産業者もできるそうですから、そういう人たちとの一緒に対策を立てて、とにかく家を借りたいという人がいっぱいいるということ。これが現実です。その人たちのために、もっと努力してほしいなと思います。再度ご答弁お願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

貸してもいいのかどうか調査していませんという部分は、島内にいなくて調査できない部分が結構あるんです。そういう部分です。

町内に住んでいる方の分については情報収集を進めております。ですが、仏壇があったりとか、そういうので貸さないという方と、空いている家に手を加えないといけないということで、手を加えてまでは貸さないとかいう部分があって、今年に入って1件は入居しました。これは字山里の方で、主と相談してもらって入居している経緯があります。今後も情報を基に電話とか直接会える方については会って入居が出来るよう進めていきます。そういう意味で、できるだけ確たる情報を掴むように頑張っていきたいとは思っています。

先程もありましたように、役場にもメールとか電話等でたくさんの方から空家とか、あるいはアパートでもいいということで久米島に住みたいという方がいるんですが、アパートについては家主さんの電話とか、そういうものを教えてまた本人からも連絡とってもらいような、そういう策もとっております。

できるだけ情報はこれからも調査をして集めて対応できるように務めていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

具体的の方策を立てて推薦して、推進していただきたいと思えます。

次に移ります。県道89号線ンマウイーの電線の地中化について。ご答弁の中で、下から8行目、今後久米島町内の県道については、「無電柱化推進計画」にリストアップされた路線がなく、仮に電線類が地中化することになると、単独費になり、県及び地元町の莫大な建設負担となりますとあります。どうもそこいらよくわからないんですが、実はこの一

般質問を出した日に、家に帰ってみたら12月5日月曜日の午前中に一般質問締め切っていますが、琉球新報ですが、宮古の電線の地中化、これ新聞を見られたと思いますが、再度確認しながらいきたいんですが、というのは最終的な結論として、宮古はできるのになぜ久米島ができないのかと。よく言われる、宮古の人たちは非常に《押してくる》、久米島の人はおとなしいと言われております。県に対してどういう姿勢で臨んでいるのかということが比較できると思いますが、実は、ちょっとこの新聞を引用したいんですが、「宮古の電線地中化完了とあります。今後も幹線道路で事業展開と。県が街路事業と新電線類地中化計画に基づいて実施してきた宮古島市平良の県道高野西里線の道路拡張と電線類地中化の両事業がこのほど完了した。宮古で初めて誕生した電線、電柱のない街並みに、今後の地域活性化や生活利便性向上への期待が高まっている。県では、次年度以降も同事業を推進する計画で、現段階では市内の3県道で18年度までに拡幅と無電柱化が実現する予定。」と書かれています。

ですから、僕が疑問視しているのは、これ県がやるんですよ。どうして地元の莫大な建設費を出さないといけないんですか。これひとつご答弁願いたい。

そして更に、「県は今後の事業として次年度から2、3年かけて県道190号平良新里線、事業延長265m、総事業費71億円、同83号保良西里線、事業延長300m、総事業費26億円、同78号、平良城辺線、事業延長2,620m、総事業費15億円で拡幅や無電柱化事業を実施する。」と

ここは僕はですからずっと比嘉のガソリン

スタンドのところからここまでもくるわけですが、非常にいい時期だと思いますよ。県道は拡幅大きくする、あちこちに電柱、質問に書いてあるとおり、嫌な気持ちがしますね。那覇に電柱道路というのが寄宮にあるんですが、そんな名前つけられても困るなと思っています。

やる気があるのかと、県とどんな交渉をすればいいのか。そこいら詰め詰めてほしいなということです。先程の町独自の予算との関係、これも含めてご答弁願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

まず、宮古でできて、なぜ久米島でできないかということについてご説明申し上げます。宮古につきましては、去った台風で2年ぐらい前の、電柱が折れたということで、これは事業が違うんですよ。道路事業じゃなくて街路事業という事業でやっております。今回うちの県道空港真泊線については、道路の改築事業で全然別個なんです、事業が。街路事業、先程議員からもありました。それとあと、区画整備事業ですね。そういうものについては可能性がある。ですから、現在、道路事業での採択は県内において1件もないということです。事業が別なものですから。あと、要件としまして、例えば古い街並み景観を残すとか、歴史的にいろいろあるとか、観光の面からとか、そういうのがありますと。

これについては、ずっと前々から、確か平成16年の6月議会でも出ております。県にも言っております何回も。そしたら県については、先程町長から答弁がありましたように、

平成15年度において既に次の計画まで終わっていると。これは次はいつやるかという平成21年から次の5カ年計画が入ってくると。おそらく平成19年か20年ぐらいに市町村に対しての聞き取りヒヤリングがあるはずだから、その時に上げてみてはどうかと。それには非常に厳しい条件があって、例えば県市町村道の要望路線についてのヒヤリングを行いまして、要望路線をまず決めるわけです。その中で作業部会というのがありまして、幹事会、協議会等を開催して、現地調査及び資料収集、それから国、県、市町村への検討、結果報告ということで、その後には第一次選考がなされるわけです。それを受けまして、じゃあ優先度はどうかと。例えば、いま国際通りの問題も出ております。そのへんを勘案して、官民の合意形成を図って進めていくと。

それから、県がやるから負担がないということですが、今一番困っているのはNTTさん、電力さんの負担があるそうです。事業は県がやるんですが負担はあるそうです。事業主体は県。宮古につきましては先程申し上げましたように電柱が折れたということで、その復旧ということで名目をいろいろ模索してやったという話を聞いております。

ですから、我々としてもぜひ19年頃にそういう話があったら県の方に、そしてまた行政連絡協議会もありますので要請していきたい。今までずっとやってきているんです。きていますが、なかなかいま実現できないというのが現状であります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

事業の種類が違うんだという答弁がありま

した。違っていいんですよ、地中化の事業と道路の事業、ですからちょうどいい機会じゃないかと私は言っているんです。久米島も電柱倒れましたでしょう。台風で、真我里の。だから宮古は電柱が倒れたからやりましたじゃない、久米島も倒れたじゃないですか。だからどのぐらい県に強力に進めたかというのが問題であって、これはもう15年でちゃんと計画を県はやっているそうですが、これは久米島は入っていませんね。21年からまた新しい計画ということですが、今度はしょうがないから21年に向けてひとつ強力に取り組んでいただきたい。以上で終わります。ご答弁がありましたら。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

先程も申しましたけれど、次期計画に向けて県の方に要請してまいりたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで10番上江洲盛元議員の一般質問を終わります。

次に、8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地でございます。私の方から1点ほど質問いたします。町道儀間1号線の整備計画について質問いたします。町道儀間1号線は、比屋定校区、仲里校区、久米島校区の縦断道路、あるいは横断道路として交通利用の多い路線であり、そしてまた、クリーンセンター、斎場、リサイクルセンターへの進入道路として利用度の高い道路である。ところが、交通利用の多い割に道路幅員が狭く、カーブ

がきつい。特にリサイクルセンターの交差点から阿嘉までの間が厳しく、道路の損傷もひどい。ところどころにタコ壺ができてたいへん危険な状態であるが、町は整備する計画があるかお伺いしたい。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

8番幸地議員のご質問にお答えします。町道儀間1号線の整備について。儀間1号線については交通量も多く幅員も狭いため、その整備につきましては北から南への縦断道路としてその整備は必要と考えております。以前に町単費で調査、測量、概略設計を行っておりますが、事業費の町負担分が捻出できず、今日に至っております。今後財政的にたいへん厳しいものがありますので、財政状況を勘案しながら調整して検討していきたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

再質問します。財政が厳しいということはよくわかります。この路線の整備については合併以前から地域の強い要望もあり、議会においても一般質問が何度かあったというふう聞いております。特にクリーンセンターや斎場建設において、この場所が久米島の中央に位置し、どの地域からも近く、道路さえ整備すれば最も便利だということで選定されたようである。実際、仲里校区以外のほとんどはこの儀間1号線が利用されて、クリーンセ

ンター、斎場、あるいは縦断道路として利用されている。ところが、施設が設置された後は、比嘉3号線は整備されているのだが、儀間1号線については、儀間地区と阿嘉から進入される道路については未だに未整備な状況である。

地域から強い要望があり、何度か議会で議論されたということはそれだけその道路が重要な路線であるということではなかったのか。町が整備計画とかいろいろ立案する際は、実施にあたっては優先順位に決めて実施するという事になっているはずだ。これは当たり前のことである。

そこで聞きますが、クリーンセンターや斎場建設の後、儀間1号線の整備計画はどうなっていたのか。また、あったら何年の計画であったか聞かせてください。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

平成16年に作成した17年から21年までの中期計画の中では、平成19年度に新規で計画するという事で計画を上げてあります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

もう10年余り前から計画されたものが19年度に計画されると。かなり長い年月かけてやっとその計画が入ったということですが、いくら財政が厳しいといっても、やはり町においての道路整備計画、あるいは道路行政からして、それほど重要視されていなかったんじゃないかなという気がします。どういうふうな受け止めていますか、再度質問して終わります。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

重要視をしていないということではなくて、これまでいろんな継続的なものが目白押しで、その一つひとつを財政の範囲内で完了して、新規のものを上げていくという考えから、そういうような計画を、先程も言いました財政の範囲内で先延ばししていくのもありますよということで、その結果として平成19年になったということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後 3時55分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 4時04分)

引き続き、一般質問を行います。

次に、15番仲原健議員。

(仲原健議員登壇)

○ 15番 仲原健議員

15番仲原健でございます。2点ほど質問いたします。字比嘉の仲里給油所前からリゾートホテル久米アイランド前に通ずる町道比嘉2号線の歩道が歩けない状態である。通学や通勤に多くの方が利用する道路であり、安心して通行できるよう整備する必要があると思うが、町長の見解をお伺いします。

特産品の開発を。今月12月2日から3日間第17回離島フェアに参加する機会を得ました。今回は18の離島市町村が参加していました。参加の度に感じることは、久米島の特産品が他の離島市町村に比べて少ない。特に水産物や農産物関連の商品が少ないように感じる。漁協や農協とタイアップして、その開発

に努めたらどうか、お伺いします。

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

15番仲原議員のご質問にお答えします。歩道の整備について。この路線につきましては旧仲里村のときに事業導入して整備した経緯がありますので、再度補助事業での整備は厳しいものがあります。現在、片側歩道ですが、サトウキビが覆い被さり通行に支障を来しておりますので、耕作者と話し合いをして問題の解決を図ってまいりたいと思います。

2点目の特産品について。確かに去った2日からの離島フェアでは特産品が少ないように感じて、私も同感であります。12月2日から12月4日まで2005年離島フェアが開催されました。その中で久米島町の農水産物の出品品目は他離島に比較したら少ないように思われました。しかし、本町においても農水産物の特産品はないわけではありません。今回偶然にも出店業者の都合により出品できなかつた事情もあります。他の離島においては民間主導による特産品開発が主であります。できるだけ奨励をして次回からはたくさん出店するように帰ってきてから漁協長とも話し合いをやりましたし、2、3の業者の皆様にもお話を申し上げております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

まず、歩道の整備なんです、この比嘉2号線、厳密にいうと、仲里小学校裏側の方か

ら真我里につながる真我里1号線の交差点から久米アイランド前ですね。イーフの通りは謝名堂1号線なんです、そこに通ずる道路なんです。確かに答弁にありますとおり片側歩道なんです。片側の歩道が途中、ある方の野菜菜園の近辺からものすごく荒れているんです。これはサトウキビが覆い被さっているだけじゃなくて、路面のアスファルトが破損してデコボコになったり、中から草が生えだして来たり、そして、車道近くに植樹帯があって、ガジュマルが植えられています。その植樹帯の雑草の繁茂もひどいんですよ。そこが本当に暗くなったときに、外灯もついてないし、通勤、通学する人たちが歩くと、中からハブとかが出はしないかという心配もあります。そして、その植樹帯の側に確かにその形跡はガードパイプというんですか、横に、板のガードレールじゃなくて、鉄の杭を打ってそこから丸いガードパイプを設置された形跡がありますが、その横にパイプが一つもない、全部錆て腐れて。そういう路面の破損損傷ですね。答弁書にはサトウキビが覆い被さっているから農家に対して営農指導すれば解決できるんじゃないかということを述べてありますが、それだけではちょっと解決されそうにないですね。事業を取り入れてしたから難しいということですが、これは町民の安全のためですから、どうにか考えてほしいなと思います。

まず、路面の損傷、アスファルトが剥がれている部分。そして、植樹帯の雑草、雑木。植樹帯の中に、島では方言でクサラーギといいますね、クサキというんですか、それもあちこち繁茂しているんです。それとガードパイプの復元について、この3つについてお伺

いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。確かに歩道はあるんですね2mも。測ってきました。その中に80cmの花壇があります、植樹帯。今の路面の損傷、舗装のやり替えについては単費になりますので非常に厳しいと思います、現在。植樹帯の清掃、草刈り、それについては維持管理として可能と考えています。

あと、ガードパイプにつきましても、これもやっぱり単費で新しくやると非常に金がかかるので、今の状況ではできないような状況です。できましたら、県がいまガードパイプをあちこちで補修でやっているところがあるんですよ。それを下取りというんですか、譲ってもらえないか、そういうのをリサイクル、そういうものを利用しての復旧は可能と考えております。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

町の財政の厳しいところで、今の課長の答弁では草刈りとかはなんとかできると。ガードパイプについては、どこかからの払い下げ、中古が出たらできないこともないというようなことなんですけれど、とにかく皆さん町の職員もよくご存じだと思いますが、あの道はよく利用されているんですよ。そして、車が通る度に、もう歩道は歩けないから車道から歩いているので、ちょっと薄暗くなるとたいへん危険です。これは何か起こったら大変なことになりますよ。ぜひそこらへんをいい方向で考えて整備するようにお願いして、次に

いきます。

特産品の開発をということなんですが、この離島フェアというのは前に我々の町出身の大田元知事の頃にスタートされて、17回目になります、そして今回18の離島市町村が参加しているんですね。詳しく向こうからリストを取り寄せたら、細かいことは述べられませんが、ただ、先島の宮古が23店舗、石垣が29、その他周辺のいろんな市町村がありますが、そういうことで店舗の数においてもものすごい差があります。そういうことで品物の数についてもリストアップしたら読めないぐらい出てきているんですが、その中で久米島が絶えず少ないような気がします。

特に最近では海洋深層水関係の商品は開発されて非常に将来有望なのが出てはいるんですが、肝心の地元の豊富にある水産物とか農産物の商品というのが非常に寂しいほどないんですね。

私は商工会にいる時分に、最初からこれに携わった経験がありますので、感じるんですが、やはりもうちょっと増やせないかなというふうな気がします。答弁書で民間主導による特産品開発が主であるというのは、確かに民間主導ではありますが、これはやはり県もものすごく予算を使って、2千800万円の予算、18市町村で2千800万円の予算を使ってやっているわけですが、単純に計算して、これを18で割ると、1市町村に約155万円の予算をかけていることになるんですよ。主催も、離島フェア開催実行委員会には18の離島市町村、当然に久米島町も入っているわけです。それと沖縄県離島振興協議会、そういうことでありますので、これは他人事のように考えてはいけないのではないかなという気がします

ね。

そういうことで、島の経済発展のためにもぜひこれは、先島あたりは、例えばソデイカの燻製、頭とか、絶えず空港のお土産品店には並んでいるんですね。久米島は豊で、そういうのは必要ないかどうかはわかりませんが、一時期、昭和60年前後ですか、大分県の当時の知事でしたか、一村一品運動という大分県が非常に世間に知れ渡ったことがありましたが、とにかく地域の産物を売るということは地域の経済を潤すというふうなことから、町も一つになったわけですから、漁協も一つ、農協も一つの支店になっているわけだから、女性部とか婦人部とかとタイアップして作ってほしいなという気がします。そこらへんについては、担当課、農水課あたりも含めて意見を賜りたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。今回のご質問がありまして、関係団体に問い合わせしました。漁協としては、今回の場合、非常に人手不足で参加できなかつたと。次年度以降については参加するように努力するというご回答がありました。そして女性の加工部の皆さんなんですが、この方々についても過去何回か行ってきまして、成果が非常にあったということではありますが、そこも内部の人員の問題と、また、過去に台風で延泊したときもありまして、予算よりかなりオーバーしたと、宿泊については全部実費だったということで、予算面の工面ができれば次年度以降の参加を考えていきたいということであり、前向きに参加するというご回答

は得ておりますので、次年度から農林水産課としても可能な分、支援していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

これは、今まで県がやっていたのを、その予算の7割、8割は県が持つから離島で負担してやってくれということで、先程議員の指摘があった150万円ではないと思います。後で調べて答弁したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

確かに、私も3日間向こうにいたんですが、ブースの数としては、確かに8ブースで、宮古市から比べれば少ないような感じがしたんですが、ところが基本的に別の市町村においては、物産公社というのがないんですね。久米島の場合はその物産公社というのがあります。各業者さんの委託販売という形の中でやっているの、数からすればまだまだ本来その事業所の数からすれば多くはなっているという状況にはあります。

そういう中で、確かに今後、久米島の特産品の開発というものに関してはやらなくてはいけないという部分もございまして、各ブースを回ってみると、同じ材料でいろんな特産品が作られて、そのへんも久米島を工夫すればできるのではないかと、その特産品に関しては、行政も確かにそうなんです、やはり農協さん、漁組さん、それから商工会、特に商工会が問題なんです、やはり産業振興公社あたりに特産品開発の事業メニューがけっこうあるんですね。そのへんを

どうやって事業所に普及させていくかということもありますので、そのへんも含めて、いろいろ連携を組みながら、また新たな特産品開発に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

最初の町長の答弁の予算の問題、これは決して県の離島フェアに関するホームページを詳しい人に検索させてやったら、このイベントを実施するため、沖縄県は2千800万円を負担していると。これを、僕はさっき、単純に18で割っているという話、あれは別の問題ですから、とにかく県としては2千800万円つぎ込んでいるということです。

それから、盛本課長の、物産公社にも僕は電話を入れて聞いたんだけど、物産公社で扱ったのは、しまふくや、たいら味噌、宮里菓子とか、他のものを含めた8種類の商品は扱っています。そこらへんも見ていますが、それにしても、やはりさっきの農水産物の加工が、例えば農産物だったら、さっき大分県の話をしました、今思い出しました。その当時の知事は平松知事です。その時に1.5次産業というのを開発したんですよ。一次産業の農産物を集めて、ちょうど久米島も今、野菜関係が非常に盛んですから、規格外が出ますよね。ちょっと形の悪いものとか出荷できないのを集めて、女性部、あの当時は農協あたりは婦人部といっているんですが、その人たちが加工してすごく大分県では吉四六漬けとか、すごくヒットした商品を生んでいるんですよ。僕はただ、農産物、そして海のものだったら、夏の豊漁のときにカツオとかキハ

ダマグロの小さいのとか、こっちは捨て値ですから、あれを何とか加工して、これまで離島フェアでもずいぶんなまり節みたいなものが出ていましたし、そうしたのを工夫したらどんなかなということ、言っているんですよ。

来年あたりから積極的に参加したいということもありますので、そこらへんも要望して、私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで15番仲原健議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(午後 4時25分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地宗市

署名議員（議席番号14番） 平良朝幸

署名議員（議席番号15番） 仲原健

平成17年（2005年）

第11回久米島町議会定例会

2日目

12月19日

平成17年 第11回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成17年12月19日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月19日 午前10時05分	議長	仲地宗市
	散会	12月19日 午後3時13分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席17名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	上江洲 盛元
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇	14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番		17番	國吉 弘志
	9番	平田 勉	18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員	8番	幸地 良雄		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	16番	本永 朝辰	17番	國吉 弘志
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	書記	東恩納 弘美
	係長	日高 清有		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里 久三	町民課長	神里 勇	
助役	長井 聰	出納室長	伊良皆 真秀	
収入役	松元 徹	学校教育課長	平良 進	
教育長	喜久里 幸雄	社会教育課長	吉元 幸信	
総務課長	平田 光一	商工観光課長	盛本 實	
行政改革推進室長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智	
企画財政課長	山城 保雄	建設課長	神里 稔	
税務課長	太田 喜功	農林水産課長	大田 治雄	
収納課長	比嘉 〃	水道課長	又吉 敏雄	
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明	
健康づくり課長	与座 勇	空港課長	仲地 泰	

平成17年第11回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕

平成17年12月19日（月）

午前10時05分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	75p
第2	報告第6号	地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について	75p
第3	議案第74号	平成17年度久米島町一般会計補正予算（第7号）について	75p
第4	議案第76号	平成17年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	89p
第5	議案第78号	平成17年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	91p
第6	議案第79号	平成17年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）について	93p
第7	議案第75号	平成17年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）について	93p
第8	議案第66号	久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について	96p
第9	議案第68号	久米島町フィッシャリーナ条例の一部を改正する条例について	98p
第10	議案第69号	久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	102p
第11	議案第70号	久米島ホテルドーム条例等の一部を改正する条例について	102p
第12	議案第77号	久米島町防災行政無線放送施設条例の一部を改正する条例について	106p
		散会	107p

(午前 10時05分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。

8番幸地良雄議員から欠席の届けがありました。そして、本間孝武さんから会議傍聴の申出がありましたので、許可しました。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、16番本永朝辰議員、17番國吉弘志議員を指名します。

日程第2 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について

○ 議長 仲地宗市

日程第2、報告第6号、地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

報告第6号、地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本件につきましては、平成18年1月1日の東風平町及び具志頭村の廃置分合並びに玉城村、知念村、佐敷町及び大里村の廃置分合に伴い、沖縄県介護保険広域連合規約、沖縄県

市町村総合事務組合規約、沖縄県町村交通災害共催組合規約及び沖縄県町村土地開発公社定款の変更について、議会において指定されている事項として去る平成17年11月16日及び11月28日に専決処分をいたしましたので、同報第2項の規定により議会にご報告申し上げるものであります。

規約及び定款の変更内容は、市町村の脱退、加入にかかる構成団体の変更が主なものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

日程第3 平成17年度久米島町一般会計補正予算(第7号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第74号、平成17年度久米島町一般会計補正予算(第7号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第74号、平成17年度久米島町一般会計補正予算(第7号)についてご説明申し上げます。

まず、条文によりご説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。第1条は歳入歳出予算の補正の定めで、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千848万3千円を追加し、

補正後の額を72億9千819万4千円といたします。

第2項におきましては、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出補正予算によることと定めます。

第2条は債務負担行為の定めであります。7ページをご覧ください。これは儀間、嘉手苅地先の久米島多目的公園用地取得にかかるもので、第2表債務負担行為の表のとおりでございます。事項、期間、限度等を掲げてございます。

本補正予算は大変厳しい財政状況の中で、歳出におきましては給与等の改正に伴う人件費の整理、各公共施設の消防用設備、修繕費の計上、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計への繰出金の追加、また、県道道路拡幅工事に伴う施設解体費や、補助金の返還の経費等を計上してございます。

一方、歳入におきましては、地方交付税の確定に伴う追加計上、保育所負担金の補正、国、県補助事業の変更に伴う補正措置や、国有提供施設等所在市町村助成交付金などの計上をしてございます。

それでは、補正予算の概要の説明を申し上げます。8ページをお開き下さい。歳入でございますが、歳入第9款地方交付税であります。4千742万9千円を追加し、補正後の額を29億9千742万9千円といたします。これは普通交付税算定の確定に伴う増額でございます。

次、11款分担金及び負担金は、1千559万8千円の追加で、補正後の額を7千289万9千円といたします。これはなでしこ保育所開園にかかるものと、階層の変動による保育料負担

金分が主なものでございます。

第12款使用料及び手数料は、20万2千円を追加し、補正後の額を5千250万9千円といたします。

9ページでございますが、13款国庫支出金は696万3千円を減額し、補正後の額を11億8千363万9千円といたします。第1項国庫負担金でございますが、696万円を減額いたします。これは保育所運営負担金の減額が主なものでございます。次、第2項国庫補助金でございますが、69万円を計上してございます。これは老人医療費適正化及び次世代育成対策交付金の追加によるものでございます。

第14款国有提供施設等所在市町村助成交付金は623万円を追加し、補正後の額を643万7千円といたします。これは航空自衛隊久米島分屯基地にかかるもので、今回、補正で計上してございます。

次、10ページの15款県支出金でございますが、県支出金では107万7千円を追加し、補正後の額を7億9千591万円といたします。

保育所負担金343万5千円の減、保育特別事業119万3千円の減。一方、2項県補助金2目民生費県補助金の進行性筋萎縮症者措置費として106万5千円の増。3目の離島対策支援事業で、使用済み自動車の海上輸送費補助金として320万円の追加計上が主なものでございます。

次、11ページでございますが、20款諸収入には421万3千円を追加し、補正後の額を1億3千278万4千円といたします。

3款雑入の9節衛生費、アルミ缶リサイクル収益といたしまして200万円を計上してございます。また、指定ゴミ袋の収益といたしまして150万円を計上してございます。

以上が歳入の主な概要でございます。

次、歳出についてご説明を申し上げます。12ページをご覧ください。1款議会費でございますが、43万5千円の追加で、補正後の額を9千918万8千円といたします。補正内容であります。職員の人件費の整理の他、旅費及び需用費の追加計上でございます。

次、第2款総務費でございますが、総務費は432万9千円を追加し、補正後の額を9億7千597万2千円といたします。第1項総務費は609万5千円の追加で、そのうち1目一般管理費の242万5千円の追加は職員の人件費の整理の他、臨時職員の賃金の減額、また、13節委託料の方では例規集データの管理委託費721万8千円を減額し、その同額を12節役務費に組み替え、計上してございます。

3目財産管理費でございますが、各公共施設の消防用設備の修繕費といたしまして410万円を計上してございます。

次、2項、町税費でございますが、町税費は92万2千円の追加であります。主なものは職員の人件費の整理の他、臨時職員の賃金41万9千円の増額、旅費、需用費及び12節の通信費に追加計上してございます。

3項戸籍住民基本台帳費でございますが、人件費155万円の減額でございます。

次、4項選挙費でございますが、選挙費は113万8千円の減額補正であります。2目町長選挙費の方で、町長選の準備経費といたしまして臨時職員の賃金14万7千円を計上してございます。4目の農業委員会選挙費では、不要額の整理を行っております。

次に、16ページでございます。民生費の方では4千267万5千円を追加し、補正後の額を1億1千123万1千円といたします。第1項社会

福祉費では4千599万5千円を追加計上してございます。主なものは、職員の人件費の整理の他、1目社会福祉総務費で国民健康保険特別会計への繰出金2千235万1千円の追加補正、3目障害者福祉費で、20節扶助費において筋萎縮症者措置費として142万円を計上してございます。4目老人福祉費では、地域包括支援センター設置にかかる職員の研修旅費及び研修受講料を計上してございます。20節扶助費には、福祉施設入所者の増に伴う措置費といたしまして75万3千円の追加計上してございます。28節繰越金には老人保健特別会計への繰出金2千213万8千円を計上してございます。

2項児童福祉費は332万円の減額、これは職員の人件費の整理によるものが主なものでございます。

18ページ、4款衛生費であります。1千279万5千円を追加し、補正後の額を4億970万7千円としてあります。第1項保健衛生費では4千599万5千円を追加計上しております。主なものは、ここも職員の人件費の整理の他、1目保健衛生総務費で23節償還金利子及び割引料515万8千円を計上してありますが、これは県道拡張に伴う仲里中央診療所の施設解体撤去にかかる補助金の返還金を計上するものでございます。

次、19ページでございますが、19節負担金補助金及び交付金20万円を計上してございますが、これは環境美化促進モデル事業としてクメジマボタルの会、久米島町婦人会への補助金であります。補助割合は、県が2分の1、そして町が2分の1の額となっております。

次に、第2項清掃費では694万3千円を追加計上してございます。2目塵芥処理費、11節であります。ゴミ袋の印刷費といたしまし

て60万6千円を計上してございます。また、塵芥処理車タイヤ取り替え及び修繕費といたしまして30万円を計上してございます。14節使用料及び賃借料には、使用済み自動車の海上輸送費といたしまして320万円を計上するものであります。4目クリーンセンター費では、11節需用費に292万円の追加補正でございます。

次、20ページ、6款農林水産業費であります。86万5千円を追加し、補正後の額を9億3千563万5千円といたします。1項農業費でございますが、59万7千円の減額補正となっております。主なものは職員の人件費の整理の他、5目での農地費、11節需用費を減額し、12節役務費に用地鑑定料として80万8千円を組み替え補正してございます。7目構造改善事業では、13節委託料の赤土流出対策開発事業52万円を減額し、7節賃金及び11節の需用費に組み替え計上してあります。19節負担金及び交付金でございますが、南部土地改良区へ電気料及び送水管補修補助として60万円を追加計上するものであります。

21ページ、2項林業費であります。146万1千円の追加計上であります。主なものは、11節需用費の145万3千円であります。これは公園施設及び観光施設等の草刈作業及びトイレ作業にかかる消耗品の他、車両及び草刈機等の修繕料が主なものでございます。

次に、3項水産業費であります。目及び節内での不用額調整の組み替えでございます。

次、23ページ、7款商工費であります。729万3千円を追加し、補正後の額を2億5千350万6千円といたします。第1項商工費であります。職員の人件費の整理の他、旅費の追

加計上、県道拡張工事に伴う伝統工芸センターの一部解体撤去費440万円を計上してございます。3目観光費の11節需用費であります。73万8千円の追加計上で、これは島の学校の施設の工事に伴う修正計画書印刷55万円、イーフ情報プラザ光熱費等を計上してございます。5目路線バス運営費でございますが、燃料費といたしまして97万8千円を、11節需用費で計上してございます。

次、24ページ、8款土木費でございます。257万7千円を追加し、補正後の額を13億6千893万5千円といたします。

1項土木費であります。105万5千円の減額補正であります。1目土木総務費では職員の人件費の整理であります。2目の島の学校体験交流施設整備事業において、13節の委託料の不用額113万5千円を減額補正をしてございます。

次、25ページをお開き下さい。3項下水道事業費において、下水道事業特別会計への繰出金といたしまして428万2千円を追加計上してございます。

6項空港費でございます。20万円の減額補正で、職員の人件費、草刈賃金の減額が主なものでございます。

次、26ページの9款消防費でございます。120万2千円を減額いたしております。補正後の額を2億5千472万2千円といたします。主な補正の内容は、職員の人件費の整理の他、5項空港消防費において、18節備品購入費によって救急医療器材購入の経費といたしまして147万円を追加計上するものでございます。

次に、10款教育費でございます。1千4万3千円を追加し、補正後の額を6億8千615万1千円といたします。各費目において、職員の

人件費の整理の他、臨時職員の賃金の整理、また第1項教育総務費、18節備品購入費において、各費目に計上されているOA機器使用料を組み替えし、各学校のパソコン及びプリンター購入費として116万8千円を一括計上してございます。

27ページ2項小学校費11節では、汚水浄化槽ポンプ取り替えなど、学校施設の修繕費といたしまして211万6千円を計上してございます。

29ページの中学校費の3目、学校建設費の方でございますが、具志川中学校の校舎耐力度調査費といたしまして150万円を計上してございます。

31ページ、保健体育費でございますが、3目の保健体育施設費の中の11節需用費におきまして、久米島運動公園の水道料、電気料及び各施設の修繕費などといたしまして312万1千円を計上してございます。

以上が平成17年度久米島町一般会計補正予算第7号の補正概要についての説明でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

11ページの指定ゴミ袋事業収益ということで150万円上がっているんですが、ゴミの有料化になってから不法投棄がものすごく増えた感じがするんですが、その対策はどのように取っているのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答えいたします。現在、有料化実施後、夕方の日が暮れるまでの間、パトロールで巡視しております。今のところ、そういう対策をやっていて、その時、されている現場も随時回収しながらやっております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

山道を回って歩くと、あちこちに産業廃棄物や一般家庭から出たゴミが散乱している。徹底して取られているか疑問である。地域を巡回して徹底的な回収をぜひお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

22ページの漁港建設費の14節で、車両賃借料で100万円上がっておりますが、これの用途ですね、どういうのに使用したか。それと、23ページの商工費の1で、伝統工芸センター解体撤去工事440万円上がっておりますが、解体した場合には、たぶん中の方はあくと思うんですけど、その壁の整備まで入っているのか、お願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。14節と15節の工事請負費の組み替えでございますが、15節の工事請負費の中で不用額が出ております。その中で、先般も質問がございました儀間漁港から嘉手苅地先へ財産処分の手続きを行っている途中でございます。それが終わり次第、目的外の

使用ということで、こちらの護岸の取り壊しが発生してきます。それについての重機及び車両の使用料でございます。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

伝統工芸センターの解体工事の件ですが、一部解体撤去して、当然その壁があくんですが、その壁の補修までその工事の中に入っています。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

13ページ、総務費の中の総務管理費、節で12節の手数料721万8千円、これは下の委託料の組み替えなんです、これはそのデータの管理委託が、あるいはその役務費に変わったのかどうか。そしてその内容ですね。それから27ページの教育費、1項の教育総務費、11節の需用費、それから修繕料ということで630万円計上されておりますが、その内容ですね。それから同じく教育費の29ページ、中学校費の中で委託料、中学校の校舎の耐力度調査なんです、調査の内容ですね、あるいは全校校舎該当するかどうか、そこらへんの説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

13ページの役務費と委託料の721万8千円の件ですが、これにつきましては例規集の追録にかかるもので、これまで使用許諾契約書ということで一括してやっておりますが、その中でもデータ管理に関するものが126万円ですね。その他については、追録手数料という

ことで予算の性質上役務費ということがふさわしいのではないかとということで、今回、その追録手数料として721万8千円を役務費に組み替えをしてあります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時39分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時40分)

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

事務局費の修繕費の630万円につきましては、各学校の消防設備、機具の取り替えとかにこの修繕費は入っています。この中におきましては、見積額700万円余りの約80%で630万円、各小中用の消防設備の整備の需用費になっております。

それと、学校建設費の150万円、具志川中学校の耐力度調査ということになっておりますが、今年の県の繰越事業で進めております。そのために対象になっている教室と、職員室、この2棟が対象になっておりますが、1棟分の耐力調査のかたちで150万円取っております。ただし、改築が入りますと職員室も耐力調査せざるを得ませんので、この件につきましても、次回の臨時議会か、予算の組み替えで2棟分今後はやっていきたいと考えています。とりあえず今の150万円は1棟分の耐力調査です。以上です。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

今回の補正で計上されているか、ちょっと見えない部分がありますので質疑させていただきますが、ハブ対策について、最近から役

場の方でハブ1匹3千円で引き取っているということを聞いておりますが、これは以前に補正されたのか、今回されているのかどうかお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答えいたします。前回、補正でテスト的に一応何らかの対策をやってみようということで、ハブ、当初は委託をしましてイーフのハブフェンスの中を予定してやっていたんですが、なかなか把握できなかったものですから、一応別の一般からのハブ捕獲者の分についてもとりあえず購入してみようということで、試験的にやっています。この予算は前回発生した分だけでということで、今回はやっておりませんが、新年度につきましても様子を見ながらやっていきたいということで、前回のものはテストケースでやっている状況です。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

テストケースのその実績と、今後について、考え変え方をもう一度お願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

今現在、約15匹くらいの捕獲の状況であります。しばらく、製糖期あたりもハブがけっこう出没しますので、そのへんの状況を見ながらまた今後どうするか検討していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

30ページ教育費、ホテル館費として、委託17万5千円計上されて、総額で1千275万7千円計上されていますけど、これは館長の他に別にも委託されての費用ですか、この内訳をお聞きしたいんですが。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

ホテル館の方は、館長と、これまで臨時賃金でやっていましたが、それを委託で契約して、今、委託料の方で1人やっております。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

館長と委託1人ですか。1人、失礼ですけど、後でいいですけど、実はこれを質問したいのは、館長は忙しくて大変だと思いますけど、女房とか子供とかがこっちにいっぱいで、今の館長の奥さんは何か赤土対策の県委託されていると聞いていますけど、その奥さんも一緒になって説明しているのか。そういう関係はわからないですか。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

その業務のそういった内容といいますか、関連につきましては、館長がやっております。そして今さっき話がありましたように、そういったいろんな赤土対策とかそういった面での係わりとかはまた別の団体とかの係わりで、直接、これは館長との関係はございません。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

再度、観光客もずっと増えてきていますので、館長がずっといるような業務をして、指導して下さい。お願いします。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

歳入2ページ、国有提供施設等所在市町村助成交付金、助役もう一度具体的に説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今回、法律改正によりまして自衛隊基地内にありますレーダーサイトが、その基地交付金の対象になったということでの追加でございます。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

ちょっと意味がわからないが。レーダーサイトの中にあつた、受信、送信アンテナの鉄塔を外に移したための新たな事ですか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

国有提供施設という、自衛隊とか米軍に国が作った施設を貸しているもの、それは固定資産税の対象になってないんですよ。ですからそういうものの市町村に要するに財政的な負担がありますよ。それに代わるものと交付金として新設されていますので、その分が今度レーダーサイトが、この交付金の対象になりましたということです。基地内にレーダ

ーがありますよね。それがこの交付金の対象になったということでの追加です。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

助成交付金、これは最近の法律改正ですか、それとも当初予算で上がってくるべきだと思うんですが。しかしこの額は何を基準としてこの額が623万7千円という端数も出ていますが、どういった基準でこういった額が出てくるのか教えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

この基準については、こちらとしても把握しておりません。国の総務省でこの施設にかかる交付金の計算、いろいろ固定資産税の計算の仕方とかいろいろあるみたいなんです。どういうふう計算されてこの額になりましたというものを、こっちでは把握しておりません。そして県に確認をしたら、県でも把握してなくて、その内容はこっちではわかっておりません。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

先ほど付け加えておけばよかったのに、この交付金はこれから毎年この額を助成交付金として入ってくるわけですね。はい、よろしいです。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

はい、そのとおりです。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回、補正で6千848万3千円追加になるわけですが、特に歳入で見ますと、交付金が4千742万9千円追加ということになっております。この交付金というのは、これは額は8月頃でだいたい決定されていると思うんですが、これは総計予算主義の原則ということで地方自治法に基づいて歳入で入るとわかったその予算については、早く計上して議会の議決を得ると、歳入に繰り入れて計上するのがあたりまえだと思うんですけど、どうして今回、前年度もそうだったんですけど、そのへん、こういうかたちで12月の定例会で補正というかたちになったのか。そのへんの理由があるのか、お聞きしたいと思います。

それと、歳出では特に国民健康保険の拠出金が2千235万1千円が特別会計に繰出金ということで計上されています。これの要因ですか。当初予算でこの額が、これくらいの金額になると当初予算でだいたい予想されたと思うんですが、今回、どうしてこの額が計上されたのか。その中身の説明をお願いして下さい。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。交付税が8月に決定されて、早く予算計上しなかったかということなんです。予算編成の性格上、これまで9月も極力補正をしないということで努めております。それで12月には各課からの補正の調整が

入ってましたので、それに充てる財源として12月まで留保していたということです。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時54分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時55分)

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

交付税の繰り出しについてですが、医療費の見込みで計上しておりましたが、財源が確保できるまでということで留保していたものをあげてあります。これについても、全額今見込み分を全額計上はしておりません。3月に医療費の確定において、今、5千万円くらい追加があるだろうと見込んでいたんですけど、それを確定し次第また3月で補正をしていくということで、今回は2千万円余りということで計上しております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

交付税の確定は7月ですか、8月で、ちゃんと分かっていたと、9月の議会でも計上できたと思うんですね。先ほども言ったんですけど、予算で歳入で入るべき金というのはわかっている金額です。それを早く計上して下さいということで、ちゃんと自治法でもうたわれているわけですから、それをどうして12月までずれたかと、その理由を聞きたいということでは言っているわけです。そのことについては答えてないですね。はっきり答えていただきたいと思います。

それと、繰出金の件なんですけど、これからまだまだ出るだろうということで、私もそうだろうと思うんですけど、特に何か老人の

中で、あと、健康保険の繰出金で見た場合にも、また老健に繰り出すということで出ているわけですが、その老人の方々の、疾病の構造によって、今回、出たろうという感じはするんですけど、そのへん把握は今の段階ではできてないということで、予算の都合上、今回計上したということで理解しているのか、具体的に説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

交付金の決定で今までやったというのは、先ほども説明したように、9月でやってもいいんですが、今回、他の歳出の補正に合わせて、歳出する補正がけっこうありましたので、12月にやろうということで伸ばしたということです。別に早くしないといけないということではなくて、こっちの予算の編成上の都合で12月にやったということです。

それから、健康保険への繰り出しなんですが、担当課においては今までの医療費の毎月の支払い状況等の中で最終的な予算の把握はしておりますが、財政の都合で計上を保留しているということです。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

予算は都合で計上するものではないだろうと僕は思います。そのため、ちゃんと法律でもうたわれていることについて、早くわかっている歳入についてはきちっと、議会は9月にあるということはわかるわけですから、定例議会というのは、年に4回ということはわかっているわけですから、それに計上することが間に合うのであれば、その段階で早く組

み入れるのが一つの法律できちっと決められたことだと思います。

職員の都合によってそういったかたちの計上は私は好ましくないと思いますが、今後、そういうことがないように、歳入で入る金額については、早く計上して予算に組み入れて議会の承認を得ていただきたいことを望みまして、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

1点だけ、先ほどの質問と関係あるんですが、27ページの先ほど質問出ました修繕費の件なんですが、学校管理費の、教育総務費の。630万円というと、各学校のパソコンが、これから推定すると3分の1以上動いてないということが想像されるんですが、そこらへんはどうなんですか。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

この修繕費の630万円はパソコンではなくて、先ほども質問の出た消防、各小中学校幼稚園の消防設備の修繕費になっています。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

これに関連して、以前に学校関係でコンピューター関係が動いてないということを知ったんですが、そこらへんについて説明して下さい。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

平良議員の質問と関連するのは、18の備品購入費の中で116万8千円、この件は、以前、給付した中で高度情報システムネットワークでしたか、あの事業で清水小学校、大岳小学校、具中のネットワークシステム化されています。今年の8月に保守管理の期限が切れまして、備品関係は全部買い上げしております。それに伴ってあらゆる電算パソコン関係が、今、まともに使えるような状況にはなっておりません。先ほども申し上げました168万円の備品購入費をこの3校の学校に対してパソコン、それからプリンターという諸々の電算機器関係、OA機器関係を購入して対応する予定で組んでおります。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

これについては以前に電算管理費の中に組むという兼ね合いはどうなるのか、これは企画財政課長。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

予算は、やっぱり学校に関連するものは、教育費に組まないといけないという関係がありますので、総務だったら総務、民生だったら民生とかという組み方がありますので、教育関係、学校に関するものは教育費に組まないといけないということです。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

アスベスト関係についてお尋ねします。補正で海洋センター体育館のアスベストについては委託料で組まれているんですが、教育施

設については、先日、2件の分析結果が検出されてなかったという報告がございましたが、その他の町の施設、それから個人はどうなるかなど、ちょっと気になるんですが、それらの施設等で分析検査の必要はないかどうか、お尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今、各施設について、その設計図書とか、そしてまた設計者とも調整をして、現在のところ、疑わしきものはないということで、目視の面と設計図書が残っている部分については、今、そういう状況であります。今後についても、そういうものについては調査を進めていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

預かり保育との関連、しいていえば18ページの法人保育園運営費補助との関係、あるいはその他歳入のところとも関連しながら質問いたします。実は大変困っている人達がいま。那覇から来た先生方の中に、夫婦とも先生で、子どもを大岳保育に預けていましたが、午後はなでしこの園長さんが、預かり保育として送り迎えしていました。ところが、なでしこは法人化されたのでそれができなくなったということで、じゃあどうするか。身よりもないので学校の給食時間やその他を校長先生にお願いして送り迎えしてあります。これが今後別の方々のためにも、どうするかというので心配をされていて、町ともいろいろ話し合いをしておりますが、これは国、県との関

係でやっぱりできないということになっているようです。

それで、これはこのままにしていいいのかどうかということ、本人が意見書として福祉課、教育委員会、それから町長にもおあげしてありますが、大変深刻な問題を学校内で起こっているわけです。ちょっとその方の訴えを読んで、みんな理解していただきたいんですが、「現在、久米島町では幼稚園児の午後の預かり保育が2幼稚園、仲里、清水で行われていますが、次年度以降も同じ形態で実施されるのが懸念されます。私達教職員はほとんどが共稼ぎで、久米島町内の学校に勤務しているので、学童児がいる家庭は午後の子供の預け先で大変悩んでおります。生活拠点の校区の幼稚園に通園していても、午後の預かり保育が仲里、清水なので、幼稚園の降園時間に職場を離れ、そこからあずかり保育先の幼稚園まで子供を送り届けなければなりません。そうすると職場に支障が出て、職場にも迷惑を掛ける状態となります。また、はじめからその2園へ通園させるとなると、兄弟が地域の小学校へ通学しているなど、子供のメンタル面も考えると心配な面も出てきます。また、親としても行事等2校にまたがってしまうということもあります。そこで提案ですが、例えば各幼稚園に通園している子供達を、町のスクールバス等のような交通手段を使って迎えを行い、1カ所（預かり保育を必要とする児童を学童センターのような場所、組織を作り、そこで預かってもらうという方法はいかがでしょうか。」ということがあって、「また」とあってあと10行ぐらいあるんですが、それは今日はカットしたいと思いますが、要するに困っていることは、子供

を預けるのに、先生が勤務時間にやらざるをえないということなんです。

ですから、こちらでお願いしたいのは、現在の預かり者、あるいは仲里小学校、あるいは清水小学校に預けるわけですから、その職員が送り迎えできないかどうかということです。今、これにありますように、学童センターを作るのも、まだまだ今の予算では大変だろうが、町のスクールバスの購入も大変だろうし、当面、あるいはいろいろ合併とも関係してこれから何年か後にいろいろ起こってくると思います。中学の合併もありますし。それとの兼ね合いもありますが、当面、そういう方法はできないかどうか。要するに送迎の問題です。

僕はいろいろ資料を見てみますと、全体的に統一されていて、送迎はできない、そういうことになっているそうですが、そういう地域の実情に応じて、これはできる方向で市町村でやるか、あるいは県に要請してできる方法をとらないというと、これは非常に現場教師の重い負担になりますし、落ち着いて学校で生徒の指導もできない状態になります。このことについて当局はどうお考えでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

上江洲議員、こういうのは一般質問で取り上げてやった方がもっとよかったのではないかなという気がするんですが。

休憩します。(午前 11時11分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時12分)

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

ただいま上江洲議員の預かり保育の件につ

きましてであります、本来、これ、スタートしたのは、今年の4月1日からであります。担当課としてもいろんな詰め段階で対策を講じて預かろうとしたあと、出発するべきだったというふうに反省しています。確かにこの子供達の預かり保育への通園の問題、これは今保護者が対応しております。それと、一番大きな原因になったのは、今まであった杉の子保育所が公立の認可保育所になりました、認可保育所になった場合には通園に対する対策は講じられないということで、従来、私立の保育所で杉の子保育所がやっていたことが公立に認可された場合にはできないということで、こういった問題が生じてきているだろうと考えられます。

それで、今、国でも幼稚園生も保育所の中に取り込んで保育しなさいという幼保一元化の事業が打ち出されまして、それに関して市町村も取り組んでいる状況にあります、特に沖縄県においては、幼稚園と保育所は、今、別々で、幼稚園が小学校に位置づけされているという関係上、なかなか保育所の保育業務の中に組み入れることは難しい状況にあります。町としても内部でも検討いたしました。預かる方との通園の問題。あるいは介助員を付けて幼稚園に通園する対策ができればいいけれどということも考えました。ただ、諸々の経費の問題が出てきまして、ましてや預かり保育をやっている子供達が、清水が5名、仲里8名という、以前に計画した人数の約3分の1くらいに落ち込んでしまって、これはいろんな費用対効果の問題から、今後もまた引き続き保育所を関係する福祉課とも連携を取りながら、検討課題としていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

こういうことで今日は補正予算なんです、新しい本予算に向けての、要望をいたします。今後検討しますということで、ひとつ庁議で十分検討していただきたいと思いません。これは非常に大きな学校現場の問題になります。そういうことですので、よろしくお願ひします。

○ 議長 仲地宗市

他に。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

2点ほどお願いします。12ページの退職手当組合負担金というのがありますね。これは当初予算では特別負担金とこの組合負担金両方合わせて約1億8千600万円くらいですが、今回750万円、退職手当負担金というのが総額で2億円近くいくわけです。1億9千万円くらい。団塊の世代が退職に入っていく絡みがあってこういう感じで、厳しい財政の中から750万円という負担を増額しないとイケないのか。そこらへんの理由をもうちょっとはつきり示してほしいと思います。

それと、歳入の関係で、これは額は小さいんですが、8ページの商工観光使用料、浦島館の使用料が増額になっています。当初予算117万円、17年度の4月1日から賃貸契約が締結をされて、9月分まで家賃収入は支払い済みですという話が9月議会であったんですが、当初予算の117万円というのは、従来の金額の分からはじいた予算だったと思うんですが、4月1日の契約段階で、単価の変更があったのか。それでこういう補正が出てくる

のか。額はわずかな額ですが、その理由、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

12ページの職員手当の退職手当組合負担金ですが、これについては当初の予算計上から、そして不足分についての計上ということになっております。団塊の世代とかそういうことではなくて、通常の退職手当、組合負担金の予算になっております。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

ウミガメ館の使用料の件ですが、月々の使用料の変更ではなくて、契約保証金3月分の契約保証金が当初の段階でやってなかったもんですから、その分の計上でございます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

浦島館の件はわかりました。

退職手当の関係ですね、今、不足分という答弁であったんですが、予想していたより退職した人が多くての不足なのか。今後の部分だと思うので、ここで不足ということは、当初、予算がかなり厳しいということで、分割するみたいな形でやっていて今回補正で入れたのか。二つ考えられるんですね。当初から過少積算をしていたのか。積算ミスで少なく計上していたのか。不足分という話になれば予算総額の中で厳しいので補正で750万円は積みましたという形になるのか。それとも対策組合のトータルの部分で計算をしたときの各自自治体への負担金を増やさないと運営でき

ないということで組合側から負担金の増を求められたものなのか。もうちょっとわかりやすく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

これにつきましては、職員全体、全員の毎月の給料にかかる組合の率がありまして、それで年々の退職手当、組合負担金が積算されます。ちょっと率の変更と、当初の給与全体の積算の確定とといいますか、それとの誤差で、今回、今時点での計算で、それだけの予算の過少が生じているということです。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最後にあと1点、これはだいたいわかります。この補正全体で見たときに、需用費の中の消耗品、光熱水費とか、増えているところは極端にボンと増えているんですね。当然、光熱費とか水道費とかというのは必然的に必要な部分ですね。毎年ある程度の決算実績があるわけですから、そういうものが増えているところはボンと増えている。かなり節約したのかわかりませんが、補正減額をしている課等もあるんです。当初予算を確定するときに、もうちょっとシビアにチェックすべきじゃないですか。

本来、どうしてもカットできない部分をカットして、こんな感じで出てくる。前にも一度ありましたね、学校教育関係とかで。そろそろ次年度予算に向けてのいろんな議論がスタートする時期に来ているんですが、そこらへんの需用費のあり方の問題、どう考えているのか。次年度以降にどう生かしていくのか。

今回の補正もそういうのが見受けられるので、最後に、次年度に向けての考え方等も含めて答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今回の補正で、特に光熱費で突出しているのは、ホテルドーム、多目的公園関係の電気料が増えています。これは多目的公園が去年に完成した関係があつて、それ以前の予算には計上されてなくて、それで枠配分の中ではその分まで計上されてなかったということもあつて、今回、増えています。

義務経費については、18年度予算編成においては、今回のようにならないように努めていく予定ではありますが、どうしても、今回、医療費みたいに留保する部分も交付税とかいろんな財源が確定しないとできないものもありますので、その分、計算上の部分と予算計上の部分というのが、やっぱりある程度の留保している部分がありますので、その分で計上する部分等を分けて考えていきたいというふうに考えています。

できるだけ光熱水費というのは維持管理で当然出てきますので、そのへんは年間トータルの予算を計上するようにやっていきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第74号、平成17年度久米島町一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。

従つて、議案第74号、平成17年度久米島町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

休憩します。（午前 11時28分）

○ 議長 仲地宗市

再開します。（午前 11時40分）

引き続き会議を開きます。

日程第4 平成17年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第76号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第76号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

1ページの条文によりご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の補正の定めで、歳入歳出予算の既決予算額に歳入歳出それぞれ558万6千円を追加し、補正後の額を3億1千543万円と定めます。

第2項におきまして、補正の款項の区分及び金額は、第1表歳入歳出補正によることと定めます。

まず、歳出の方からご説明を申し上げます。歳出7ページの方をご覧ください。総務費の方でございますが、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、職員の人件費の整理でございます。2目下水道維持費の方でございますが、11節の需用費に392万8千円を計上してございますが、これは下水道の接続件数の増加に伴う終末処理場における光熱水費及び凝集剤等薬品の追加計上でございます。また、14節使用料及び賃借料でございますが、これも同様に終末処理場の汚泥の運搬経費として179万8千円を計上するものであります。

次に歳入でございますが、歳入は、3款繰入金で、一般会計からの繰入金といたしまして428万2千円を計上してございます。また、第4款繰越金では130万4千円を繰越金として計上してございます。

以上が議案第76号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。審議をよろしくお願いいたします。

（長井聡助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の補正予算、歳出で、下水道の維持費、汚濁運搬費用ということで179万8千円計上されておりますが、この汚泥はどこの方に捨てるのか、指定場所があるのか。場所があったら、その場所に汚濁はそこに捨てていいのか。これはたぶん車を持っている方に処理費を納めて運搬すると思うんですが、その行く先まで、場所まで指定しているのか、ご説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

維持費の14節の備考欄の方に、汚泥運搬料と明記されておりますが、これにつきましては、処理費と解釈してもらいたいと思います。今、汚泥の処理につきましては、畑に還元をしております。そして希望者は処理場まで来てもらうようにやっております。そういうことで、言葉では運搬料とあるんですが、今、運搬はしてないです。これは全部含めて一応処理費ということで解釈をしてほしいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第76号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につ

いてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第76号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前 11時48分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時30分)

午前に引き続き会議を開きます。

日程第5 平成17年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第78号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第78号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明を申し上げます。

まず、条文でございますが、歳入歳出の既決予算額に6千649万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億4千663万9千円と定めるものでございます。

第2項でございますが、歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算

補正によるものとしてございます。

6ページをお開き下さい。歳入についてご説明を申し上げます。

第1款国民健康保険税でございますが、第1項の国民健康保険税に284万3千円を追加し、補正後の額を2億3千591万1千円といたします。これは被保険者等、国民健康保険税現年度課税が271万2千円と、介護納付分、現年度課税13万1千円の調定額を修正したことによるものであります。

次、第4款、国庫補助金でございますが、第1項国庫負担金に2千464万2千円を追加し、補正後の額を3億3千615万7千円とするものであります。これは医療費の増加に伴い、国庫負担の老人医療費拠出金1千876万7千円と、介護納付金587万5千円が増額の見込みでございます。

次、5款療養給付費交付金でございますが、1項1目療養費交付金は1千717万8千円を増額し、補正後の額を5千228万2千円といたしております。これは現年度分の退職者交付金変更決定通知により金額の変更があったので、増額予算を計上するものでございます。

次、7ページでございますが、6款検出金でございます。2項県補助金の方へ180万4千円を追加計上し、補正後の額を4千557万円といたします。これは交付金の対象となる保険基盤安定事業の金額が見込まれるために、都道府県財政調整交付金の減額補正となっております。これは先ほど追加で補正で減額してございます。108万4千円を減額し、補正後の額を4千55万7千円とするものでございます。

次、9款繰入金でございますが、1項他会計からの繰入金といたしまして2千235万1千

円を追加計上してございます。補正後の額は1億2千235万1千円といたしております。これは一般療養費等をはじめとする医療費が予想以上に増加し、歳出に見合う予算を確保するために一般会計からの繰り入れをするものでございます。

第10款繰越金でございますが、128万2千円を計上してございます。これは平成16年度国民健康保険特別会計の決算剰余金を計上するものでございます。

次、9ページをお開き下さい。歳出についてご説明を申し上げます。

第1款総務費、1項総務管理費でございませぬが、550万6千円を減額し、補正後の額を1千881万2千円とするものでございます。これは職員の人件費の整理を行ったものでございます。

次に、第2款の保険給付費の方でございませぬが、2千312万1千円を追加補正をし、補正後の額を6億493万6千円とするものでございます。これは今年の4月から10月までの高額療養費の実績を平均に、前年度の医療費の伸び率を乗じた額を見込みとして計上するものでありまして、また、出産育児経費は社会保険等からの移動もあり、出産費を増額してあります。

第3款の老人保健拠出金は、3千690万9千円を増額し、補正後の額を2億7千675万3千円といたしております。これは老人保健拠出金通知により今年度の支払い金額がほぼ確定したために予算計上となっております。

第4款介護納付金であります、1千162万2千円を増額いたしまして、補正後の額を8千453万4千円といたします。これも介護納付金納付通知によりまして今年度の支払い金額が

ほぼ確定したために予算を補正するものでございます。

第6款の保険施設費につきましては、主に目内での組み替えでございまして、レセプト点検員の保険料の増額をいたしております。

また、9款諸支出金につきましては、過年度還付金が見込まれるので、予算を計上してございます。以上が議案第78号平成17年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明でございませぬ。ご審議よろしくお願ひいたします。

（長井聡助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませぬか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第78号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

（全員挙手）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第78号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決

されました。

日程第6 平成17年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第79号、平成17年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第79号、平成17年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出の総額を、それぞれ2千395万5千円増額し、歳入歳出の総額を11億6千314万4千円と定めるものでございます。

6ページをご覧ください。歳入のご説明を申し上げます。第4款繰入金でございますが、2千213万8千円を追加計上し、補正後の額を9千213万8千円といたします。これは平成16年度医療給付費を実績で積算し、差額を返還するため、一般会計から繰り入れをするものでございます。

第5款繰入金には、平成16年度老人保健特別会計決算剰余金181万7千円を計上いたしております。

7ページの方の歳出をご覧ください。第1款医療費諸費でございますが、医療費給付費を2千395万5千円追加計上し、補正後の額を11億6千313万9千円といたします。これは医療給付費を平成16年度実績報告に基づき積算し、国庫負担金1千807万6千円と県負担金587

万9千円を確定に基づき精算をするものであります。

以上が議案第79号、平成17年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）の説明でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第79号、平成17年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第79号、平成17年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 平成17年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第75号、平成17年度久米島

町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（高里久三町長登壇）

○ 町長 高里久三

議案第75号、平成17年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

平成17年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、平成17年度久米島町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、17年度久米島町水道事業会計予算、以下予算という。

第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

1款の水道事業の費用の方で、支出の方で275万円の補正があります。

1ページを開けて下さい。第3条予算、収益的収入及び支出について、当初予算での執行予定をしておりましたが、水道事業経営におきまして、各施設の機器及び配水管等の利用老朽化に伴う漏水による工事、配水管移設工事等により資材費、人件費に費用が要するため、3条予算の1款水道事業費用の1項営業費用の方で、1目原水及び浄水費で3万円、2目で配水及び給水費で165万円、3目の総経費に107万円を補正をして、275万円の補正を計上しております。

皆様のご審議をよろしく申し上げます。

（高里久三町長降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけ伺いたいと思います。今回の補正の部分は、たぶん儀間ダムから取水をしている部分、儀間ダムがかなり水不足で、他のダムから水を送り込んでいる。そのへんの作業の賃金プラスの材料費なのかなという理解をしているんですが、今後、気象状況からすると、平年並みか、小雨現象だというふうな予報とか出ています。今のまま行けば更なる水不足というのが考えられますが、今後の水不足等に対する原水の確保とか、全て見込んでの補正になっているのか、そこらへん、もうちょっと細かく説明してもらえませんか。補正の理由ですね。お願いします。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

今の質問にお答えいたします。賃金におきましては、本年6月から職員1人が長期病休を取っております。そういうことで、現場勤務の職員を内部に入れて対応しております。そして、現場の方について、一応、賃金で対応しております。それがこの賃金の115万円の予算計上となっております。

それから、原水についてですが、白瀬ダムは現在70%ございます。そして儀間が50%を切りまして、今、厳しい状態であります。それで、中部土地改良管轄の比嘉ダム、そしてフサキナダムから水を落として供給しております。そういうことで、総経費の会費負担金30万円計上してありますが、これにつきましては、現在、儀間の土地改良区の負担金として30万円支払いしておりますが、今回、比嘉

ダムの水を全部落として、さらにフサキナダム、そういったところからも水を調整していただきまして、負担金については、中部土地改良区に一応負担金として出そうかなと思っております。

これからあと小雨傾向という予想もしておりますが、水の確保については、南部土地改良区、そして中部土地改良区とも協議しながら、この渇水期を乗り切っていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

関連して、ずっと気になっているのは、土地改良区管理のダムから全部水を落とし込んでいます。確かに土地改良区のダム等の施設管理担当者が水道課の皆さんと一緒に作業をして水を落とし込んでいますね。そのへんも含めて、諸経費の中の負担金というのはそういうふうに理解をするんですが、今、儀間が50%という話でした。2月から楽天が入ってきますね。今のように雨が続かないと水の確保、フサキナのあたりからの送り込みというのはもっと増えてきますね。となると、ウフレーヤからも送り込まないといけない。送り込むためのパイプの作業とか出てくると思うんですね。本当に大丈夫なのかなというのがずっと気になっているんですね。

今回初めてなんですね、諸経費で中部の方に水道課からこういう負担金が出てくるのは、これまで何年続いているかわかりませんが、儀間ダムに関しては、ずっと出ているんです。このへんは今後もそういうのがあり得るのか。実は土地改良区でもいろいろ問題になったことはあるんです。であれば、水が余

っても儀間ダムには水は流さないという話まで出たんです。特に50%ということで、もっと節水の指導をしないと、儀間ダムからの、旧仲里側の水道は、修学旅行とかが入って来たときに、少雨傾向ということになれば、さらに水不足が深刻な状況になってきます。フサキナダムもほとんど水はないですよ。送り込もうにも、上部のダムの方で水がないんです。既に全部送り込んで水がなくなっているんです。今、花木とかにも散水をしていますが、そのへんも含めて、節水対策を考える時期にきていませんか。楽天も来る、修学旅行等もこれから入ってくる。雨頼みで賄っている水を今後どうするのか、もっと真剣に考えてほしいという気がするんですが、そこらへんどう考えていますか。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

今、平田議員がおっしゃるとおり、非常に厳しい状態ではあります。現在、ウフレーヤ池の方から水を落として、フサキナとウフレーヤの間にポケットがあるんですが、今そこに溜めている状態で置いてあります。すぐフサキナに落とせる状態に、今、溜めてはおります。そして、フサキナについても、水位が20%くらいしかありません。そして、先日、一応比嘉の池の水を全部一応抜きました。抜いて、一応儀間に落として、今、それを使っています。比嘉池を閉めまして、また今現在湧水が20%ぐらい水位が上がってきております。そういうことで、さらに厳しくなるようであれば、チラシとかそういったので節水の協力依頼もやっていきたいと思っております。

そして、去年から楽天のキャンプが入っているんですが、その時に使った消費水量も予想より相当下回っていた状態ですね。一応そういうことで、これから後も2月の楽天キャンプがきても厳しい状態があるんですが、対応ができる予想はしております。どうしても雨が降らないとさらに厳しくなりますので、状況を把握しながら節水の協力もやっていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

そこらへんの対策も含めての補正だというふうに理解していたんですが、そこは状況を見ながら対応してくると思うんですが、あえて今回その質問をしたのは、執行部、あるいは議会を含めて、水事情の現状をみんな理解し認識してほしいという気持ちがあったものですから、こういう発言をしました。今の答弁にもありましたように、上位のダムも水位は20%です。儀間ダム50%です。送り込もうにも、送る水も少なくなっているということなんです。これは要望になると思うんですが、みんなが水事情がここまで厳しくなっているというのを認識してほしいという気がします。

2月からの楽天のキャンプ、あるいは修学旅行等、今からどんどん入ってくる。水の需要が増えていく、そこらへんをぜひ認識して、日常の活動の中でも地域の話題にもぜひ載せてほしいという気がします。皆さんも日常活動の中で啓蒙活動をしてほしいということを最後に要望したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第75号、平成17年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第75号、平成17年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8 久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第8、議案第66号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第66号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、消防法の改正に伴い、久米島町火

災予防条例の一部を改正し、事故防止を図るなど、火災予防の必要な事項を定めるものがあります。

新旧対照表も併せてご覧下さい。

まず、第4条ボイラーでございますが、第4条第1項第1号中、「石綿」の字句を削るものであります。これは関係法令等の改正もあり、ボイラーの蒸気管を被覆する遮熱材料として石綿使用が想定されてないためでございます。

次に、第29条中、第6号を第7号とし、第5号を第6号とし、4号の次に第5号として、「山林、原野等の場所で火災が発生する恐れが大であると認めて、町長が指定した区域内において喫煙をしないこと」とする規定を設けるものでございます。

次、第4章では、省名及び節名において字句の整理をするものでございます。施行の期日でございますが、交付の日から施行し、改正後の久米島町火災予防条例第4章の証明の改正規定は、平成17年12月1日から適用するとしてございます。

以上が議案第66号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

第4条の1項で「石綿」という字句を取るということですが、もしそうなった場合に、今、使っているボイラーに石綿が入っていた

場合に、その措置はどうかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

この施行記述からしまして、今後、その対処をするということでありまして、

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

今後対処するということですが、これが施行された場合に即やるのか、もし入っていたら、ボイラーであれば、それは撤去しなければいけないですね。そうした場合に、その取り替えをするときに取り替えの費用はどうか、そこまでちょっと。

○ 議長 仲地宗市

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

石綿が入っていて、撤去するということがあります、これは各自でということになるかと思えます。

○ 議長 仲地宗市

11 番内間久栄議員。

○ 11 番 内間久栄議員

29条の、これは新しく5号ですか、山林、原野等の場所で火災が発生する恐れが大であると認めて、町長が指定した区域内において喫煙をしないこととありますが、その町長が指定した区域内、これは原野とか山林とか、町内にはいっぱいあると思うんですけど、その指定はどういった方法で行うのか、ご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

町長が指定したという区域で喫煙しないということでありますが、これは火災に関する警報ということで、火災予防条例の施行規則第17条に掲げてありますが、火災に関する警報ということで、「実高湿度が60%以下であって、最低湿度が50%を下り、最大風速7mを越える見込みのあるとき。そしてまた平均風速10m以上の風が1時間以上連続して吹く見込みのとき」ということですので、そういう気象状況の中で、町長がその区域内で指定したという所を指しております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

標識を立てて、こっちで喫煙してはいけませんよとか、そういった形でやるのか、広報マイク等何らかの方法でやるのか、そのへんを説明して下さい。

○ 議長 仲地宗市

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

看板で指定するとかそういうものではなくて、各々の判断でもってそれは対処すべきではないかというふうに受けております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第66号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第66号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9 久米島町フィッシャリーナ条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第68号、久米島町フィッシャリーナ条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第68号、久米島町フィッシャリーナ条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、本町が沖縄県から管理委託を受けています仲里漁港泊地区の漁港利用調整区域内の沖縄県所有の浮き桟橋施設等の管理について、地方自治法第252条の14に基づき、本町が事務の委託を受けるために条例の一部を改正するものでございます。

改正条項についてご説明申し上げます。新旧対照表も合わせてご覧下さい。

まず、第1条であります。設置目的に事務委託を受ける沖縄県の漁港施設の設置に関しての明記をするための改正でございます。

第2条であります。改正前においては、名称と位置を第1号第2号に区分して規定してありましたが、これを第1項にまとめて規定する改正でございます。

第3条施設の範囲では、事務委託を受ける沖縄県の漁港施設対象となったため、文言の整理と、第5号として、新たに整備いたしました駐艇場も施設範囲として加えてございます。

次に第5条でございますが、使用の許可で、使用許可施設に駐艇場を加えるものでございます。また、同条第2項では、これまでの「浮き桟橋」という文言を「フィッシャリーナ」という文言に整理をいたしております。

第6条の次に6条の2として、出入港の届出を加えてございます。これはフィッシャリーナに入港、また、フィッシャリーナから出校しようとする場合の届出義務の規定でございます。但し書きで、総トン数20トン未満の船舶や警備船等公務に従事する船舶の除外を定めてございます。

次に、第4条、第7条関係の別表であります。有料の利用施設として、新たに整備しました駐艇場を加え、使用料を船の長さが1mあたり1隻1日につき84円と定める改正であります。

施行期日であります。公布の日から施行し、第1条中、地方自治法の規定に基づき事務委託される漁港施設に係る部分及び第6条の2の規定は、平成18年4月1日から施行いたすものであります。

以上、議案第68号、久米島町フィッシャリーナ条例の一部を改正する条例の説明でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

第6条の2、「船舶はフィッシャリーナに入港したとき、またはフィッシャリーナから出港しようとするときは、速やかに町長に届け出なければならない」とありますが、これは当然船長が、船主が届け出るということになると思うんですが、書面で届けるのか、電話等で報告みたいな形でやるのか。そのへんはどうなっていますか、説明していただきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。基本的には書面で届ける用になっております。緊急事態の場合は電話等でも出来ます。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

中には届け出ない人なんかいると思うんですけど、罰規定なんかありますか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

特に罰則規定はありません。災害対策として、例えば船が出て行って行方不明になったとかという場合に、捜索の一つの手段としてやっているという部分や不審船が入ってきたりするのもたまにありますので、その対策で確認をしていきたいと考えております。

現状からすると、70トンという基準は、久米島においてはほとんどありません。ただし、糸満漁港で同じようなフィッシャリーナを作っているんですが、糸満に関しては全ての船から確認を取るということになっています。しかし、久米島ではそういうことをしなくても管理できるのではないかなという事で、とりあえず大型船20トン以上を届出で実施します。

○ 議長 仲地宗市

他に。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

この条例は、おそらく指定管理者制度を意識したものと思っているんですが、4月1日から施行になっていますね。町の公の施設も指定管理者制度に移行しようと、今議会でもいろいろ提案されています。

次に出てくる議案でも条例改正は出ていますね。これは関連している条例だと思うんですが、ここらへん、町が指定管理者制度を利用して、指定管理者に管理させることを妨げないとなっています。ということは、4月1日以降、他の施設みたいに指定管理者でやっという基本的な考えを持っているのか。この規約の中では委託料は県から入ってきませんよね。その料金収入で賄わないといかんという形になりますね。町の負担になりますから。町は今、自分の施設の部分は指定管理者制度にして、経費の削減とかいろいろなものをやろうとしている。この県の施設も町がやろうとしている形態と同じ形態で管理していく。こういう理解をしているんですが、そうなったときに次の議会あたりに指定管理制度というものが出てくるのか。

この使用料の関係ですね、町にしますという話なんです、町のフィッシャリーナとか、当然町の管理になっている部分の料金というのは、次の条例の改定で出てきますね。この規約には、施設の料金の設定部分が使用料等の収入という部分はあるんですが、例えば県の施設ですから、設定する金額については、県と協議をして承認を得ないといけないのか。このへんの部分が、この条例には明記されていないような気がするんですが、どうなるのか。県が設定した範囲内で料金を設定するのか、このへんの部分がこの規約では見えないんですが。次の条例にもそれは関連してくるので、詳しく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。町としては指定管理者に向けての条例改正をしようと考えております。現在、町の施設と県の施設が変則的な形の中にあります。例えば浮き桟橋や通路に関しては県の施設です。外郭施設、防波堤も県の施設、そして駐艇場と駐車場、それから新しく作ろうとしている浮き桟橋は町の管理になります。それを各々でやっていくと変則的な管理になってきますので、これを一元管理しようという事です。そして県から町が管理委託を受けて、町の方で全体を含めて指定管理者制度に持っていった方が好ましい管理の仕方になるのではないかなということで、県との調整を今進めているところであります。

料金につきましては、県の使用料とは違いますが、県は上限を決めて、町のバースと同じような単価設定となっています。今後、単価決定する際には県と調整し、協定書を締結

します。今議会で協定書については、規約を結ぶための議会の承認を得るという事になります。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

利用料金を設定をするときに、この規約の11条で、料金設定をしたときに、町が管理をしている部分は管理条例がありますから、次の議案第68号での改定も提案しています。次の議案でこれは審議しますが、新たに町のものの料金もこの中に入って来るんですね。しかしここでは町の施設の部分の料金の設定というのは、この規約の中に見えないんですね。そこで、県の部分は、町が自らのものに合わせて町の判断で設定できるものなのか。設定をする時点で県の了解を得ないといけないのかという部分が見えない。ただ、これを根拠に判断をすれば、「第11条の管理及び施行について適用される町の条例を制定または改廃をした場合には、直ちに当該条例を知事に通知しなければならない」となっているんですね。

この11条で判断をすれば、町の現行のフィッシャリーナ条例に併せた料金設定をして、知事に通知をするだけで足りるという判断をしていいのか。これが施行されて以降、指定管理者制度で指定管理者を指定して管理を任せるとなったときに、指定管理者との関連では料金の設定等を協議しないといけないはずなんですね。これは条例に基づいたその範囲内で指定管理者が定めるというかたちになると思うんですね。他の指定管理者の条例等から見れば。この条例に基づいた双方の事務手続きみたいな部分がどうなるんですかという

のを知りたいわけです。この規約の中でいっている部分をもうちょっと厳密に知りたいなという話なんです。詳しく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

11条の条文中、委託事務関連執行で、現在調整しているのは、料金設定、そしてその他の施設の廃止については、県と調整を進めているところです。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

調整とか何とかというあれで理解はするんですが、今後実際に運用していく段階で、問題が生じれば連絡会議とか何とかでやればいいという話になるけど、基本的にはこの11条で処理をするという、こういう理解でよろしいですか。最後にそこだけ1点確認します。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

はい、その様な理解でよろしいかと思えます。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第68号、久米島町フィッシャリーナ条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第68号、久米島町フィッシャリーナ条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午後 2時34分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時56分)

引き続き、会議を開きます。

日程第10 久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第69号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第69号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、久米島町附属機関として設置された久米島町章等選定委員会、久米島町慰霊塔用地選定委員会の両委員会は、担当事務が完了したことにより委員会を廃止するものであ

ります。

改正の内容につきましては、新旧対照表のとおりでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第69号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第69号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第11 久米島ホテルドーム条例等の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、議案第70号、久米島町ホテルドーム条例等の一部を改正する条例についてを

議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第70号、久米島ホテルドーム条例等の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部が改正されたことにより、公の施設の管理についての規定を改正するものであります。掲げてあります各自施設は、町が直接管理するため、条例中の管理委託に係る条文の削除が主なものでございます。

条例新旧対照表も併せてご覧下さい。

まず、第1条でございますが、久米島ホテルドーム条例の第16条の「管理運営を公共団体に委託する」とする規定を削除するものであります。

第2条で、「久米島町遊施設管理委託条例」を、「久米島町地域集会施設及び農村公園条例」に題名を改め、第1条を「町の行政連絡会議及び地域活動等に利用するため、地域集会施設及び農村公園を設置する」に改め、第2条の見出しを「施設の名称及び位置」に改め、同条中「町は次の掲げる施設について管理を委託するものとする」を「施設の名称及び位置は次のとおりとする」に改め、第3条及び第4条を削除するものであります。

次に、第3条でございますが、久米島シンリバーマ海浜条例の改正でございますが、第19条及び第20条を削除するものであります。

第4条久米島町兼城港湾ターミナルビル条例の第14条及び第15条を削除するものであります。

次に、第5条でございますが、久米島町真泊フェリーターミナル条例の第2条及び第3条を削除するものでございます。

次に、第6条でございますが、奥武島タートルアイランド施設条例の第12条を削除するものでございます。

次に、第7条でございますが、久米島海洋深層水ふれあい館条例の第3条及び第4条を削除するものでございます。

次に、第8条でございますが、久米島薬用作物等農産物加工施設条例の第7条を削除するものでございます。

第9条でございますが、久米島花き集出荷貯蔵施設条例の第8条を削除するものであります。

次に、第10条でございますが、久米島町漁港管理条例の第19条を削除するものであります。

施行期日でございますが、平成18年4月1日から施行いたします。

ご審議、よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけお願いします。提案理由の中で、現在、管理委託をしている施設の部分ですね、これが指定管理者制度に移行しない部分については、町が直営で管理をするという条例にするための改正だというふうに理解できるんですね、そうすると、現行の管理形態として

委託をしてやっている部分があるのか。その部分については、新たにこの条例が施行されたら当然直営になってきますね。その時の管理体制はどういうかたちでやろうとしているのか。そこらへんの具体的な案があるのであれば、そこをちょっとわかりやすく説明して下さい。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えいたします。今回、この提案している条例につきましては、10の施設、これはとりあえず今後直営でいきますということになります。そういうことで、これらの条例の中にあつた管理委託の規定が地方自治法上なくなりますので、それを削除するということがあります。その分、これまで管理委託していた部分をどうするかということになりますが、その場合は直営にした上で個別の業務について業務委託契約を締結するというようになります。業務委託契約につきましては、民法の契約の規定、地方自治法上の契約の規定、それから本町の財務規則の規定に従って委託契約が締結されることとなります。その委託契約に基づいて個別の業務を執行していくということになります。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

業務委託だけとかたちを想定しているのか。一般質問等の中でもあつたんですが、類似市町村に比べて、人間が60名くらい多いでしょうという話をしています。であれば、何名かで複数の施設を管理をするという方法は考えられないのか。経済シミュレーション

でどれが安くつくのか、そこらへんのシミュレーションは当然必要だと思うんですが、そういう発想があってもいいのかなという気もするんですが、そこらへんは全くそういう発想はないですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

昨日の定員管理の部分でも、一般質問の中でもございましたが、確かに類似市町村に比べて職員数がかなり多いことは確かです。ただ、その職員が現在町の職員がそれだけ余裕を持って遊んで仕事をしているのかということになると、必ずしもそうではないということですね。例えば、その多い理由として、保育所がありますね。保育所に約38名くらいの職員がいたかと思うんですが、正確な資料は手元に持っていませんが、やはり公立保育所が3つあるということは、これは類似の市町村はせいぜい一つくらいです。そういうことで、保育さんの数が多いということになります。

それから、例を挙げれば、例えば学校関係、9校ございます。その中に約18名の現場の職員が配置されているということになります。これは町の単独の職員が配置されて、その部分も多いということになります。そういうことで、施設の数が多いという部分で、かなり職員が類似市町村より多くなっているということもありますので、必ずしもその多いといわれている職員すべてが余剰人員になっているということではないということですね。それをまずはひとつご理解をいただきたいと思います。

それから、町が直営でできる部分は、職員

を充てて直営で管理できる部分はないかということですが、これはその施設ごとに、今後、直営がいいのか、あるいは指定管理がいいのかという、その施設の性質と申しますか、そういったことも勘案しながら、現在、技能労務職員も何名かいますので、どの施設にその技能労務職員を充てた方がいいかということも考えながら、今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

発想としてはあるということですね。私は余剰人員が云々という話は今議論はしたくないんです。これは一般質問等でも議論されていますから。あえて言いますと、保育所がほとんど数が多いからという話をしていたんですけど、ここはちょっと反論しておきます。この何年か、保育所はほとんど臨時で埋めてきています。退職補充とか。このへんの部分を含めて、ここは皆さんと僕の意見の合わないところがあるんです。これはこの議案と関係ないので、今置いておきますが、人員を業務量に見合った配置をするという発想のときに、この仕事は、0点何名の人間、1名分で足りないなというのが何カ所かにあるはずなんです。例えば1人余っているところもあるでしょう、どこかには。そういう部分も含めて総合的に判断をして、必要な部分には専門的な人を配置をする。

昨日の教育委員会でも、本来は専門の人を配置するのが原則だという基本的な考えを持っているとか、こういう議論もありました。ですからいろんなかたちで有効な人間の使い方をして、委託料の部分を支払わなくて済む

ということです。どこにしようが、その分給与は払っているわけですから、業務委託で払うお金は余分な支出なんです。ですから、その発想というものはぜひ活用してほしい。

あえていえば、一つだけ、旧仲里村には小学校にプールのある学校が1校もないんです。学校の授業でプールを使うときにはB Gのプールを使っているんです。あそこの管理の仕方だけは、学校教育の補完をする施設という位置づけで管理についての考え方をしてほしいなと思います。いい機会ですから、そのへん含めて、今後どうするのか。これは4月1日施行ですから、次年度の予算の中では、このへんの考え方を明確にして新しい予算を構築していくはずですから、当然、この2、3カ月で、この議論が終了しないといけないという理屈になると思うので、そこはぜひ考えてほしいなという気がするんですが。最後に、その点、どうですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいま平田議員がおっしゃるとおり、最初から業務委託、あるいは指定管理ありきではございません。基本的には、今、町が抱えている人員、それと職員の持てる能力、そういったのを有効に活用して、できるだけ自前でできる分は自前でやるというのが基本原則でございます。

お話にもございましたB Gの管理のあり方についても、今後また、どういった有効な職員の活用の仕方があるか、それも検討しながら、次年度に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第70号、久米島ホテルドーム条例等一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第70号、久米島ホテルドーム条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第12 久米島防災行政無線放送施設条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第12、議案第77号、久米島町防災行政無線放送施設条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第77号、久米島町防災行政無線放送施設条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

本条例は、防災行政無線放送施設の設置位置の番地の改正でございます。

新旧対照表をご覧ください。第2条中、緊急用通信所1局、これは久米島町字嘉手苅662番地と現条例では設定されておりますが、これを久米島町字嘉手苅970番地に改めるものでございます。

この条例は交付の日から施行いたしまして、適用が平成14年4月1日から適用するものといたします。

以上が議案第77号、久米島町防災行政無線放送施設条例の一部を改正する条例でございます。審議、よろしく願います。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

久米島町字嘉手苅662番地から970番地になるということなのですが、これは平成14年4月1日以降適用ということになると、それから今までの書類の662で申請したものがあるかと思うんですが、それは訂正しなければいけないのかどうか。

○ 議長 仲地宗市

神里勇町民課長。

○ 町民課長 神里勇

ただいまの件ですが、嘉手苅の662番地は旧消防本部が借りていた南部福祉保健所久米島駐在所の住所であります。現在の消防本部は970番地ということでの改正であります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第77号、久米島町防災行政無線放送施設条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第77号、久米島町防災行政無線放送施設条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の全日程は終了しました。

これで散会します。お疲れさまでした。

(午後 15時13分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地宗市

署名議員（議席番号16番） 本永朝辰

署名議員（議席番号17番） 國吉弘志

平成17年（2005年）

第11回久米島町議会定例会

3日目

12月20日

平成17年 第11回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成17年12月20日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	12月20日 午前10時29分	議長	仲地宗市
	閉会	12月20日 午後12時29分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席17名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番		17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員	8番	幸地良雄		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	1番	山城宗太郎	2番	翁長英夫
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	東恩納弘美
	係長	日高清有		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里久三	町民課長	神里勇	
助役	長井聰	出納室長	伊良皆真秀	
収入役	松元徹	学校教育課長	平良進	
教育長	喜久里幸雄	社会教育課長	吉元幸信	
総務課長	平田光一	商工観光課長	盛本實	
行政改革推進室長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
企画財政課長	山城保雄	建設課長	神里稔	
税務課長	太田喜功	農林水産課長	大田治雄	
収納課長	比嘉・	水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明	
健康づくり課長	与座勇	空港課長	仲地泰	

平成17年第11回久米島町議会定例会

議事日程〔第3号〕

平成17年12月20日（火）

午前10時29分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	111p
第2	議案第67号	仲里漁港利用調整区域における漁港施設の事務の委託に関する協議について	111p
第3	議案第71号	久米島町イーブ情報連絡施設の指定管理者の指定について	112p
第4	議案第72号	久米島紬ユイマール館及び久米島伝統工芸センターの指定管理者の指定について	120p
第5	議案第73号	久米島町高齢者コミュニティーセンター等の指定管理者の指定について	122p
第6	議案第80号	真謝7号線橋梁工事請負契約の変更契約の締結について	123p
第7	同意第3号	教育委員会委員の任命について	125p
第8	発議第13号	患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかる医療」を求める意見書について	126p
第9	発議第14号	「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める意見書について	127p
第10	発議第15号	在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案に反対する意見書について	128p
		閉会	130p

(午前 10時29分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。

8番幸地良雄議員から欠席の届けがありました。次に、本間孝武さんから会議傍聴の申出がありましたので、許可しました。

以上で報告を終わります。

申し遅れましたが、本日は美崎小学校の6年生がこの後、議場に傍聴に15名学習指導のために会議の傍聴に申出がありましたので、後ほど入ると思いますので、よろしくお願ひします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番山城宗太郎議員、2番翁長英夫議員を指名します。

日程第2 仲里漁港利用調整区域における漁港施設の事務の委託に関する協議について

○ 議長 仲地宗市

日程第2、議案第67号、仲里漁港利用調整区域における漁港施設の事務の委託に関する協議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第67号、仲里漁港利用調整区域にお

ける漁港施設の事務の委託に関する協議についてご説明申し上げます。本案は、仲里漁港泊地区にありますフィッシャリーナ部分における沖縄県有の係留施設外郭施設等の施設に係る事務の委託を本町が受けるために、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により議決をお願いするものでございます。

それでは、委託事務に関する契約の条文についてご説明を申し上げます。

第1条は、委託範囲の定めで、施設の維持保全、施設の滅失または損傷したものの原状回復。また、損害の賠償の件。施設の利用許可。施設利用の設定。徴集及び収納。出入港などの9項目の事務を明示し、委託範囲を規定してございます。

第2条は、管理及び執行の方法についてであります。前条の委託事務の管理執行については、法律や町の条例等の定めによるものとする規定で、第2項においては委託事務の管理執行について指定管理者に行わせることもできるとする定めであります。

次に、第3条は、予め県知事と協議を必要とする事項として施設の供用休止、施設の修繕及び形質変更、委託事務の管理執行に関する町条例の制定または改廃、利用料金の承認など、4項目を定めてあります。

第4条は、経費の負担の定めで、委託事務の管理及び執行に要する経費は町負担とし、2項において施設の改修は県負担とするが、軽微なものは町が負担し、その範囲は協議して定めるものとしてございます。

第5条は使用料の定めで、使用料は全て町の収入とし、地方自治法244条の2に基づく指定管理者を指定する場合は、指定管理者の

収入とすることができるとする規定でございます。

第6条は予算の経理についてでございます。

次に、第7条では、予算の繰越について規定してございます。

8条では県知事に対しての委託事務及び使用料等の減免報告についての規定と、県施設の滅失、棄損等の通知及び協議に関する規定であります。

第9条は、損害賠償の定めで、町の管理過失により県施設を滅失または棄損した場合の損害補償義務についての規定でございます。

第10条は、知事と町長との連絡会議についての定めであります。

第11条は、原状回復義務の定めであります。11条では指定の取り消し等、管理委託に関する町条例の改廃をした場合の知事への通知についての規定であります。

第12条は規約に定めがあるものの他、必要とする事項については、知事と町長が協議するものとしての定めでございます。規約の施行期日を平成18年4月1日としてございます。

以上が議案第67号、仲里漁港利用調整区域における漁港施設の事務の委託に関する協議についての説明でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

休憩します。(午前 10時37分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時42分)

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第67号、仲里漁港利用調整区域における漁港施設の事務の委託に関する協議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第67号、仲里漁港利用調整区域における漁港施設の事務の委託に関する協議については、原案のとおり可決されました。

日程第3 久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第71号、久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

第71号、久米島イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第244条の2第6項

及び久米島町公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例第7条第1項の規定により、久米島イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

本施設の指定管理者につきましては、久米島町公の施設の指定管理者選定委員会において、久米島町公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例第5条の規定により、公募によらない選定として決定いたしております。

申請は、社団法人久米島町観光協会のみとなりました。

指定管理者の選定に当たりましては、選定委員会において提出された申請書により審査を行い、利用者に対するサービスの向上、施設の効果的な活用など、いろいろ審査をして選定したものでございます。

指定管理者となる団体の概要、事業計画書及び収支計画書につきましては、先にお配りしてあります指定管理者の指定参考資料に掲げてございます。ご覧いただきたいと思っております。

次に、議案をご覧ください。施設の名称及び位置でございますが、施設名といたしまして久米島町イーフ情報連絡施設。位置でございますが、久米島町字比嘉160番地の57。団体の名称でございますが、社団法人久米島観光協会、沖縄県島尻郡久米島町字仲泊699番地、代表者、会長高里久三。指定の期間でございますが、平成18年4月1日から平成21年3月31日までといたします。

以上が議案第71号久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定についてでございます。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定について、質問いたします。規定の3番目で、指定の期間とありますけど、これは3年となっておりますね。この3年という期間は、特に何か、この3年とした理由があつてのことでの期間なのか。また、今後、別の施設を指定した場合、そういうかたちで3年、そういうかたちの期間で行うのか。その理由について聞きたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。指定期間につきましては、法律上別段規定はございません。一般的に3年ということでございます。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

この指定管理者については、指定管理委員会というところで審査したということなんですが、議会では、この観光協会の収支決算書というのがわからないわけです。収支決算書を提出しないで議決するわけにはいかないと思うんですが、そこはどのように考えているのか。

それと、先ほど指定管理者の場合には公募してやるという法律がありますが、何でそれをやらなかったかということ、この2点だけ

聞きたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。まず1点目の収支決算書の提出でございますが、これは申請時において必要書類となっております。当然、審査委員会、事務局においてその収支状況を確認いたしております。議会が必要ということであれば、これは後ほどまた提出いたします。

2点目に、なぜ公募によらなかったかということでございますが、これは先ほど助役から提案理由の説明にございましたとおり、条例の第5条の規定に基づいて、当該施設の性格や規模及び機能により公募が適さないと判断したということでございます。

具体的に申し上げますと、このイーフ情報連絡施設の役割ですね、設置目的が総合観光案内施設としての性格を持っているわけです。総合観光案内施設。そして、あと、コミュニティー施設、これは地域の公民館としての役割。それからあと、地域活性化につながる観光客と町民との交流を促進するというこの3つの目的を持って設置されている施設であります。

従いまして、観光協会は観光協会として観光の振興を図る総合案内をするという役割がございます。この施設の目的と観光協会という団体の目的が一致することになります。従いまして、他の団体がするより効率的な施設の運営ができるというのがまず1点目でございます。

具体的に申し上げますと、そこの指定管理を他の団体をお願いするとすると、当然そこにその人件費、少なくとも200万円は計上しな

いといけないわけですね。人を常時置かないといけないわけですから。それを観光協会がすることによって、これは観光協会の役割としてもあるわけですから、これは当然の業務になりますので、その人件費の部分はいらないうことになってきます。

それから2点目として、久米島町の観光協会、これは社団法人として認可を受けた団体でございますので、公共的役割を担って活動しているわけでございますが、その公共的団体の育成の目的もあろうかと思っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今、説明があったんですが、収支決算書はどうしてもほしいわけなんです。経営実態もわからなくて議決した場合に、今後いろんな賠償問題が出てくる可能性があるわけなんです。

それと、管理に係る収支決算書で、支出の部分で賃金、ワックス代とか、専門業務委託賃金ということで10万円ずつ計上されているんですが、こういうのも無駄な経費だと思う。行革の一環で指定するんだったら、細かい点も気をつけるべきではないか。あれくらいの建物を委託業務するということ自体、無駄な経費なんです。いろんな面で指定管理の審査をしたかどうか非常に疑問であります。もうちょっと厳しいチェックも必要ではないかと思っております。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

後ほど提出したいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

久米島町イーフ情報連絡施設、団体名で久米島観光協会が入るということで、今、審議していますが、入ることには自分としては異議ありませんけど、その観光協会が入って、その地域でどういう活動をするのか、ひとつお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

ただいまのご質疑でございますが、観光協会の業務ということでございますして、十分お互い行政としては把握してないところもございまして、1点目としては、観光関連の振興、観光振興に関する業務等々をそこで行うというのは、性格上あるわけです。これで事業計画といたしまして平成18年度に上がっております施設の維持業務の他にいろいろな内容が上がってございます。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

今、業務内容として18年度の自主事業として観光朝市誘致、地元農水産物特産品を中心とした観光客に販売するというので、その位置に、例えば夏場はテントを張って特産品、久米島のダイコンとかタマナとかハウレンソウ、ミカンとかそういうものだったら朝市誘致はいいですが、この特産品まで売ったときに、久米島の要するに空港、お土産店で飯を食っている、高い家賃を払っている皆様方に何か影響はないのか。そういうのも判断して自主事業に、特産品ということで組み込んだのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

ただいまの件につきましては、観光協会会長、そして事務局あたりと十分調整してまいりたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

ぜひ、地域にはイーフ地域は今後また観光でさうとう伸びるとは思いますけど、久米島町全体を考えて、朝市、夕市の設定をして、ぜひ協議して、島全体のことを考えてぜひさせていたいただきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

あくまでも、まずそこの管理をする、しかも室長が言ったように200万円くらいかかるのを、観光協会が入れば安く付くと。それともう一つは、観光の振興、総合的な観光振興が図れると。特産品とかそういう二義的なもので、決してここで特産品を売って空港のお土産店の営業まで影響するようなことはないと思うんですね。そのへんは十分配慮して、特に農産物の地産地消の面に力を入れてやっていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

公募によらない選定のときでも条例第3条でいう申込書の添付書類というのは公募と全く一緒ですよ。その中では、4つのものが

あって、3条ではその他町長が定めるものということで、5項目の添付書類があるんですね。先ほど、なぜ公募によらない選定をしたのかという説明もあったんですが、公募したときにはこの指定管理者制度でやるんだという部分は公表されるわけですから、その分、住民に対する情報公開も兼ねていると思うんですね。しかし、スタートの段階で公募によらない選定をしたときには、住民に情報は公開されないということなんですね。指定した後でない。ということは、今回、仮に指定をしたときにはどういう理由で公募によらない指定をしたのか。という部分は議会や住民に明確に説明する説明責任を有すると思うんですね。添付された書類を全部委員会の中でチェックをして選定をしたと思うんですね。しかし、私たち議会に出たのは、これに対して云々という話もなく、議会初日の午後ぐらいにポンとテーブルの上に置かれていたんですね。幾つかある添付書類等も、必要であればということで、後で配るという話しをしていたんですが、本来であれば、なぜ公募によらない選定をしたのか、その理由と、あるいはこういう添付書類等に基づいてこうなりましたという部分を、この議論をする前に説明責任を果たすべきではないのかなという気がするんですね。

公募をする目的というのは、指定管理者に申込みをする機会を均等に与えるという機会均等、あるいは公正性、あるいは競争によってコストが削減できるという部分もあると思うんですね。ある一面では、競争性もあると思うし、透明性、一番大事なのは透明性だと思うんですね。それと経済性。そういうものを総合的に勘案をして複数のものから事業計

画書等を提出をさせて選定をする。

ですから、公募が原則だけれども、条例の第5条の中で、公募によらない選定もできるという項目があると思っっているんです。だから一義的には公募なんです。二義的に公募によらない選定。そうしたときに、どういう説明責任を果たしていくのか。ここをまず確認をしたいなという部分があるんですが。そこらへんどう考えているのか、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。公募によらない理由につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、これは当然議会に対する説明責任、住民に対する説明責任、それはございます。まずは制度的には、まず、選定の議決を受けた場合は、これは告示で町民に対して公表するということとなりますが、その告示につきましては、フォームが書式が定まっているということで、その細かい、なぜ公募によらなかったかという、そういった理由については、その中にはできないということになりますので、広報あたりでその説明責任、それは果たしていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

なぜ観光協会だったのかという部分、しかも公募にしなかった理由等は明確にわかりやすくしなければいけないと思っっているんです。これは当然ぜひやってもらいたいと思います。

あと一つは、公募によらない選定をする

きでも、複数の候補をあげて、その中からどうなんだろうという部分もいろいろ議論しながら一つのをやっていくと思うんですけど、全く最初からそこありきで、一点だけでやるのか。

例えば、イーフの自治会が指定管理者になってもいいわけですよ。例えば公募をしたときにイーフの自治会が自分たちの今の組織からすると無理だというのであれば、当然公募に応じないはずですし、他の団体がやってもいいんです。例えば、島の学校の部分で、この設備の目的とする住民と観光客との交流のイベントとかの部分であれば、逆に島の学校の方が、この目的は達成できますよね。この3つのうち、選考によらないのであれば、その中で観光協会にしましたとか。いろんな部分があると思うんです。しかしそれは、情報として皆さんが公開をしないかぎり説明責任としてやらないかぎり誰もわからないわけです。

当初から観光協会ありきで公募しませんでしたという話になるかもわかりませんし、そこは選定をしてやったという、ここはぴしゃっと明確にしてほしいと思っています。

ですから、私はここで指定の議決を求められているわけですから、添付書類として出されたこの4項目という部分は、この議案と一緒にしながら、こういう指定しようとしている観光協会はこういう団体なんだなという部分も、事前にチェックできればよかったなと思っています。

こういう決算書だけ出てきたというのであれば、他のものも一緒に出してくれればよかったなという気がするんですが。後で出しますという話なんです、なぜこれだけだった

のか、ここもちょっと教えてくれませんか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。まず、議会に対しては、この事業計画書と収支計画書、その2点しか提出しておりませんが、添付書類についてはかなり量が多くなってきております。それとまた、この添付書類というのは議案そのものではなく説明資料ということでございますので、この2点で十分に判断できるのではないかと判断したということです。それ以外に特別に意図はございません。

他の添付書類も手元にございますので、必要であればいくらかでも閲覧もできますし、公開もいたします。とりあえずこれで十分じゃないかということで判断したということです。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

一番危惧をしているのは、これは自分の反省もあるんですが、慎重に指定しないと、法律上大変だなと僕は思っているんです。よっぽどのことがないかぎり、これは幸い3年の期間ということで、ある反面ちょっとはホッとしているんですけど、一旦指定したら簡単に取り消せないんです。指定の取り消しというのは、法律上ですね。うちの条例でもそうですね。指定された側の責による著しい何かをした場合は取り消しすることができるという。指定の取り消しの条項は、条例でこの部分しかないんです。ということは、この団体の経営というのはどうなんだろうというのを慎重にチェックをして、この指定の議決に加

わらないと、ものすごく重い責任を課せられているんです。だから指定取り消しをしたときに、相手が法律上その取り消し項目というのはおかしいという話になったら、裁判闘争になるんです。普通のいろんな委託契約とかの自治法上の部分と今回のこの指定管理者制度というのは、意味あいはかなり違っている気がするんですね。ですから、慎重な判断をして議決するのか、しないのかの判断をしたいと、こういう気持ちがあるものですから、さっき言ったそのへんというものは、事前にやってほしかったという意味なんです。議決した後に添付書類を見たって、別に何もありませんよ、逆に言えば。だからものすごい慎重さが求められているというのを、みんなが理解してほしいという気がするんです。ですから、選定委員会というのは、ものすごく慎重に、いろんな議論をしたはずだと思っています。また、しないといけないと思います。

最後に、そこらへんの部分、どういう考え方をしているのか。あるいは選定委員会の中でそこらへんを踏まえた議論が展開されたのか、そのへんを含めて選定にいたった、その部分についてもうちよっと詳しく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

今回、指定管理者の選定委員会において審議いたしました。今回の審査の着眼点と申しますか、まず、第1点目に、規則の3条においてその申込み資格が定められております。基本的な申込み資格、規則第3条で定められている申込み資格があるかどうか。これについて、細かい書類で審査をしております。

あと、2点目に、その管理を行う公の施設の事業計画、あるいは収支計画書の中身を審査しております。

それから、次に3点目に、当該団体の経営状況を審査しております。

それから、4点目になりますが、公募によらない理由、これがこの第5条第1項の規定を満たしているかどうかということについて審査をして、決定にいたっております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

関連しますので一つだけお願いします。そのこの駐車場に、馬車か牛車か作って置いてありますが、これは観光協会が観光産業として事業を展開するのか、詳しい説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

駐車場に置かれている馬車は、観光協会の方で営業をします。現在、御者がまだ見つからなくて、今、それを探している最中なんです。御者が、馬は半年前から導入して飼育はしているんですが、観光協会の職員ができないので、御者を探している最中でございます。

○ 議長 仲地宗市

別にごございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

この指定管理制度は議会の議決を要するという事なんですが、観光協会の経営実態もわからなくて賛成するわけにはいきませんので、反対したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

議案第71号、久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定について、賛成討論を行います。

今回の指定管理制度の導入により、本案の議案が出ていると思うんですが、ちゃんと指定の期間、3年ですか、この期日も決められており提案理由としましても、行政サービスの質的向上と行政財政の削減を図るということもあります。そして、観光協会の果たす役割は、皆さんご承知だと思いますので、今回の指定については、代表者も町長であります会長は高里久三様でありますので、責任を持って管理を行うものと確信しておりますので、私は本案について賛成いたします。

○ 議長 仲地宗市

次に、反対者の発言を許します。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

私は、これは慎重な判断をしてほしいという気がするんです。公の施設の使用権限やいろんな権限を指定管理者に付与するんです。建物を造った町から、そこらへんの部分が完全に離れてしまうんです。それだけの権限を付与して管理をさせるからには、議会の議決というものは慎重を要するべきだと思っています。

特に指定の取り消しをする際には、議会の議決を要しないんです。こういう側面も持っているものですから、指定をするときには慎重に対応せざるを得ない。ですから、指定を受ける団体の経営状況、そういうのも見える添付資料等もチェックをして判断をすべきだという理解をしています。いずれにしろ、条例を制定をして指定管理者に移行しないといけないわけですから、継続審議すべきなのかなという気がしています。ですから、私はこの議決には反対せざるを得ない。以上、反対討論を終わります。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

本案に賛成します。この指定管理を受けようとする団体は、町の外郭団体では大変大きな団体で、昨年、社団法人の認定も受けておりますし、提案理由の説明にあったとおり、これからの久米島の商工観光の発展には大きく寄与するものではないかと思えます。

また、指定管理を指定した場合は取り消しができないという、先ほど質疑もありましたが、著しく運営上経営事情が悪ければ取り消しもできるということでありまして、また、その期間が3年と限られていますから、その満期に来たときに、それなりの判断もするべきだと、してもいいし、こういった観点からして、今議会に提案されているこの指定管理者、観光協会に指定をすることに私は賛成いたします。

○ 議長 仲地宗市

次に、反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第71号、久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第71号、久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第4 久米島紬ユイマール館及び久米島伝統工芸センターの指定管理者の指定について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第72号、久米島紬ユイマール館及び久米島伝統工芸センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第72号、久米島紬ユイマール館及び久米島伝統工芸センターの指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第6項久米島町公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例第7条第1項の規定により、久米島紬ユイマール館及び久米島伝統工芸センターの指定管理者の指定につきまし

て、議会の議決をお願いするものでございます。

本施設の指定管理者につきましては、久米島町公の施設の指定管理者選定委員会において、久米島町公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例第5条の規定により、公募によらない選定といたしております。

申請は、久米島紬協同組合のみの申請になっております。

指定管理者の選定に当たりましては、選定委員会において提出された申請書によりまして審査を行い、利用者に対するサービスの向上、施設の効果的な活用等の審査も行っております。

指定管理者となる団体の概要、事業計画書、収支計画書につきましては、先にお配りしてあります指定管理者指定参考資料をご覧くださいと思います。

次に、議案の方をご覧ください。指定をする施設の名称及び位置でございます。まずはじめに、久米島紬ユイマール館。位置でございますが、久米島町字真謝1878番の1。次に久米島伝統工芸センターでございますが、住所が久米島町字比嘉97番の7。団体の名称、久米島紬事業協同組合、住所、久米島町字真謝1879番の1、代表者、理事長、仲原健。指定の期間でございますが、平成18年4月1日から平成21年3月31日までとしてございます。以上、議案第72号、久米島紬ユイマール館及び久米島伝統工芸センターの指定管理者の指定についての説明であります。

ご審議、よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

議案72号、久米島ユイマール館の指定についてでございますが、指定には賛成いたしませんけど、最近、字西銘で紬を織って、何名かで、団体でやっていますけど、向こうの指定はこういうふうにして外れたか。ひとつ説明願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時28分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時42分)

先ほど、12番大田哲也議員の質問に答えていただきたいと思います。

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。旧西銘保育所につきましては、現在、6名の織り子が作業場として利用しております。この建物は、元々保育所で建設されておりまして、用途変更をしなければ、事業の制度上、補助金に関する適正化法に抵触するので、現在のところ管理者指定はできません。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

規定によりまして、前は西銘保育所という名称で保育所とされていましたが、空いて、今、紬の織り子が頑張っている。もしこういう補助が切れた場合に、ぜひ紬の関連事業としてぜひ指定できるか、お願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

用途変更の手続き等、各町の統廃合等の絡みで、空き施設が出ればそれを含めて地域再生等の事業等も導入して用途変更ができるものと思っていますので、その際には指定管理可能だと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

この施設は、当初から紬組合が委託管理をしておりますので、指定管理を受けるのも妥当だと思います。よって、本案に賛成します。

○ 議長 仲地宗市

次、反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第72号、久米島紬ユイマール館及び久米島伝統工芸センターの指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第72号、久米

島紬ユイマール館及び久米島伝統工芸センターの指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第5 久米島町高齢者コミュニティーセンター等の指定管理者の指定について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第73号、久米島町高齢者コミュニティーセンター等の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第73号、久米島町高齢者コミュニティーセンター等の指定管理者の指定について、ご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法244条の2第6項及び久米島町公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第7条第1項の規定により、久米島町高齢者コミュニティーセンター等の指定管理者の指定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

本施設の指定管理者につきましては、久米島町公の施設の指定管理者選定委員会において、久米島町公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例第5条の規定により、公募によらない選定と決定いたしております。

申請は、社団法人久米島町社会福祉協議会のみとなりました。

指定管理者の選定に当たりましては、選定委員会において提出された申請書により審査を行い、利用者に対するサービスの向上、施

設の効果的な活用、適切な維持管理等などについて審査をし、選定いたしましたものでございます。

指定管理者となる団体の概要等につきましては、先にお配りいたしました事業計画書及び収支計画書の方もご覧をいただきたいと存じます。

次に、議案をご覧ください。指定管理者の指定をする施設の名称及び位置でございますが、まず、1番目に、久米島町高齢者コミュニティーセンター。位置は久米島町字真我里366番地。次、2番目に、久米島町地域福祉センター、位置でございますが、久米島町字仲泊587番地。次、3番目ですが、久米島町老人福祉センター。位置でございますが、久米島町字大田584番地の1。団体の名称、社会福祉法人久米島町社会福祉協議会。住所、沖縄県島尻郡久米島町字比嘉97番地の4、代表者、会長、平良曾清。指定の期間でございますが、平成18年4月1日から平成21年3月31日までとしてございます。

以上、議案第73号久米島町高齢者コミュニティーセンター等の指定管理者の指定についての説明でございます。ご審議、よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第73号、久米島町高齢者コミュニティセンター等の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第73号、久米島町高齢者コミュニティセンター等の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第6 真謝7号線橋梁工事請負契約の変更契約の締結について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第80号、真謝7号線橋梁工事請負契約の変更の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聡助役。

(長井聡助役登壇)

○ 助役 長井聡

議案第80号、真謝7号線橋梁工事請負契約の変更契約の締結について、ご説明を申し上げます。

平成17年第8回久米島町議会定例会で議案第60号をもって議決を賜りました真謝7号線工事請負契約に係る議決の内容を、契約金額1億1千917万5千円を契約金額1億3千182万8千550円に変更しようとするものでございます。

請負契約の金額の変更をする理由でございますが、工事計画箇所の一部に保安林区域がありましたが、その解除手続きが完了したため、当該箇所の工事に着手しようとするものでございます。

工事といたしましては、ボックスカルバート設置工、排水溝、擁壁工などを追加工事とするものでございます。

以上が議案第80号、真謝7号線橋梁工事請負契約の変更契約の締結についての説明でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

本案は、県道から海洋深層水に通ずる道路の建設であります。この工事は、既に前々から計画されている道路工事ではありますが、今、提案理由の説明の中で保安林解除のためにということでありましたが、前々から計画されているなら、それなりに保安林も解除する期間もあったと思うんですが、なぜそのようなかたちで工事請負変更しないで、当初でできなかったものか。これは受注者からもいろいろ話が出ているんですよ。今後、そういうことのないような工事の契約発注をするべきと思うが、これについて、建設課長。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。保安林解除につきましては、今まで事前にできたんですが、最近になりまして認可申請の確定をいただき、県の

方に、その許可の写しが必要ということになりまして、その分遅れているわけでございます。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

この写しが遅れた理由と、言っているが、この工事は何年も前から計画されているでしょう。それは継続事業で、前の工事も終わって、発注以前から計画されているから、以前に保安林解除の申請をやればこの契約当初までには写しもできたんじゃないですか。ただ遅れたではよくないでしょう。今後の工事発注のためにも。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

もう一度説明申し上げます。事業計画は確かに何年か前から行われております。ただ、単年度単年度の工事については、その写し、例えば平成17年ですね、今年のもは今年で事業する分だけ申請していくわけでありませう。ですから、申請して、県からの許可を待つと。ですから2、3年前には、その準備はできないということでございます。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

防風林解除は何カ月かかりますか。その答弁を聞いて終わります。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

少なくとも2カ月かかります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の議案第80号の契約金額についてなんですけど、前回の議案の契約を写しをもらって、この分に消費税が入っていたのかどうか、よく確認できないんです。

そして今回の議案は、この消費税部分も入った議案になっているのか。

それと、今回、金額にして1千265万円余り増額して変更金額ということになってはいますが、その工事の内容ですね。増額した部分について、どういったかたちでの工事をするかということ、はっきり説明していただきたいんですが。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

消費税については、入っております。

2点目の工事の内容でございますが、先ほど助役からもご説明ありましたが、排水路部のボックスカルバート、それからその間の排水溝4基ですね、それからその取り付け部分の路盤及び舗装工まで入っております。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第80号、真謝7号線橋梁工事

請負契約の変更契約の締結についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、議案第80号、真謝7号線橋梁工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第7 教育委員会委員の任命について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、同意第3号、教育委員会委員の任命について、議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

同意第3号、教育委員会委員の任命について。

下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号第4条第1項)の規定により議会の同意を求める。

住所 久米島町字仲地227番地

氏名 仲村昌保

生年月日 昭和18年9月17日生

提案理由

教育委員の山里智光氏が平成17年11月25日付けで健康上の理由により退職願があり、その後任を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

期間が、前任者の残任期間として、平成19

年7月29日までとする。

以上が議案を提案する理由であります。ご審議よろしく願います。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

同意第3号に賛成の立場で討論いたします。

提案されております仲村昌保氏は、略歴資料にもあるとおり、昭和41年に旧具志川村役場入りして、約38年も在職でありました。その中で、20年間課長として勤めております。その期間、旧具志川村の文化財調査審議委員会、昭和62年から平成14年までの16年間の長きに勤めております。見識も高く、そしてまた人柄もよく、地域のイベントなどにも積極的に参加し、特技である三線等でもまたイベントを盛り上げているのもご承知のとおりであります。豊かな経験と、そして特技を教育活動に貢献できるものと非常に適任だと思っておりますので、賛成をいたします。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第3号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、同意第3号、教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午後 12時05分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 12時10分)

日程第8 患者・国民負担の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書について

○ 議長 仲地宗市

日程第8、発議第13号、患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

15番仲原健議員。

(仲原健議員登壇)

○ 15番 仲原健議員

発議第13号

議員提出議案第10号

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 仲原健

賛成者 久米島町議会議員 翁長英夫

患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

患者及び国民の負担増となる医療改革を中止し、国民が保険で安心して医療にかかれるよう、本案を提出する。

別紙

患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書

政府・厚生労働省は2002年10月の高齢者の患者負担増、2003年4月の健康保険本人3割負担に続いて、来年2006年の医療「改革」で患者負担をさらに引き上げようとしている。

2007年から団塊世代が定年退職を迎え、高齢化がピークとなる2025年に向けて、すべての高齢者から保険料を徴収し、かつ患者負担を引き上げる、いわゆる「高齢者医療制度」を創設し、高齢者の負担増と給付削減を行おうとしている。

加えて長期入院の食費・居住費を介護保険の改悪にあわせて月3万円程度の患者負担にすることや、一般入院の食事療養費を減額すること、風邪薬やビタミン剤、漢方薬などを保険給付の対象から外すこと、風邪や腹痛など低額な医療は全額患者負担にすることなど、様々な患者負担が検討されている。

さらに、患者負担増に止まらず、政府管掌健康保険、国民健康保険、高齢者医療制度などの医療保険制度を都道府県単位を軸に再編し、国の運営責任と財政負担の軽減とともに、医療保険ごとに医療費抑制を競わせ、成果が上がらないところには補助金の削減などペナルティーを課すことを計画している。

高額な患者負担を求め、強引な再編計画による抑制は、患者の医療を受ける権利を脅かし、病気の早期発見・早期治療を妨げ、重傷化による医療費の増加を招くものである。

「保険で安心してかかれる医療を」という

のは、国民共通の願いである。

については、下記事項について要請する。

1. 保険3割負担を2割にもどすなど患者負担を軽減すること。
2. 入院時の食費、部屋代などの患者負担を増やさないこと。
3. 高齢者の患者負担と保険料の引き上げを行わないこと。
4. 必要な医療は公的医療保険で保障し、保険のきかない医療行為を増やさないこと。
5. 医師、看護師の増員や医療の質と安全性が確保できるよう診療報酬を改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年12月20日

沖縄県島尻郡久米島町議会

宛先

内閣総理大臣宛 小泉純一郎殿

厚生労働大臣宛 川崎二郎殿

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第13号、患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第13号、患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第9 「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める意見書について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、発議第14号、「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

(翁長英夫議員登壇)

○ 2番 翁長英夫議員

発議第14号

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 翁長英夫

賛成者 久米島町議会議員 宮田勇

「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

看護レベルアップを図り、安全、安心の医療、看護を確立するため、本案を提出する。

「2年課程通信制」養成所の早急な開設を

求める意見書

2004年4月から就業経験10年以上の准看護師が看護師の資格を得るための教育の拡大を目的として、2年課程通信制がスタートした。この制度は看護のレベルアップを図り、安全、安心の医療、看護を確立する方策の一つとして実施されたものである。2年課程通信制を受講するためには、養成所での受講が必要であるが、沖縄県では開設に向けた計画すら示されていないという重大な事態にある。

准看護師免許を与え、准看護師に地域医療を担わせてきた県として責任が問われている。本県には就業している准看護師が4,800人いる。それに県などの調査によると、受講対象者の約7割が2年課程通信制の受講を希望しているといわれている。こうした受講を希望する准看護師の熱意に応えるためにも、看護のレベルアップのためにも、早急に養成所の開設が求められている。

本県は離島県であり他県にある養成所に本県の准看護師が気軽に通うことは極めて困難である。

以上の趣旨から、下記事項の実現について要請する。

記

准看護師が看護師の受験資格を得るための2年課程通信制の養成所を早急に開設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月20日

沖縄県島尻郡久米島町議会

宛先

沖縄県知事 稲嶺恵一殿

(翁長英夫議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第14号、「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第14号、「2年課程通信制」養成所の早期開設を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第10 在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案に反対する意見書

○ 議長 仲地宗市

日程第10、発議第15号、在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案に反対する意見書についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

5 番宮田勇議員。

(宮田勇議員登壇)

○ 5番 宮田勇議員

発議第15号

在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案
に反対する意見書

久米島町議会議員 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 宮田勇

賛成者 久米島町議会議員 上江洲盛元

在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案
に反対する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条
の規定により提出します。

提案理由

県民の生命、財産を守り、平和な沖縄を築
くために本案を提出する。

在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案
に反対する意見書

私たちの住む沖縄は、在日米軍用施設面積
の75%が集中し、沖縄本島の約20%が米軍基
地となっている。その米軍基地があるがゆえ
に県民は日常的に米軍機の墜落の危険性や爆
音にさらされ、これまでも、都度発生する米
軍軍人、軍属などにより事件・事故の被害を
受け続けている。

私たち県民は米軍基地の整理縮小や撤去な
ど、基地のない平和な沖縄を願いつけてきた。
今回の日米合意で示された辺野古沿岸案は、
基地の固定化につながるものであり、地元市
の世論調査でも沿岸案反対は72%となり、そ
の中で解決方法も、国外移設が84%を占めて
いるように、沖縄県民としてとうてい容認で
きるものではない。

また、今回の日米合意は、政府と沖縄県及
び関係地方公共団体で協議された事実はなく、
地元の頭越しに行われたものと断じざる

を得ず、政府の地元軽視の姿勢には憤りを禁
じ得ない。いわんやこの辺野古沿岸移設のた
め、県知事や首長、公有水面埋立の権限など
も特別措置法などで奪おうということが取り
ざたされていることは言語道断であり、断じ
て許されるものではない。

よって、本町議会は、県民の生命、財産を
守り、平和な沖縄を築く立場から下記の事項
について強く要請する。

記

1. 在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸施設
をやめること。
2. 普天間基地の閉鎖、早期返還を実現する
こと。
3. 公有水面埋立権限など、知事や首長から
奪う特別措置法などは絶対に行わないこ
と。

以上、地方自治法第99条の規定により意見
書を提出する。

宛先

衆議院議長 河野洋平殿

参議院議長 扇千景殿

内閣総理大臣 小泉純一郎殿

外務大臣 麻生太郎殿

沖縄及び北方対策担当大臣 小池百合子殿

防衛庁長官 額賀福志郎殿

防衛施設庁長官 北原徹男殿

那覇防衛施設局長 西正典殿

(宮田勇議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、質疑を省略したいと思います
ますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

(午後 12時29分)

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

7 番 崎村稔議員。

○ 7 番 崎村稔議員

60年前に米国との戦争で沖縄人の4名に1人が死んだといわれるこの意見書に、沖縄県民として基地に反対するのは当然でありますので、よって賛成討論とします。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第15号、在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案に反対する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第15号、在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案に反対する意見書については、原案のとおり可決されました。

平成17年第11回久米島町議会定例会に提案されました議案は全て終了しました。

12月16日から20日までの本定例会は、議員各位をはじめ執行部側のご協力により無事終了することができましたことを感謝申し上げます。

これで平成17年第11回久米島町議会定例会を閉会します。ご苦勞様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号1番） 山城 宗太郎

署名議員（議席番号2番） 翁 長 英 夫